

常磐大学人間科学部紀要

人間科学

第38巻 第2号

2021年 3月

研究論文

外国人技能実習制度の定着化における監理団体と外国人材の役割

—「よくやってくれる」彼らへの依存は固定化していくのか—

..... 北根 精美 1

関本如髪集成来翰集（第一巻）

..... 二村 博 88（一）

ヒューマニズムと人間の科学（2）

— 2つの人間本性論：ホップズとヒューム① —

..... 長谷川幸一 17

研究ノート

女子学生の骨量と生活習慣の関係

..... 大津(松崎) 美紀・小池亜紀子・住吉 克彦・服部 浩子・
飯村 裕子・竹村 彩・齋藤 慎二 35

書評

日本の家庭内暴力：ライフ・コースの視点から 秋山 邦久 43

その他 総説

神経筋接合部の維持に必須であるlow-density lipoprotein-receptor related protein 4

(LRP4) の発現異常による多様な表現型 棚橋 浩 49

常磐大学人間科学部紀要『人間科学』編集規程

(目的)

第1条 この規程は、人間科学部紀要編集委員会（以下「委員会」という。）が行う編集作業に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(根拠)

第2条 この規程は、人間科学部紀要編集委員会規程（1983年6月15日）第4条に基づく。

(公表)

第3条 常磐大学人間科学部（以下「本学部」という。）の研究発表誌『人間科学』（HUMAN SCIENCE）（以下「研究紀要」という。）は、毎年度に1巻とし、2号に分けて編集し、冊子体を発行するほか、その電子版を常磐大学のホームページに公表する。

(寄稿資格)

第4条 研究紀要へ寄稿する資格を有する者は、本学部の専任教員および委員会が認めた者とする。

(審査)

第5条 委員会は、次のことを寄稿者に確認しなくてはならない。

1 提出された論文等が学術論文等として相応しい内容と形式を備えたものであり、かつ未発表のものであること。

2 図版、写真等に著作権等の支障がないこと。

(論稿の種別)

第6条 研究紀要に掲載される論稿は、次の各号のいずれかに当てはまるものでなければならない。

1 論文 論文とは、学術論文に相応しい内容と形式を備えた理論的または実証的な未発表の研究成果をいう。

2 研究ノート 研究ノートとは、研究途上にあり、研究の原案や方向性を示した未発表の研究成果をいう。

3 書評 書評とは、新たに発表された内外の著書または論文の紹介であって未発表のものをいう。

4 学界展望 学界展望とは、諸学界における研究動向の総合的概観であって未発表のものをいう。

5 その他 その他の論稿であって委員会が寄稿を認めたものをいう。

(編集)

第7条 研究紀要の編集は、前条までに規定された事項を除くほか、次の各号に従って行われなければならない。

1 必要に応じて、片方の号はテーマを決めて特集号とする。

2 論文の体裁（紙質、見出し、活字など）は、可能な限り統一する。

3 紀要のサイズはB5とし、論文、研究ノート、書評および学界展望は二段組、その他は一段組で、原則として横組で明朝体とする。

附 則

1 この規程の改正には、委員会の3分の2以上の委員の同意を必要とする。

2 この規定の改正条項は、2020年4月22日から施行する。

常磐大学人間科学部紀要『人間科学』寄稿規程

(目的)

第1条 この規程は、冊子体および電子媒体で公表される常磐大学人間科学部の研究発表誌『人間科学』（HUMAN SCIENCE）（以下「研究紀要」という。）に寄稿を希望する執筆者について必要な事項を定めることを目的とする。

(根拠)

第2条 この規程は、人間科学部紀要編集委員会規程（1983年6月15日）第4条に基づく。

(寄稿資格)

第3条 研究紀要へ寄稿する資格を有する者は、常磐大学人間科学部紀要『人間科学』編集規程（1983年6月15日。以下「編集規程」という。）第4条に定める者とする。

(寄稿希望者の義務)

第4条 研究紀要への寄稿希望者は、寄稿に関してはこの規程を遵守するほか、この規程の解釈については人間科学部紀要編集委員会（以下「委員会」という。）の決定に従わなければならない。

(原稿提出要領)

第5条 寄稿希望者は、委員会が定める原稿募集要領に従って寄稿希望書ならびに原稿を委員会に提出しなければならない。

② 委員会に提出する原稿は、編集規程第6条に定める論稿の種別に当てはまるものでなければならない。

③ 委員会に提出できる原稿は、原則として一号につき一人一編とする。

④ 原則として、原稿は電子媒体とそれを印刷した紙媒体とを合わせて提出する。本文は横書きの場合、1ページあたり30行・1行あたり40字に字組みする。本文・図・表・写真などのデータは、それぞれ標準的な形式のファイルとして収録する。なお本文中に、図・表・写真などの挿入箇所を指定する。

⑤ 原稿の長さは、図表等を含め、論文は2万4,000字以内（A4用紙20枚）、研究ノートは1万2,000字以内（A4用紙10枚）、書評は4,000字以内、学界展望は8,000字以内を基準とする。課題研究助成報告は、研究計画年次終了分に関しては、論文又は研究ノートとして寄稿する。そのほかのものについては、委員会で決定する。

⑥ 提出原稿は、執筆者がコピーをとり、オリジナルを委員会に提出し、コピーは執筆者が保管する。

(原稿執筆要領)

第6条 寄稿希望者は、原稿執筆に当たっては、次の各号に従わなければならない。

1 原稿の1枚目には、原稿の種別、題目、著者名および欧文の題目、ローマ字表記の著者名を書くこと。

2 論文には、200語程度の欧文アブストラクトを付すこと。

3 書評には、著者名、書名のほか出版社名、発行年、頁数を記載すること。

4 日本語以外で執筆された部分については、執筆者の責任においてネイティブチェックを行う。

5 数字は、原則として算用数字を使用する。

6 人名、数字、用語、注および（参考）文献の表記等は、執筆者の所属する学会などの慣行に従う。

7 図表の番号は、図1.、表1.、とする。そのタイトルは、図の場合は図の下に、表の場合は表の上に記載すること。

8 図表の補足説明、出典などは、それらの下に書くこと。

(掲載内容の選考)

第7条 委員会は、研究紀要の学問的水準を維持するために、寄稿論文等を検討し、必要な場合には、修正を求めることができる。

(著者校正)

第8条 初校の校正は、執筆者が行う。

(発行報告)

第9条 執筆者は、本人が寄稿した研究紀要の発行報告に代えて、論稿が掲載された当該研究紀要2冊と抜刷50部を学事センターにおいて受け取ることができる。

② 執筆者が前項に規定する数量を超える複製を希望する時は、本人がその実費を負担しなければならない。

附 則

1 この規程の改正は、委員会の3分の2以上の委員の同意を必要とする。

2 この改正規程は、2008年10月22日より施行する。

3 この規程の改正条項は、2013年12月18日から施行し、2013年9月5日に遡及して適用する。

4 この規程の改正条項は、2020年4月22日から施行する。

外国人技能実習制度の定着化における監理団体と外国人材の役割 —「よくやってくれる」彼らへの依存は固定化していくのか—

北根 精美 (常磐大学人間科学部)

The Role of Supervisory Bodies and Foreign Human Resources in the Establishment of
the Foreign Technical Training System

— Will our dependence on foreign workers, who do well, become immobilized? —

Akemi KITANE (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Abstract

In this paper, the background and recent trends in the securement of foreign human resources at Supervisory Organization A in the jurisdiction of Hitachi-Kashima Office over the past 16 years, as well as the contents of the technical intern trainees' training and expectations for their job, are highlighted. These findings are based on interviews with Supervisory Organization A and a structured interview of 115 foreign technical intern trainees at the Japanese-language training center and dormitory. The results of the survey revealed the process by which a system that utilizes foreign technical intern trainees rather than hard-to-reach Japanese laborers to maintain and expand agricultural operations has been stably operating in local agricultural management for several decades. We refer to this phenomenon as the lock-in phenomenon of the technical internship system in agricultural management. The Immigration Law, which came into effect in 2019, allows skilled apprentices to extend their stay in Japan and position them as immigrants who can build a foundation for life in Japanese society. As the maximum length of stay for technical interns is eight years, the issue of whether guest workers will be able to be positioned as successors in an industry with a severe labor shortage has emerged.

はじめに

日本に中長期に滞在する外国人数は、法務省の令和元年末「在留外国人統計」によると、293万3,137人となり過去最高を更新した。対前年度末比7.4%増、20万2,044人の増加である。在留期間中の外国人の就労に条件や制約が課せられる資格のうち、近年増加の一途を辿っているのは、在留外国人数の34%を占め

る「留学」、「技能実習」、「技術・人文知識・国際業務」である。令和元年6月末の在留者数は、在留外国人数が増加に転じた対平成25年度同期比でみると、「留学」1.8倍、「技能実習」2.6倍、「技術・人文知識・国際業務」2.4倍となっている。中長期滞在する外国人増加の背景には、労働力を必要とする産業界における人材ニーズがある。

また、令和元年10月末における厚生労働省「外国人雇用状況」によると、外国人労働者は前年同月比13%増の165万8,804人であり、「外国人を雇用している事業所数、及び外国人労働者数ともに平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高の数値となった」と報告されている。この増加傾向が直線的な右肩上がりとして継続すれば、令和12年には令和元年10月末比の1.5倍にあたる253万人に達することが予想されるⁱ。

本論の調査フィールドである茨城県においても、全国と同様の傾向がある。茨城県の令和元年末現在の在留外国人数は、対前年同月比7.2%増の7万1,125人であり、また茨城労働局の「茨城県の外国人雇用届出状況」によれば、令和元年10月末において対前年同月比で6.2%増の3万7,245人となっている。茨城県もまた、平成19年10月に届出が義務化されて以来、過去最高を記録している。

加えて、茨城県の外国人労働者の特徴として、3点を挙げることができる。1つには、就労先が製造業と農業に集中している点であり、外国人労働者の約60%を占めている。2点目は在留資格別の特徴であり、「技能実習」の比率が25%と、全国比で11ポイント高いことにある。また、茨城県の外国人労働者の26.4%にあたる3,785人が、技能実習生として常陸鹿嶋所管内（鉾田市、行方市、鹿嶋市、潮来市、神栖市）に集中している点である。3点目は、在留資格としての比率が高い技能実習生の行方不明届出数が、平成28年374人、平成29年が441人と全国比において高い状態が続いていることであるⁱⁱ。関連して、不法就労者の稼働場所数の多さがあり、平成27～令和元年において全国1位という実態がある。茨城県で不法就労していた総数は、平成30年は1,975人、令和元年は2,126人に増加しており、そのうち約70%以上が農業従事者であったⁱⁱⁱ。

本論では茨城県の外国人在留資格の特徴である「農業分野における技能実習生」に着目し、全国第3位を誇る農業産出額合計（平成29年農林水産省）を維持するための人材確保システムの形成過程について、常陸鹿嶋所管内の事例をもとに明らかにしたい。

はじめに、常陸鹿嶋所管内にある監理団体Aへの

聞き取り調査をもとに、監理団体Aにおいて16年間にわたり行われてきた外国人材確保の背景と最近の動向について示す。次に、監理団体Aが運営する技能実習生の座学研修所兼寮での質問紙による面接調査をもとに、技能実習生の研修内容や彼らの実習への期待を浮き彫りにする。最後に、農業経営の維持・拡大のために、確保が難しい日本人労働者ではなく外国人技能実習生を活用するシステムが、数十年の歳月を経て、地域の農業経営において安定的に運用されるにいたった過程について、ロックイン現象[Arthur, 1988; 1989a; Shapiro & Varian, 1998]として議論する。

1. 外国人技能実習制度の定着化における監理団体の役割

調査を実施した常陸鹿嶋所管内にある対象市は、平坦な地形を活かした農業が盛んな地域であり、耕作面積率は茨城県の耕作面積率の1.5倍にあたる41.6%である。また、販売農家率は76.6%であり、茨城県より11.3ポイント、全国より14.9ポイント高い地域でもある。平成29年市町村別産出額において茨城県内では第1位、全国では第3位となる754億1千万円を記録している。特に、野菜、芋類の産出額が大きく、野菜ではほうれん草、トマト、人参、大根、芋類ではさつまいも、果実ではメロン、いちごの生産額が大きい^{iv}。

先述の通り、常陸鹿嶋所管内では、3千人超の外国人技能実習生が就労している。彼らの採用、企業への配属を可能にしているのは監理団体であり、この地域では企業単独型監理団体は殆どなく、多くは団体監理型となっている。平成29年の「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」の施行により、監理団体は外国人技能実習機構による認可制となった。団体監理型は技能実習1・2号の受入れを行う特定監理団体と技能実習1・2・3号までの受入れを行う一般監理団体に分類され、後者は優良な監理団体として基準を満たしている必要がある^v。令和2年1月末時点では、常陸鹿嶋所管内の農業分野の特定監理団体は18件、一般監理団体は13件である。今回の調査地には、所管内では特定・一般合わせて17の監理団体があり、所管内では最も多い件数となっている

る。

茨城県における在留外国人の在留資格のうち、令和元年6月末現在、37%を占める技能実習生の受入実態を把握するために、茨城県常陸鹿嶋所管内の一般監理団体A（以下、監理団体A）から平成30年2～6月にわたり、合計3回の非構造化面接調査を実施した。以下は3回にわたる調査結果に加えて、平成30年8月から令和元年11月まで合計6回にわたり実施した、監理団体Aが運営する座学研修の日本語講師や生活指導員からの聞き取り調査の結果を加えて整理したものである。

1-1 監理団体Aの概要

監理団体Aは茨城県内に2か所の拠点をもち、平成14年から技能実習生を受入れてきた。平成30年6月までの時点で千人以上の技能実習生を受入れており、その国籍内訳は累積数の多い順に中国、カンボジア、タイ、インドネシア、ベトナムである。全体の77%を占める中国からの実習生は、湖南、青海、吉林、河北、山東、浙江各省出身者である。平成30年6月時点においては、中国、タイ、ベトナム、カンボジアから来日した170名の技能実習生を受入れている。令和元年11月の座学研修においては、他県へ派遣されるインドネシア、ミャンマー出身の技能実習生が来日している。

技能実習生は基本的に3年間の滞在を前提としており、茨城県の農業生産額において上位を占めるこの地域では、野菜、芋類、豚肉等の生産が盛んであるため、監理団体Aでは農業分野における技能実習生の受入支援が中心である。

一方、監理団体Aの事業地域は茨城県に加えて、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、福島県と広範囲であるため、他県の建設・土木業や製造業、自動車整備業へ人材を送り出すための座学研修にも関わっている^{vi}。平成29年11月1日の技能実習法の施行により、外国人技能実習制度の対象職種に介護職種が追加されたことを受けて、医療専門学校・短大・大学卒のベトナム人の受入れを計画している。介護事業における外国人材の受入れニーズは高まっていることから、監理団体Aではこの分野への人

材供給に注力している。次の項ではその取り組みについて詳述する。

1-2 ニーズが高まる介護職実習生の受入準備

ベトナム人を介護実習生として受入れる事業は、介護職の労働力不足からくる人材ニーズが高いため、現地送り出し機関での人材育成に力を入れている。介護職は他の実習職種よりも、日本語コミュニケーション能力の高さが要求されるため、現地研修施設では日本語技能N3,4レベル習得を目指した教育を行うと同時に、日本の介護システムに沿った人材養成を行っている。介護実習生は来日後、2年目までに日本語N3レベルに合格する必要がある。

実習生となる基準に達した実習候補生は、入国後、組合での1か月の研修後、関東にある介護施設へ派遣され、1年後に滞在延長申請を行うことで、3年間の技能実習が可能となる。配属先の条件としては、5人の技能実習生に1名の介護福祉士か看護師が指導にあたる体制が必要となる。その後、1か月以上の帰国期間を経れば、さらに2年間の技能実習ができることとなり、最長で5年間の滞在が可能となる。

期待されるベトナム人実習候補生は、介護に関連する知識と技能の習得に問題はないが、日本語の習得に苦慮している。N4での来日は可能であるが、入国後、N3に合格しなければ、1年で帰国することになる。監理団体Aでは、ベトナム出国前にN3レベルの合格を目指して研修を行っているが、現実問題としてN3を要求するのは厳しすぎるという印象をもっている。

ベトナム・日本間では、EPA介護福祉士受入れを行っているが、国際厚生事業団のみが受入れ窓口であること、来日前の日本語研修期間が12か月間必要であること、日本語能力がN3レベルおよび研修免除者（N2合格者）であること、入国後、雇用契約を締結した施設において、2.5か月の日本語、介護導入研修を受講すること、3年間の就労・研修を行い、介護福祉士資格の受験が1回のみ可能であること、合格すれば滞在資格介護として引き続き就労が可能となるが、不合格の場合は、一定の条件を満たすもの以外は帰国となること^{vii}といった複数条件が課せられるため、監理

団体 A によると、現場では人材ニーズに対応できる介護士の数を供給できないとの認識がある。厚生労働省によると、平成 20 年から令和元年までの介護福祉士候補者の受入れ累計数は、インドネシア、フィリピン、ベトナム人候補生の合計が 5,026 人である。技能実習生の職種に介護職が追加された背景には、介護を担う人材を安定的に確保したい現場からの声が後押ししたと考える。

面接調査後の令和元年 6 月更新の監理団体 A の公式ホームページによると、5 月に 7 人の介護技能実習生が中国から来日し、日本での研修後、6 月に茨城・埼玉県の介護施設に配属されたことが報じられている。いずれの実習生も日本語能力 N3 以上のレベルであるので、最低 3 年間の実習が可能となる。監理団体 A ではベトナム人介護実習候補生に注力していたが、介護施設からの人材ニーズの高まりから、すでに日本語能力を有している人材が豊富な中国からの受入れも視野に入れ始めたことがわかる。

1-3 技能実習生の来日までの流れ

技能実習生の出身地にある送り出し機関では、主に日本語を学習する。送り出し機関では、日本人が教師として勤務している場合もあり、ベトナム人技能実習生の話では、60～70 代の日本人男性が教師を務めていた^{iv}。研修終了後、日本での実習先を決めるため、受入れ先の農家が現地の面接に加わり、双方の合意ができたところで契約を交わすことになる。実習候補生は、実習生として来日した経験がある者から、実習内容に関する話を聞くことで情報収集する^{ix}。

先述の平成 29 年法改正以降は、実習実施者は届出制となり、技能実習計画も認定制となったことから、3 年、場合によっては 5 年間の技能実習期間を全うできる人材を発掘するためには、実習生の出身地の環境や家族関係を把握する必要がある。農家が実習生を受入れるにあたり、監理団体への研修委託費、現地面接旅費、住宅整備など、1 人あたり 200 万前後の費用が発生することも、現地面談を重視する要因のひとつである。

技能実習生が来日すると、監理団体 A が運営する研修施設において、約 1 か月の寮生活と座学研修が始

まる。この施設は、ロードサイドにあったサービスエリアを再利用しており、男性の大部屋兼座学研修室、女性用の畳の中部屋、調理場、シャワー室、洗濯場、物干し場、元駐車場を利用した運動場を備えており、生活指導員が常駐している。周辺には別の監理団体が運営する宿泊施設も複数あるが、監理団体 A と比較して、寮運営が中途半端な所も多々あるという。

座学では日本語の入門レベルの授業を 1 日 50 分×6 コマ行う。滞在資格が技能実習 1 号口の場合、従事する活動の 6 分の 1 を日本語、日本での生活一般に関する知識、技能実習生の法的保護に必要な情報、円滑な技能等の修得に資する知識を含む講習を受講する必要がある。座学期間中、安全生活講習や健康診断が行われ、実習生はこの期間に生活費を配属先から支給される。

日本語の授業では、日常生活や農作業に関連する単語を覚えたり、実習現場での日常会話、例えば「〇〇をもってきてください」とか「〇〇でもいいですか」などのフレーズを覚えたりする。実習生の出身地は毎回異なるため、日本語講師や生活指導員は自動翻訳機やスマートフォンの翻訳アプリケーションを活用している。また、実習生自身もスマートフォンを持っているため、コミュニケーションの手段として翻訳アプリケーションを利用している。

施設には広い駐車場があるため、授業開始前と午後には軽い運動をする。座学終了時には全員で大部屋の清掃を行い、調理場で食事の準備にかかる。調理場は元々サービスエリアの厨房であるため、大型の冷蔵庫や業務用の調理設備がある。実習生は大量に保存されている冷凍肉・魚などを使い、母国のスパイス等を用いて自炊をしている。研修所では生活指導員が曜日を決めて、車で近所のスーパーやコンビニに買い物に連れて行き、母国とは異なる買い物方法や金銭感覚に慣れるように指導している^x。

1-4 実習生の受入先

実習生と少なくとも 3 年間にわたり、生活も農作業も共にする農家の苦労は大きい。監理団体 A に仲介を依頼している農家は、17 年間にわたる外国人実習生受入の経験から、かつては、実習生とは労使関係に

あるだけと割り切っていたが、「実習生に気持ちよく働いてもらった方が、結果として仕事の効率が上がる」と考えるに至った。外国人への不信感を抱いていた受入農家の家族も、若い実習生との付き合いを通して、孫をかわいがるような気持ちへと変化してきているという。母国へ戻り結婚する際に、実習先の家族を式に招待する事例もあった。

しかし、職住近接は、日本語能力が十分でない就労者に目が行き届きやすい半面、実習生との付き合いが密になるため、「気がやすまらない」面もあるという。ある受入先では、自宅敷地内に2つの宿泊施設を設けている。施設内は約20平米の寝室と約10平米ほどの土間台所、食卓、シャワー、トイレを有しており、訪問時においては、2人が部屋を利用していた。居住者のカンボジア出身の男性は兄弟であり、農作業の合間に家に戻って郷土料理を作って食事をする。いくつかの日本語による問いかけに対し、在留期間が1年超の兄はだいたい理解できるが、来日間もない弟は通訳を介さないと理解できなかった。農作業中は常に携帯電話を所持して、受入先の経営者から作業の指示を受けたり、連絡を取り合ったりしている。将来、外国人材の在留が長期化することになったとしても、彼らが農業経営者となって地域の農業を支える存在になるかどうかは不透明だという。

実習生はまた、監理団体Aが提供する母国語の相談窓口を利用することができる。監理団体Aに所属する通訳者は、日本での生活に必要な手続きを手助けしたり、SNSで個々の実習生の相談に応じたり、日本語能力テストのための学習支援をしたりしており、対応言語はカンボジア語、中国語である。また、ベトナム、タイ語の通訳者とのネットワークも有しており、必要に応じて対応にあたっている。

1-5 実習生の出身国の変化

監理団体Aにおける農業実習生の送り出し国は、カンボジア、ベトナム、タイ、中国である。特に近年はカンボジア人の受入に注力しており、カンボジア人通訳者も雇い入れている。その背景には、実習生の出身地と日本との給与格差が関係している。日本で就労する際に、母国の2倍以上の給与が支払われない

と、日本を選択する動機付けにはならないという。乳幼児がいる実習生は特に、母国の親戚が子どもの面倒をみるとはいうものの、多くの犠牲を払って日本での就労を選択するため、母国よりはるかに高収入であるという動機付けが必須なのである。

監理団体Aでは実習生の受入れを開始した平成14年においては、中国人が中心であったが、近年ではその中心はカンボジア人に移行している。背景には先述の出身国と日本の給与格差がある。実習生の給与は残業代2～3万円を加え約17万円であるので、カンボジアの非熟練就労者の月収の約15倍となる。出身国での職業や収入に関しては、実習生への面接調査結果において詳述する。

1-6 技能実習終了後の動向

監理団体Aが技能実習生受入れを始めてから15年間、再入国する人は殆どいないが、数人が日本人と結婚して在留している。平成30年11月更新の監理団体Aの公式ホームページによると、技能実習3号口の在留資格により、3名の実習生が再入国したことがわかる。技能実習3号は平成29年11月に新設された在留資格である。3年間の技能実習が終了する6か月前までに技能評価試験を受験し、技能検定3級相当の試験に合格した上で、一時帰国が必要となり、また、5年目の実習終了前には、技能検定2級相当の合格が求められる。

平成31年4月に新設された特定技能1号により、今後は、技能実習2号からの移行が進むと考えられる。技能実習2号の修了者は、日本語能力および技能試験の結果が問われることなく、希望すれば特定技能1号へ移行できる。2つの在留資格を使う場合、技能実習で3年、特定技能1号で5年、通算8年間の就労が可能となる。仮に18歳で入国し、技能実習生として3年間働き、その後、特定技能1号に移行して5年間働く場合、帰国時には26歳になる。また、8年後に特定技能2号の在留資格を取得できれば、在留期間の制限は外れ、要件を満たせば配偶者と子どもの帯同も認められるようになる。

技能実習から始まった労働力不足分野への外国人材充当策は、特定技能の創設により、3年間で入れ替わ

り職を担うゲストワーカーから、日本を主な生活基盤とする移民へとつながる制度として確立したといえる。

1-7 技能実習生受入による変化

常陸鹿嶋所管内の農業経営は、技能実習生を抜きには語れないといっても過言ではない。監理団体 A は県外からの視察受入れに際して、農業と外国人技能実習生との関係について「技能実習生受入農家の経営分析」をもとに説明している。当該地域の農業に係る技能実習生数は、平成 25 から 27 年を除き、1.1 倍程度の増加を示しており、平成 29 年度は 1,730 人であった。監理団体 A に加盟する農家は、平成 29 年において、平均 2.8 人の技能実習生を受入れており、農業経営の利益率は平均 2% となっている（現在 0 人の農家を除く）。

また、平成 29 年の最終損益平均は 556 万円、専従者給与の平均は 282 万円であった（N=50）。最終損益平均は農業生産額規模が 1 億以上である 6 件の平均値が 1,402 万円と最大であり、3 千万円未満の 10 件が 119 万円と最小であった。専従者給与の平均も、最終損益の平均と同様に、農業生産額規模が 1 億以上の 6 件の平均値が 457 万円と最大であり、3～5 千万未満の 18 件の平均値が 175 万円と最小であった。

監理団体 A の説明では、専従者給与支払い対象は同居の家族であり、給与は「小遣い」的な要素が強いという。いわゆるサラリーマンの給与とは意味づけが異なり、「小遣い」として低い金額ではないということである。また、地区の農業生産額を農業経営者、専従者、技能実習生数の合計で除すると、就労者 1 人あたりの生産額は 918 万円となる。技能実習生の受入には、様々なコストがかかるものの、「売上高を増やせば増やすほど利益率が高くなる」という農業経営の観点からは、技能実習生は生産額を高めることができる貴重なマンパワーであるといえる。かつて、この地域では労働力不足を解消するため、シルバー人材を利用したことがあるが^{xi}、若くてよく働く実習生の方が、求める人材により近いという結論に至った。

加えて、技能実習生が農業生産額増加へ貢献することで、農業関連産業である農業資材業、運送業の受注

が増加しているという。また、近隣のスーパーでは、食料品などの消費も増加している。近隣のスーパーやホームセンターは、夕方や休日に技能実習生で賑わっており、また、骨付き肉など、彼らの嗜好に合わせた品揃えがある。

負の側面としては、技能実習生による犯罪の発生や技能実習生をターゲットとする悪質な人材スカウトの動きである。技能実習生がスマートフォンやちらしを通じて、母国語による不法な仕事の斡旋に勧誘され、実習先から失踪するケースもある。失踪後、ブローカーから数十万の手数料を請求され、行き場を失い、最初の実習先へ戻ってきた例もあるという^{xii}。また、技能実習生の犯罪発生率は低い、スーパーでの高額商品万引きや殺人事件の発生は^{xiii}、地域住民の不信感を募らせてしまう。

技能実習生の座学研修時には警察の講習において、こうした犯罪への注意喚起をしているものの、複数国から来日する人数が増加すれば、出身国別ネットワークも同時に増加し、地域社会が言語・文化の異なるコミュニティを抱えることにより、新たな問題が生じることも事実である。監理団体 A の所轄内では技能実習生の失踪数の増加を受けて、農業関係者や監理団体が「来日外国人不法滞在・不法就労防止対策協議会」を組織し、複数国出身の技能実習生を「不法就労防止対策推進員」に委嘱し、技能実習生の生活上の不安や疑問を把握する役割を担うことが決まった^{xiv}。

1-8 技能実習制度の定着化における監理団体の役割とは

監理団体 A の事例をもとに考えると、監理団体の役割とは、地域社会の労働力不足に起因する外国人材の確保ニーズに応えることである。複数回にわたる制度変更に対応し、人材の長期雇用という雇用側の声を吸い上げ、技能実習生の出身地にも足を運び人材発掘をする。日本で働きたい青年と人材が欲しい雇用者を結びつける業務に経済的メリットが加われば、監理団体は「地域貢献」と「国際的な架け橋」の両役割を担うことができるのである。

2. 外国人技能実習制度の定着化における外国人技能実習生の役割

前章では、監理団体Aが人材を必要とする産業へ技能実習生を派遣する背景や制度運用の実態について見てきたが、本章では外国人技能実習生の背景や日本での仕事や生活への期待について、質問紙による面接調査の結果をもとに詳しく見ていきたい。

2-1 外国人技能実習生の実態調査

2-1-1 質問紙による面接調査の方法

平成30年8月から6回にわたり、監理団体Aが実施する座学研修において、技能実習生への質問紙による面接調査を実施し、合計115名から回答を得ることができた。ただし、第1回目の調査は実習生の屋外レクリエーション会場において、通訳者の支援を受けながら実施しているため、在留期間が4か月から3年の回答者が含まれる。

調査回については、第1回が平成30年8月4日、第2回は平成30年10月12日、第3回は平成30年12月12日、第4回は平成31年3月5日、第5回は令和元年11月5日、第6回は令和元年11月26日である。以降の調査回の表記は、上述の実施日に対応する。

質問紙による面接調査は、日本語とグーグル翻訳²⁵による現地語を併記した質問紙を用い、言語グループ毎に1人の調査者が日本語で説明を加えたり、翻訳ソフトによる意味の補完をしたりしながら実施した。また、母語が同じグループの中で、日本語理解の差がある場合には、日本語がわかる技能実習生がわからない実習生に対して、質問の意図を説明する場面もあった。面接調査の時間は研修の合間の約2時間に限られており、さらに、調査回によって回答者数と母語数が異なるため、1人当たりの対応時間に相違が生じたことは否めない。ただし、実習先・内容については、日本語による情報が得られており、また、オープン回答では実習生の発話を調査者が質問紙に書き取っている。さらに、調査者の人数が不足している場合には、日本語教師による説明が行われ、調査協力を得ることができた。

第4～6回実施の調査では、質問内容の理解度を問

い、図1の結果を得ている。国籍別回答者55人の内訳は、人数の多い順に中国、カンボジア人がそれぞれ16人、ベトナム人が10人、ミャンマー人が6人、タイ人が4人、インドネシア人が3人であった。質問内容の理解度の差については、先述の通り、1人当たりの対応時間の差、回答者の日本語能力の差が要因として考えられる。

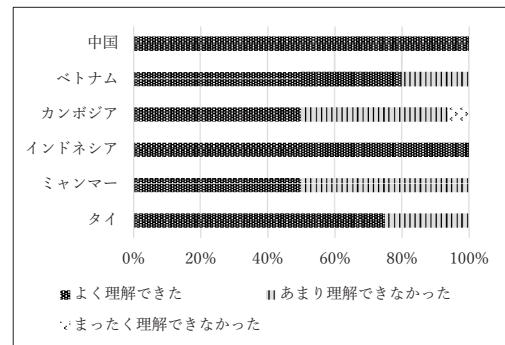


図1 国籍別質問内容の理解度 (N=55)

2-1-2 回答者の出身地

第1～6回までの調査回別回答者数と出身国は、表1の通りである。合計6回の調査における回答者平均数は19人であり、調査回別の出身国比率は第1～3回まではカンボジアが高く、第4回は中国、ベトナム、第5回はカンボジア、第6回においては中国が高くなっており、毎回回答者の国籍別分布が変化している。

表1 調査回別国籍別回答者数 (単位：人)

国籍	調査回毎の回答者数						
	1回	2回	3回	4回	5回	6回	計
カンボジア	13	11	14	4	7	5	54
タイ	0	2	7	4	0	0	13
中国	0	1	2	5	3	8	19
ベトナム	0	4	6	5	5	0	20
ミャンマー	0	0	0	0	0	6	6
インドネシア	0	0	0	0	0	3	3
合計	13	18	29	18	15	22	115

技能実習生の出身国は表1に示した通りであるが、実習生が出身国の特定地域あるいは国内の広域から来日しているのかどうかを調べるために、国内出身地を尋ねた。ただし、第1回調査におけるカンボジア出身者13名に関しては、国内出身地を聞いていない。

第2～6回の調査の中で回答者数が最も多く、40% (N=102) を占めるカンボジア人回答者の出身地は、第2回調査では南部のカンポットから11人、第3回調査では西部のボーサットから6名、コンボンチュナンから4名、南部タケオから2名、カンポット、東部クラチェからそれぞれ1名が来日しており、出身地が広域にわたっている。第4回調査以降になると、南東部スバイリエン、コンボンチャム、ドボンクムン、西南部ブレイベン、中部コンボントムなど、さらに出身地が広域化している。

JICAが平成22年にまとめた「カンボジア王国 貧困プロファイル調査（アジア）最終報告書」によると、郡レベルの貧困世帯比率が南部では20～30%、北部では30～40%、北東部は40%となっている。回答者の出身地を参照すると、貧困率が20～30%地域と30～40%地域から来日していることがわかる。

第2～6回の調査回答者の20% (N=102) を占めるベトナム人回答者の出身地は、紅河デルタ地方のハノイ（5人）、タイビン（1）、ハイズオン（1）、ハイフォン（2）、中北部ゲアン（4）、クワンビン（1）、ハティン（1）、東北部バクジャン（1）、中部フエ（1）、タンハー（2）、不明（1）であった。中北部ゲアン出身の回答者は、第2回と4回調査に含まれているが、それ以外の地域は複数回の調査において含まれておらず、ベトナム人回答者は広く地方・都市部から来日していることがわかる。

ワールドバンクのレポートによると、近年ベトナムでは地方・都市部ともに貧困率が低下する傾向があり、平成26年から28年にかけて4%減少している。しかし、依然として都市部よりも地方部の貧困率が高く、平成28年では都市部の貧困率が1.6%に対して地方部は13.6%であった。また、同年の地域別貧困率は、中部・北部山岳地帯が28%と最も高く、中部高原地域は24.1%、北部海岸地域は11.8%、メコンデルタ地域が5.9%、紅河デルタ地域が2.2%である。

第2～6回の調査回答者の19% (N=102) を占める中国人回答者の出身地は、北東部、中東部、中南部であり、回答者の多い順に黒竜江省（4人）、湖南省（3）、山東省（2）、遼寧省（2）、吉林省（2）、河南省（2）、河北省（1）、陝西省（1）、不明（1）という分布であった。

ワールドバンクのレポートによると中国の貧困率は0.7%（平成27年）、インドネシアは5.7%（平成29年）、カンボジアは16.2%（平成30年）、アジア開発銀行のデータではベトナムが5.8%（平成28年）、タイが7.9%（平成29年）、ミャンマーが32.1%（平成27年）と報告されており、技能実習生の出身国の中では中国の貧困率が最も低くなっている。

第2～6回の調査回答者の13% (N=102) を占めるタイ人回答者は、北部、東北部、東部、バンコク都から来日している。人数の多い順に、ウドンターニー（4人）、バンコク（3）、ラヨーン（1）、ナコーンラーチャシーマ（1）、チャイヤブーン（1）、コンケン（1）、不明（2）である。ウドンターニー出身者のみ、第2・4回の調査に含まれ、それ以外の地域出身者は複数回の調査に含まれず、また、令和元年11月に実施した5・6回の調査では、タイからの技能実習生はいなかった。

JETROの平成30年レポートによると、タイでは工業製品の製造拠点をもちつ東部・バンコク周辺部と農業中心の東北部とでは、平成27年における1人当たりのGRP（Gross Regional Product）差が約6倍となっている。

第6回調査においてはじめて回答に加わったミャンマー人（6人）は、南部、東部から来日しており、ヤンゴン（4人）、インレー（1）、バゴー（1）の出身者であった。調査対象者の出身国中、ミャンマーの貧困率は最も高く、カンボジアの約2倍である。インドネシア人（3人）も第6回調査においてはじめて加わった回答者であり、3名すべてがジャカルタの出身者である。

2-1-3 回答者の属性

今回の回答者の特徴は、20・30代前半の男性が多数を占めていること、中国、カンボジア人回答者の既

婚率は他の出身者よりも高くそれぞれ60.50%であるが、総じて独身者が多い点である。また、子どもがいる回答者（44%）は、複数の親族の手を借りて母国で養育していることがわかる。以下に詳細をみていく。

回答数は男性87人、女性28人であり、男性回答者が女性の3倍となっている。年齢分布をみると、男性の年齢範囲が18～39歳、女性が19～36歳、平均値は約27歳、標準偏差は男女ともほぼ同じ5である。男性の年齢は25～30歳に集中しており、女性は男性よりも中央値がやや高く、年齢分布は22～30歳に集中している。

出身国別の男性の年齢分布についてみると、全回答者の約半数を占めるカンボジア人は、20代に集中しており、次に30代にまとまっている。同様の傾向は、ベトナム人にもみられ、また、タイ人、中国人は30代と20代のまとまりがあるが、30代の方がやや多い。女性の回答者数は全回答者の24%と少ないが、10代から30代の範囲に分布している。ちなみに、ミャンマーとインドネシア人の回答者は女性のみである。

回答者の婚姻・家族の状況を国籍別にみると、55%は未婚者であり、既婚者の45%を上回る。国籍別にみると、未婚者が既婚者を上回るのは、インドネシア、ミャンマー、ベトナム、タイ人であり、既婚者が多いのは中国人、ほぼ同数であるのはカンボジア人の回答者である。

子どもがいると答えた回答者は44%であり、うち男性は78%、女性は22%、子どもの平均数は2.6人

（標準偏差2.483）であった。母国に残した子どもの世話をしているのは、母国の夫か妻、両親、姉妹兄弟、義父母、祖父母であり、複数の親族が養育に関わるケースが多い。また、来日により離れて暮らす家族とは、回答した99人のうち73%がほぼ毎日SNSで連絡を取っていると回答している。

2-1-4 日本在留中の親族・知人

表2に示すように、日本国内に家族や知人があるかどうかを尋ねたところ、家族がいると回答したのはベトナム、タイ、ミャンマー人がそれぞれ1名であった。タイ人回答者は茨城県内に叔父といとこが、ミャンマー人回答者は弟が日本で仕事をしていると回答している。

日本在住の同郷の知人については、回答した83人中65%がいると答えており、うち87%は仕事をしている。仕事の内容が農業・畜産業と答えた回答者は、カンボジア人2名、中国人1名、ベトナム人1名（農業実習生と回答）であった。その他は単に日本で仕事をしていると答えている。学生と回答した人は8%であり、カンボジア人3名、中国人2名、タイ・ベトナム人がそれぞれ1名であった。また、日本で仕事をしている知人は恋人だという記述もあった。

回答者は単身で来日しているものの、65%は日本で暮らす同郷人とのネットワークを有しており、また、スマートフォンのSNSを利用し、いつでも母国語で連絡できる環境にある。

表2 国籍別日本在住の同郷知人の有無（単位：人）

	回答者の国籍						合計
	カンボジア	タイ	中国	ベトナム	ミャンマー	インドネシア	
同郷知人							
学生	3	1	2	1	0	0	7
仕事をしている	13	4	7	9	6	3	42
農業・畜産業に従事	2	0	1	1	0	0	4
技能実習生	0	0	0	1	0	0	1
いない	11	6	8	4	0	0	29
合計	29	11	18	16	6	3	83

注：第3～6回調査において実施した結果である。

2-1-5 来日前の状況

技能実習生として来日するきっかけを複数回答で聞いたところ、家族の勧めが回答数 111 件中約 59% と最も多く、次で日本語学校が約 35% であり、この 2 つのきっかけが 94% を占めていた。回答者の出身地別にみると、カンボジア人回答者 54 人は全体と同じ傾向であり（回答数 66 件中 88%）、ベトナム人回答者 20 人も家族の勧めが最も多く同様の傾向であるが（回答数 24 件中 75%）、友人の紹介と日本語学校の紹介が 21% と同比率となっている。回答者の 2 人は来日に際して、現地の月給の 25～35 倍に相当する 100 万円の借金をしたと回答している。中国人回答者 19 人も家族の勧めが最も多いが（回答数 20 件中 55%）、友人の紹介が次に多く（25%）、広告、派遣会社、日本語学校の紹介、自分で決めたと多様な回答が目立つ（各 5%）。タイ人回答者 13 人は、日本語学校の紹介が最も多く（回答数 14 件中 50%）、友人の紹介（29%）、家族のすすめ（21%）の順となっている。回答者の 1 人は来日に際して、現地の月給の 4 倍に相当する約 14 万円の借金をしたと回答している。ミャンマー人回答者 6 人は、家族の勧めが最も多く（回答数 6 件中 67%）、次に友人の紹介（33%）となっている。インドネシア人回答者 3 人は日本語学校の紹介（回答数 3 件中 67%）と広告（33%）と回答している。うち 1 人の回答者は、日本語学校へは現地給与の 1 か月分に相当する約 2 万 7 千円を支払い、日本語を 3 か月間勉強したと回答している。

技能実習生の受入農家や企業は、現地で本人や家族と面談をする場合もあることから、特に、技能実習生の送出し後発国であるカンボジア、ミャンマーでは家族の勧めという回答率が高いと考えられる。一方、送出し先進国である中国では、技能実習生に応募したきっかけの内容が多岐にわたっている。また、中国人技能実習生が大多数を占めていた時期以降に増加してきた、ベトナム人やタイ人は友人や日本語学校の紹介の比率が高いことがわかる。

技能実習生の前職を聞いたところ、カンボジア、タイ人回答者の約 80% は農業であり、畜産業を加えると 90% となっている。中国人回答者は農業と畜産業を合わせると 60% 以上であり、自営業の比率も高く

なっている。ベトナム人回答者は農業と畜産業を合わせると 50% 以上であるが、その他の比率が高く、自営業、学生、自動車関連、事務職、兵役など多岐にわたっていることが特徴である。ミャンマー人回答者は自営業、工場勤務が多く、インドネシア人回答者は学生と工場勤務である。

前職における就労条件をみると、労働時間の平均は 9.2 時間（標準偏差 1.0）、休日は平均 1.3 日（標準偏差 0.63）であった。給与水準は日本円に換算して比較すると、各国の現在の経済水準を示す結果となり、中央値の比較では、中国、タイ、ベトナム、インドネシア、カンボジア、ミャンマーの順位であった（図 2）^{xvi}。「2019 年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」によると、2019 年 8 月時点の実務経験 3 年程度の正規雇用の一般工職の月額基本給が、高い順に中国（5 万 2 千円）、タイ（4 万 7 千円）、インドネシア（3 万 6 千円）、ベトナム（2 万 5 千円）、カンボジア（2 万円）、ミャンマー（1 万 7 千円）であった^{xvii}。日経企業調査では、ベトナムとインドネシアの順位が入れ替わっているものの、概ね同様の経済水準を示しているといえる。

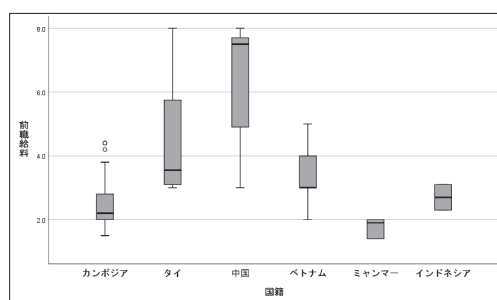


図2 回答者の国籍別来日前の給与水準（単位：万円）

2-1-6 滞在期間と実習内容

技能実習生の滞在期間は、平成 30 年からは技能実習第 3 号口による在留期間の 2 年間延長が加わったが、在留資格である技能実習第 1 号口が 1 年間、技能実習第 2 号口が 2 年間、合計 3 年間が一般的である。今回の 6 回の調査は、平成 30 年 7 月、10 月、12 月、平成 31 年 3 月に各 1 回と令和元年 11 月に 2 回実施してい

るため、入国時期は平成27～31年、帰国時期は平成30～令和4年の実習生である。

回答者の実習内容をみると、全体的に農業・畜産が多いが、ベトナム人は塗装、内装、土木、溶接、建築分野の割合が農業・畜産より高く、中国人も半数は塗装、内装、造園、建設分野となっている。ミャンマー人6人は食品加工業、インドネシア人3人とタイ人13人は農業分野である。

実習場所は職種によって、地域が分かれる。監理団体の所在地が茨城県であるため、回答者の約62%は茨城県内に就職する。技能実習先の事業所別にみると、人数が多い順に千葉県が約19%、群馬県が約6%、東京都・長野県が約5%、埼玉県が約3%となっている。地域別職種についてみると、農業では茨城県が回答者の約60%と最も多く、畜産業では千葉県（約9%）、工場では群馬県（約4%）、塗装・内装・建設分野では東京都（5%）、埼玉県（3%）、食品加工業では長野県（約5%）となっている。

出身国別に技能実習を通して学びたいことを尋ねたところ、タイ、カンボジア人回答者は、実習が農業・酪農ということもあり、農業技術と答えた比率が高い。インドネシア人回答者は、農業技能実習生ではあるが、働き方を学びたいと回答した。一方、職種が農業以外にもわかる中国とベトナム、ミャンマー人は、日本での働き方、日本語、生活習慣を挙げた比率が高くなっている（表3）。

2-1-7 日本の印象

技能実習生は日本での滞在の長期化を望む傾向がある。第4～6回調査の回答者55人に実習期間終了後の展望を聞いたところ、まだ決めていないが15%、85%は帰国後、再来日すると答えている。また、第2・3回調査回答者47人に対して、日本に住みたいかどうかを聞いたところ、全員が住みたいと回答した。回答者の中には、日本での結婚、起業を計画している人もいた。

長期滞在を希望する背景には、経済的要因に加えて日本への好奇心や好印象がある。来日して良かったこと、困ったこと、驚いたこと、そして滞在中にやりたいことを複数回答で尋ねた。来日して良かったこととしては、①来日できたこと、仕事ができること、収入を得られること、旅行ができることをあげた回答者が25人、②仕事を通して農業技術・自動車技術・技術を学べること、日本語・日本文化を学べることをあげた回答者が26人、③日本人や日本での生活環境への好意的感想が61人であった。例をあげると、日本人は時間を守る、日本人は親切だ、日本の生活は安心できる、日本人の働き方を知る、日本の四季が好き、食べ物がおいしい、楽しいである。特に、食べ物がおいしい（21人）と日本の生活は安心できる（18人）という回答が多かった。

来日して困ったこと・心配なことは、①日本語が不自由なことを挙げた回答者は30人、②日本の気候・災害や文化の違いを挙げた人が24人、③仕事に關す

表3 国籍別技能実習で学びたいこと（N=113 複数回答 単位：人）

	農業技術	建築	働き方	日本語	生活習慣	付き合い方	わからない	合計
カンボジア	43	0	24	17	17	2	0	103
中国	7	1	15	17	15	0	0	55
ベトナム	13	0	11	12	15	5	0	56
タイ	12	0	9	1	0	0	2	24
ミャンマー	0	0	4	1	1	0	0	6
インドネシア	0	0	3	0	0	0	0	3
合計	75	1	66	48	48	7	2	247

ることが6人であった。②に関しては、温暖な地域から来日している回答者は、想像以上に寒い、台風、地震、津波などの自然災害が心配、生活の仕方が違うことをあげている。③に関しては、仕事が難しそう、仕事で失敗をしないか、お金を稼げるかどうか心配と回答している。

来日してみて驚いたことに関しては、①生活環境の違いが46人、②日本人との接し方が4人、③気候が18人、④その他が4人に分類できる。最も多い生活環境の違いは、町や道路がきれいで驚いた人が最も多く(18人)、次に海や公園、景色がきれい(14人)をあげていた。③については、寒くて驚いたという回答が14人で最も多かった。

滞在中に行ってみたいところは、①主要都市・観光地128人、特に、東京と富士山がそれぞれ48人で最も多かった。②温泉、花見など体験してみたいことを回答した人が8人、③友人が住むところが1人であった。

2-2 技能実習制度の定着化における技能実習生の役割とは

研修所兼寮を運営する監理団体では、常に15～30人の集団が座学研修を受けており、配属先において実習期間中の実習生を加えると、監理団体Aの所在地周辺には常に約170人の技能実習生が在留していることになる。

今回の調査において回答を得た115名の技能実習生は、監理団体Aが17年間に関わった技能実習生数千人のうちの一部ではあるものの、この地域の技能実習制度の定着化という観点でみたとき、どのような役割を果たしているといえるのだろうか。調査結果でも見たように、実習生は日本に興味や期待をもって来日しているが、日本語力や日本に関する知識は十分とは言えず、気候や生活習慣の違い、仕事内容に不安を感じている。また、借金をしてきた人は十分に稼ぐことができるかどうかを心配しており、実習生の中には、寮生活において外国人比率が多いことに戸惑いを感じる人もいた。しかし、日本は治安が良く、食べ物も美味しく、来日後に接した人たちも親切であり、技術を学ぶ機会も得られるため、面接調査で出会った10代、

20代の若者からは、不安よりも高揚感が勝っているという印象であった。

技能実習生制度を定着化する上での技能実習生の役割は、労働力確保がままならない業種において、日本語や日本社会の知識が乏しいが、学ぶ意欲があったり、母国の数十倍の収入を得ようとする活力があったりする「純朴な若者であること」ではないか。従来の技能実習制度では、3年間で最大滞留期間であったため、常に20代、30代の若者をゲストワーカーとして雇入れることができた。よって、この制度下においては、常に実習生は人出不足を補う労働力として「よくやってくれる」と同時に、日本語や仕事を覚えようと努力する「純朴な若者」として位置付けられてきたといえる。

3. 外国人技能実習制度に依存した農業経営は固定化するのか

農業経営の維持・拡大のために、確保が難しい日本人労働者ではなく外国人技能実習生を活用するシステムが、十数年の歳月を経て、地域の農業経営において安定的に運用されるに至った過程について、監理団体A関係者及び座学研修を受ける技能実習生への聞き取り調査結果をもとにみてきた。最終章では技能実習制度がいかんして調査地域の農業経営において不可欠となったのか、経営に制度がロックインされてきた過程について議論する。

アーサーは『テクノロジーとイノベーション』の中で、「既存の原理が長期間安定した地位を確立する理由」として経済的メリットをあげ、「旧来の原理を性能面で上回る新原理がいま開発されても、採用にあたって周囲の構造や組織の変更が予想される。それには費用が発生するため、実現しない可能性がある」[Arthur, 2009b: 179]と指摘している。農業経営においては、情報コミュニケーション技術、特に物のインターネット化の進展を活用して、人出不足を補い、高齢化が進む農業の担い手の生産性向上のために導入する動きがある。しかし、現在、技能実習制度により、経済的メリットを享受している経営者、監理団体、技能実習生にとっては、長年かけて構築してきたシステム的大幅な変更を余儀なくされる新しい原理に飛びつ

くよりも、今ある原理を頼りにしたいと考えるのは自然なことである。「新しいもののポテンシャルと従来のものの安心感のあいだに認知上の不協和、感情的な食い違い」[Arthur, 2009b: 179]が発生することに加え、現実問題として、すぐには自動化できない農作業もあり、かえって若い人手で行った方がよほど効率的である作業も多々存在する。よって、経済的メリットが大きい既存の原理が確立する理由となり、むしろ、技能実習制度自体の発展の方へ注力する動きがみられるのである。

技能実習生制度は、企業が海外に生産拠点を置き、現地社員を育成するための制度として1960年代初頭に導入された。その後、企業だけではなく業界組合が窓口となって、外国人材を研修の名目で受入れる制度が開始された。その後、研修とは名ばかりで体の良い低賃金労働という批判が強まり、監理団体による受入制度が導入されてから20年後に、技能実習生の雇用契約に基づいた就労を定めるに至った。雇用契約のない研修という低賃金労働の固定化は限界に直面し、技能実習制度は大きな転換期を迎えたのち、「問題点や特例に対処する下位理論を追加して発展」という別の局面を迎えた。

雇用契約に基づく技能実習が義務化されてから7年後の平成29年には、外国人技能実習生の保護に関する法律が施行された。国際研修協力機構(JITCO)に加えて、外国人技能実習機構(OTIT)が創設され、システムに磨きがかかった。新たな制度では、技能実習計画の認定、実習実施者の届出、監理団体の許可、実習実施者・監理団体への報告要求・実地検査の義務付けが定められ、まさに下位システムの強化が行われた。

技能実習生を採用する側への朗報としては、制度への介護職の追加、技能実習3号の創設による4・5年目の実習が可能となったことである。さらに、翌年になると、技能実習制度を終了した外国人をより制約の少ない形で長期雇用ができる、特定技能1・2号が創設され、農業経営者や監理団体を含む仲介関係者、そして外国人就労者にとって、使い勝手が良い制度が誕生した。平成22年の法改正をきっかけに、外国人材にますます期待し、依存する新しい構造に向かって、

ひとつのサイクルが動き出したといえる。すでに、技能実習2号終了者が特定技能1号へ移行することで、滞在期間を延長する動きが見られる。令和2年3月末現在、技能実習から特定技能1号への移行者が、3か月間で約2.5倍(3,663人)、茨城県では約2.9倍(220人)となっており、農業分野でも既に600人が同ルートでの在留資格変更を行っている。

結語

技能実習制度から特定技能制度へ移行する動きがみられる中で、外国人就労者は当然のことながら、長期滞在の方向に向かう。母語も文化も異なる複数国から入国する技能実習生を人材として活用する上で、当然のことながら問題もある。1つは、「若くて良くやってくれる」人材としての外国人技能実習生の候補生は、出身国での賃金の2倍の額を日本で稼ぐことを期待して来日するため、人材送り出し国の経済状況により技能実習生の出身国が変化する。監理団体Aの場合も、当初は中国出身の実習生が中心であったが、より賃金格差の大きいカンボジアやミャンマーの出身者へと候補生の出身国を変えてきた。また、それぞれの出身国内においても、より貧困率の高い地域の方が、日本で支払われる賃金との格差が大きいため、日本での就労の動機付けとなる。来日前後の座学研修では、日本語能力の差も大きく、実習生の母語も多言語であることから、意思疎通が難しいことに加え、母国での就学年数や就労経験も異なるため、職場に配属するまでにある程度の日本語能力を身に付けることは困難な状況にある。彼らは収入増のために来日しているとはいえ、また、実習生をサポートする通訳者がいるとはいえ、職場や日常生活において日本語での意思疎通がままならないことが、実習実施者、実習生、実習生を取り巻く周辺住民の誤解を生みやすい状況であることは否めない。

加えて、技能実習生が働き盛りの若い世代であるとはいえ、健康のために生活の質を維持することが必要である。先述の通り、日本語能力が十分でないことや、文化・習慣の違いに加えて、仕送り額・貯蓄を増やすために、在留期間中に無理な節約をして体調を崩してしまったり、十分な休息をとらずに長時間労働を

したりする事例もある。平成 31 年 3 月 28 日に公表された、法務省技能制度の運用に関するプロジェクトチームの報告書では、平成 24 ～ 29 年までの 6 年間に 171 件の死亡が報告されている。技能実習生の死亡原因で最も多いのは病死 59 件である。その他、実習中の事故、交通事故、自殺、レジャー中の溺死、殺人・傷害致死が含まれる。116 万 9 千 785 人の技能実習生の在留中死亡率は 0.015%、うち病死率は 0.005% であるが、家族のもとを離れ、言語や文化が異なる日本で就労することにリスクが全くないわけではない。

今後、技能実習制度と特定技能 1 号制度が併用されることで、外国人就労者の滞在期間が長期化するとともに、外国人労働者総数の増加が予想される。政府は令和元年 12 月 20 日の外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議において、42 頁にも及ぶ「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（改訂）」を発表しているが、外国人労働者の増加と滞在の長期化の傾向が顕著になる中で、果たして我々は技能実習制度や特定技能制度を利用して就労する外国人が、単なる労働力ではないことを認識しているだろうか。

「地域貢献」のために「純朴な若者」を来日させ、「国際的な架け橋」の役割を演じることができたのは、3 年間の滞在期間の上限であるゲストワーカーを受入れる制度であったからではないだろうか。今後、技能実習 1・2・3 号及び特定技能 1・2 号の併用による 8 年以上の長期滞在化が可能になることで、彼らは日本社会で生活基盤を築く移民として位置付けられることになる。令和 10 年の日本社会は、8 年間の滞在を経た「純朴な若者」を、労働力不足が深刻な産業分野での後継者として位置付けているだろうか。

コリアは「移民は良いか悪いかではなく、どのくらいが最適なのか？」と問い、移民の社会への融合速度や国家のアイデンティティの議論を避けては通れないことを示した [Collier 2013]。この議論は、欧州の大量移民受入れにより直面した社会変化、すなわち慣習、儀礼、価値観によってセグメント化される社会を安定的に維持することの困難性とも関連する [Murray, 2017]。移民社会である欧州諸国や米国、豪州、加国が経験してきたこれらの問題については、別の機会に論じたい。

謝辞

本論で示した調査に関しては、監理団体 A 関係者並びに技能実習生の皆様に長期間にわたり、ご協力頂いたことに、心より感謝申し上げます。また、「2019 年度常陽銀行教育研究助成」により、現地調査の実施につなげることができましたことを、深く感謝申し上げます。

参考文献

- Arthur, W. Brian, 1988, "Self-enforcing Mechanism in Economy," Anderson, W. Philip, Arrow J. Kenneth and Pines, David ed., The Economy as an Evolving Complex System vol. 5, New York: Addison-Wesley, 9-31.
- 1989a, "Competing Technologies, Increasing Returns, and Lock-In by Historical Events," The Economic Journal 99, no. 394, 116-131. (Accessed September 2, 2020. doi:10.2307/2234208) .
- 2009b, The Nature of Technology: What It Is and How It Evolves, New York: Free Press. (有賀裕二 監訳・日暮雅道訳, 2012, 『テクノロジーとイノベーション 進化／生成の理論』みすず書房.)
- Collier Paul, 2013, Exodus: Immigration and Multiculturalism in the 21st Century, Allen Lane. (松本裕訳, 2019, 『エクソダス 移民は世界をどう変えつつあるか』みすず書房.)
- Murray, Douglas, 2017, The Strange Death of Europe: Immigration, Identity, Islam, Bloomsbury Publishing Plc. (中野剛士解説・町田敦夫訳, 2019, 『西洋の自死』東洋経済新報社)
- Shapiro Carl & Varian R. Hal, 1998, "Information Rules: A Strategic Guide to the Network Economy," Harvard Business School Press, 103-133.
- 法務省, 2019, 「在留外国人統計」, (2020 年 2 月 1 日取得, http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html) .
- 農林水産省, 「わがマチ・わがムラ」『統計情報』, (2020 年 9 月 23 日取得, <http://www.machimura.maff>).

- go.jp/machi/map/08/index.html) .
- 農林水産省, 2020, 「平成30年 市町村別農業産出額 (推計)」, (2020年9月23日取得, https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sityoson_sansyutu/attach/pdf/index-4.pdf) .
- 茨城県「農林水産政策 農業産出額」『茨城を創る』, (2020年9月23日取得, <http://www.pref.ibaraki.jp/tsukuru/index.html>) .
- 厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況表一覧」『統計情報・白書』, (2020年9月23日取得, <https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/000590311.pdf>) .
- JICA・委託先 OPMAC 株式会社, 2010, 『カンボジア 王国 貧困プロファイル調査 (アジア) 最終報告書』, (2019年12月18日取得, <https://www.jica.go.jp/>) .
- The World Bank, 2018, Climbing The Ladder – Poverty reduction and shared prosperity in Vietnam-, (2019年12月23日取得, <http://documents.worldbank.org/>) .
- 法務省技能制度の運用に関するプロジェクトチーム, 2019.3.28, 「調査・検討結果報告書」(2019年12月23日取得, <http://www.moj.go.jp/content/001290906.pdf>) .
- 阿部桂三, 2018.3.30, 「地域格差が拡大するタイ経済 – タイの地方経済 (1) – (タイ)」日本貿易振興機構 (JETRO) ビジネス短信 (2020年9月23日取得, <https://www.jetro.go.jp/biznews/2018/03/0c3e436db221edc0.html>) .
- 日本貿易振興機構 (JETRO) 海外調査部アジア太平洋課・中国北アジア課, 2019.11.21, 「2019年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」(2020年9月29日取得, https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/962bd5486c455256/20191121.pdf) .
- 注
- ⁱ 外国人労働者数の推移が直線的に増加していった場合の予測値は、 $y=98.311x-197036$ $R^2=0.8908$ から算出した。
- ⁱⁱ 茨城新聞, 2018.5.2 朝刊「本県3年連続ワースト17年2213人農業従事者7割」と産経新聞, 2017.5.19 産経デジタル「茨城県内の外国人技能実習生の失踪過去最多ペース114人 4月末時点」を参照。
- ⁱⁱⁱ 数値は、法務省「平成30年における入管法違反事件について」、「令和元年における入管法違反事件について」の「(2) 不法就労者の特徴」からの引用である。
- ^{iv} 農林水産省, 「わがマチ・わがムラ」『統計情報』, 農林水産省, 2020, 「平成30年 市町村別農業産出額 (推計)」, 茨城県「農林水産政策 農業産出額」『茨城を創る』を参照した。
- ^v 法務省入国管理局・厚生労働省人材開発統括官「新たな外国人技能実習制度について」によると、次の①～⑤の合計120点の6割以上の評価が求められる。①実習の実施状況の監査その他の業務を行う体制 (50点)、②技能等の修得等に係る実績 (40点)、③法令違反・問題の発生状況 (5点 (違反等あれば大幅減点))、④相談・支援体制 (15点)、⑤地域社会との共生 (10点)。
- ^{vi} 令和2年1月31日の技能実習2号移行対象職種は、農業、建設、食品加工、塗装、介護分野の25職種である。
- ^{vii} 1年間の就労延長と再受験が可能となる。
- ^{viii} 監理団体Aが運営する日本語研修所兼寮において、2019年3月に実施した面接調査でのベトナム人技能実習生の発言による。
- ^{ix} 実習生として来日経験がある者が、出身地で人材派遣会社を立ち上げるケースもあるという。
- ^x 実習配属先から生活費が支給されると、金銭感覚がマヒしてしまい、数回の買い物で生活費を使い果たすケースがあるので、買い物体験の指導が必要とされる。
- ^{xi} 監理団体Aによると、のんびりと楽しみながら趣味の延長で働くシルバー人材の作業効率と技能実習生の効率とでは、比較にならないという。

^{xii} 茨城新聞, 2020.4.12. 朝刊「特殊詐欺 外国人「受け子」増加 失踪実習生ら勧誘か」によると、失踪した技能実習生が SNS で仕事の斡旋をしていた。

^{xiii} 実習生間の殺人・殺人未遂事件 (2015.2.22)、殺人未遂事件 (2019.8.24, 2020.2)、実習生による日本人夫婦の殺人事件 (2019.8.24) が報告されている。

^{xiv} 茨城新聞, 2019.1.28, 2019.5.21, 2020.2.6. では、不法滞在対策協議会が実習生を推進員に委嘱したことを報じている。

^{xv} グーグル翻訳は translate.google.co.jp を利用した。

^{xvi} 第 1 回調査では前職の給与額について聞いていない。2～5 回の調査では、未回答者が 25 人含まれる。

^{xvii} 「2019 年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」の 117 頁にある米ドルによる基本給・月額をもとに、2020 年 9 月 29 日の米ドル・日本円為替レート 105.56 から計算した値である。

ヒューマニズムと人間の科学（２） — ２つの人間本性論：ホッブズとヒューム① —

長谷川幸一 （常磐大学人間科学部）

“Humanism” and “Science of Man”（２）
— Two Theories of Human Nature: Hobbes and Hume ① —

Kouichi HASEGAWA (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Abstract

This article is a continuation of a previous study entitled “Humanism” and “Science of Man” (1): A short history of the arguments on humanity. Currently, we are faced with ethical issues that shake the foundations of everyday perceptions of “humanity.” The fundamental questions of “What is humane?” and “Where is the boundary between humane and non-humane?” will have important meanings in various situations in the future. The common claim of the “humanists” dealt with in the previous article was that “free will” is the essence of “humanity” and has the highest value. On the other hand, T. Hobbes and D. Hume developed a study of “humane” from a different perspective than that of the “humanists.” Hobbes was a “humanist,” especially in its early days. However, after the exchange of views and discussion with the leaders of the 17th century scientific revolution, the discussion about “humane” was greatly changed from “humanistic” to “mechanical-materialistic.” Hobbes’ theory is a radical change in the point of view of discussion about “humane” from “humanity” to “human nature,” and its historical significance is extremely high. In Hume’s book, “A Treatise of Human Nature,” it was declared that science is deeply related to humans, and from this point of view, all science is “the science of man.” Furthermore, he stated that the original mission of science is to elucidate nature most closely related to humans, namely “human nature.” In terms of trying to clarify “human nature,” Hume can be regarded as having inherited Hobbes’ perspective.

1. 本稿の目的

本稿は、「ヒューマニズムと人間の科学（１）—人間性をめぐる議論の歴史—」の続編である(1)。前稿では、「人間性」(humanity)をめぐる議論がルネサンス期の「フマニスタ」(人文主義者)たちによって始められ、キリスト教の成立以来、長い間封印されて

いた「人間的なもの」(humane)への関心が、プラトン(Plátōn, 前427-347)、新プラトン主義者、ストア派、エピクロス派など古代の哲学者たちの著作の発見とともに再び高まったことを見た。かれら、とくに非キリスト教徒の「ヒューマニスト」たちの関心は、「神と人間との関係」ではなく、「人間的なもの」に向け

られた(2)。

今日において「ヒューマニズム」という言葉は死語に近く、それに関して今さら検討を加えることには意味がないと考える人も多いかもしれない。また「ヒューマニズム」を「世界平和」や「人類愛」などと同様、今日においても究極的な価値をもつと理解する人もいるだろう。いずれの場合も「ヒューマニズム」に関する議論はそれほど意味をもたない。しかし前稿で述べた通り、「人間の終焉」、あるいは「人間的なもの」と「非人間的なもの」との境界、さらには「ポスト・ヒューマン」が問われている状況において、人間の歴史のなかできわめて長い間、考察の対象とされてきた広義の「ヒューマニズム」について再考しておくことは無駄ではないはずである。「ポスト・ヒューマニズム」についての議論は、「ヒューマニズム」に関する十分な検討と理解に基づいて行われてこそ実りあるものとなるはずである。「ヒューマニズムと人間の科学」という表題の下に展開される議論は、つねにそれを意識したものであることを初めに述べておきたい。

そして今回「2つの人間本性論」という副題のもとで行う考察の根本には、「人間科学」の源流を探るという問題意識があることについても触れておかねばならない。本稿でとり挙げるヒューム(D. Hume, 1711-76)は『人間本性論』(1739-40)の序論で、「人間本性」(human nature)に関する考察が「人間の科学」(the science of man)の構想のもとで行われるべきものであると述べているが、ヒューム以前に「人間本性」についての考察を行ったホッブズ(Th. Hobbes, 1588-1679)の『人間本性』(1650)を、われわれは「人間科学」(human sciences)の歴史のなかでどのように位置づけるべきなのだろうか。

ホッブズは「近代政治学」への道を切り開いた人であり、かれの「社会契約論」・「政治(市民)社会論」は「社会学」の源流として位置づけられるべきものである。ドイツ社会学会の会長を長年務め(1909-33)、ナチズムを公然と批判し、社会学の古典『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』(1887)を著したテニエス(F. Tönnies, 1855-1936)がホッブズのすぐれた研究者でもあり、ホッブズの『法の原理』([1640] 1928)の編纂者であることはその象徴であろう。そし

てさらに、社会システム理論を確立し、アメリカ社会学会の会長を務めたパーソンズ(T. Parsons, 1902-79)が『社会的行為の構造』(1937)のなかで、社会学の根本問題である「社会秩序は如何にして可能か」を「ホッブズ問題」と呼んだことも同じ意味をもっている。

他方、ヒュームの「道徳論」・「政治論」は親友であったアダム・スミス(A. Smith, 1723-90)が批判的に継承し「政治経済学」(political economy)となり、さらにそれは「道徳科学」(moral science)の講師から出発したマーシャル(A. Marshall, 1842-1924)によって「経済学」(economics)として確立された。マーシャルは「イギリス経済学会」(1890)の設立、ならびにケンブリッジ大学における経済学科の独立(1903)に尽力した「ケンブリッジ学派」の創始者である。ケンブリッジで学んだ「マクロ経済学」の創始者ケインズ(J. M. Keynes, 1883-1946)が1930年、ヒュームの『人間本性論摘要』(1740)を詳細に検討し、当時複数のヒューム研究者がその著者をアダム・スミスであるとしていた説を覆したことは、「経済学史」におけるヒュームの位置を示している。

以上のように、ホッブズとヒュームは現在われわれが「社会科学」(social sciences)と呼んでいる学問の形成にも大きな影響を与えている。筆者の根本的な問題関心は、「人間の科学」から「社会科学」と「人間科学」へとつながる学問分野の形成過程にあるが、ここで検討を加えるホッブズとヒュームの「人間本性論」はその始点としての意味をもっている。

2. ホッブズとヒュームの人間本性論を比較する理由

前稿では「人間性」をめぐる「ヒューマニスト」たちの議論の概要について検討を加えたが、そこでは、人間にのみ固有であると考えられている「自由意志」についての解釈が焦点となった。かれらに共通した主張とは、「自由意志」こそが「人間性」の本質であり至高の価値をもつ、という点にあった。かれらにとって「自由意志」は、人間とそれ以外の被造物とを分ける最も重要な指標であり、それをもつことによって人間は世界における特別の存在となったと理解された。

ただ西欧では、動物との比較から人間を「欠陥動

物」として捉え、それを克服するために人間はお互いに助け合い、社会を形成する必要があったとする議論が、プラトンからニーチェ (F. W. Nietzsche, 1844-1900)、「哲学的人間学」のゲーレン (A. Gehlen, 1904-1976) に至るまで、多くの論者によって行われてきたことも事実である。ヒュームもまた『人間本性論』第3巻「道徳論」で同じ視点に立ち、社会の形成過程を説明している。本論でとりあげるホッブズとヒュームは、「人間本性」に関する議論のなかで、動物の「熟慮」、「情念」、「知性」について、その存在を当然のこととして論じた。人間と人間以外の動物との比較から「人間的なもの」の本質を探ろうとする試みは、現在においても極めて大きな意義をもっている。本論においても両者の「動物論」をとりあげるが、その検討は次稿において行い、まずここではホッブズとヒュームの「人間本性論」を比較する理由について筆者の考えを述べておきたい。

なお、「2つの人間本性論」と題する考察を始めるにあたってまず触れておかなければならないのは、ホッブズの『人間本性』(1650)が出版されるまでの経緯についてである。ホッブズは、イングランドにおける宗教と政治の混乱が頂点に達し、国王の支配の権利と臣民の服従のあり方に関する議論が戦わされていた1640年に『法の原理』を執筆し、それは手稿のまま回覧されていた。1650年に本人の許可なく出版された『人間本性』は、この『法の原理』の第1部「自然的人格としての人間について」にあたる。以下で泉谷(1996)がホッブズの『人間本性』を小著「人間本性」(1640)としているのはそのような事情によるものである。

ホッブズとヒュームの執筆活動の間には約100年の隔たりがあり、もちろん両者の間に直接の交流はない。ヒュームがその著作のなかでホッブズの名前を挙げているのは、『人間本性論』第1巻第3部第3節「知性について」の(注)や第2巻第3部第1節「自由と必然性」の本文において『リヴァイアサン』(1651)についての指摘があるなど、数えるほどしかない(3)。ただ「道徳論」が展開された第3巻では、ホッブズを名指ししてはいないものの、あきらかにホッブズを指して、「人間本性」としての「利己心」をあまりにも

強調しすぎていると批判している箇所がある (Hume [1739-40]2000: 313 = 2012: 41)。ロック (J. Locke, 1632-1704) のように、哲学者がみずからの議論に決定的な影響を与えた人物の名前を何らかの理由で伏せるということもあるので、ヒュームにたいするホッブズの影響がどの範囲に及ぶかについては、両者の著作の構成と論述内容から判断しなければならない。

ごく限られた数であるとしても、ヒュームが『人間本性論』においてホッブズの主張に言及し、それを部分的には認めながら、他方では否定していることから、ヒュームの「人間本性論」がホッブズの「人間本性論」を何らかのかたちで意識したものであることは明らかである。本論の課題は、両者の「人間本性論」の内容をそれぞれのテキストにあたって逐次検討を加えることと、両者がそれぞれの学問体系において「人間本性論」に与えた位置を明らかにすることにある。筆者はその課題の遂行が、われわれが現在その理念のもとで学問的営為を行っている「人間科学」の源流を見極めることにつながると考えるが、その点については本論の検討を進める過程で再び言及したい。

筆者は当初この課題をひとつの論文で完結させようと考えていたが、ホッブズとヒュームの「人間本性論」について検討を加えていくなかで、それぞれの議論の内容の深さを思い知るとともに、記述量は当初の予想をはるかに越えるものとなってしまった。そのため、本稿ではおもにホッブズとヒュームの「人間本性論」が書かれた背景についての考察を行い、「人間本性論」そのものについての検討は次号において行うことにする。

3. 先行研究について

わが国では「ホッブズとヒューム」という直接的な表題を冠した論文・著作は少なく、筆者の知る限りでは、桂木隆夫「ホッブズとヒューム」『法学年報』(1984)や重田園江『社会契約論—ホッブズ、ヒューム、ルソー、ロールズ』ちくま新書(2013)など、おもに「法哲学」・「社会契約論」の文脈において両者を検討したものであり、「人間論」・「人間本性論」の観点から、両者の学問体系全般を比較検討した論考は少ないと思われる。ただ「社会契約論」に関する議論は、

資料１．『人間本性』（＝『法の原理』第１部）・『リヴァイアサン』（第１部「人間について」）・『人間論』の目次

『人間本性』（Humane Nature）	
第１章	人間の自然的機能についての一般的区分
第２章	感覚の原因
第３章	想像および想像の種類について
第４章	さまざまな種類の心の推論について
第５章	名辞、推理および言語による推理
第６章	知識、意見、信念について
第７章	歓喜と苦痛、善と悪について
第８章	感覚の快樂について、名誉について
第９章	精神の諸情念について
第１０章	人びとの間の認識能力の差異とその原因について
第１１章	超自然的な事物の名辞において、人びとのもつ想像力と情念とは何か
第１２章	熱慮によって情念から、どのようにして人間の行動が生まれるか
第１３章	言葉によって人びとは、どのようにしてお互いの心に働きかけるのか
第１４章	自然状態、自然権について
第１５章	贈与と信約による自然権の放棄について
第１６章	二、三の自然法について
第１７章	その他の自然法
第１８章	神の言葉から自然法を確証すること
第１９章	政治体の必要性和その定義について

『リヴァイアサン』第１部「人間について」（Of Man ; De Homine）	
第１章	感覚について
第２章	想像について
第３章	像の連結あるいは系列について
第４章	話し言葉について
第５章	理性と科学について
第６章	一般に情念と呼ばれる、意志による運動の内的端緒について
第７章	論究の終結すなわち解決について
第８章	一般に知的と呼ばれるさまざまな徳とそれらと反対のさまざまな欠陥について
第９章	知識のさまざまな主題について
第１０章	権力、価値、尊厳、名誉、ふさわしさについて
第１１章	さまざまな態度について
第１２章	宗教について
第１３章	人類の至福と悲慘に関連するかれらの自然状態について
第１４章	第１および第２の自然法について、および契約について
第１５章	その他の自然法について
第１６章	人格、本人、および人格化されたものについて

『人間論』（De Homine）	
第１章	タイトルなし
第２章	視覚線と運動の知覚とについて
第３章	じかに見た視覚による像の場所について
第４章	透視図法における対象の表現について
第５章	平面鏡および球状凸面鏡における映された対象の見かけの場所について
第６章	球状凹面鏡に映された対象の見かけの場所について
第７章	１回だけの屈折を経て見られた対象の見かけの場所について
第８章	２度の屈折の後でのものの見え方について
第９章	２重にされた視力補正具、すなわち望遠鏡と顕微鏡について
第１０章	言説と知識について
第１１章	欲求と忌避、快と不快、ならびにそれらの原因について
第１２章	感情、すなわち心の攪乱について
第１３章	気質と習性について
第１４章	宗教について
第１５章	仮構上の人間について

（注）原典については文献一覧を参照されたい。なお、タイトルがあまりにも長い場合には適宜省略した。

資料2. ヒューム『人間本性論』の目次

前書き
序論

第1巻 知性について

第1部 観念、その起源、複合、抽象、結合等について

- 第1節 観念の起源について
- 第2節 主題の区分
- 第3節 記憶と創造の観念について
- 第4節 観念の結合すなわち連合について
- 第5節 関係について
- 第6節 様態および実体について
- 第7節 抽象観念について

第2部 空間および時間の観念について

- 第1節 空間と時間の観念の無限分割可能性について
- 第2節 空間と時間の無限分割可能性について
- 第3節 空間と時間の観念のその他の可能性について
- 第4節 反論への答弁
- 第5節 同じ主題（反論への答弁）の続き
- 第6節 存在および外的存在の観念について

第3部 知識と蓋然性について

- 第1節 知識について
- 第2節 蓋然性について、原因と結果の観念について
- 第3節 なぜ原因は常に必然的であるのか
- 第4節 原因と結果に関する推論の構成部分について
- 第5節 感覚の印象と記憶の印象について
- 第6節 印象から観念への推理について
- 第7節 観念または信念の本性について
- 第8節 信念の諸原因について
- 第9節 その他の関係とその他の習慣との影響（諸結果）について
- 第10節 信念の影響について
- 第11節 偶然に基づく蓋然性（確率）について
- 第12節 原因に基づく蓋然性（確率）について
- 第13節 非哲学的蓋然性について
- 第14節 必然的結合の観念について
- 第15節 原因と結果を判定するための規則
- 第16節 動物の理性について

第4部 懐疑論およびその他の哲学体系について

- 第1節 理性に関する懐疑論について
- 第2節 感覚能力に関する懐疑論について
- 第3節 古代の哲学について
- 第4節 当代の哲学について
- 第5節 魂の非物質性について
- 第6節 人格の同一性について
- 第7節 この巻の結論

第2巻 情念について

第1部 誇りと卑下について

- 第1節 主題の区分
- 第2節 誇りと卑下について—それらの対象と原因
- 第3節 これらの対象と原因は何に由来するのか
- 第4節 印象の関係と観念の関係について
- 第5節 誇りと卑下に対するこれらの関係の影響について
- 第6節 この体系の制限
- 第7節 悪徳と徳について

- 第8節 美しさと醜さについて
- 第9節 外的な〔対象の〕長所と短所について
- 第10節 所有と富について
- 第11節 名声への愛について
- 第12節 動物の誇りと卑下について

第2部 愛と憎しみにについて

- 第1節 愛と憎しみの対象と原因について
- 第2節 この体系を強化する実験
- 第3節 諸困難の解決
- 第4節 [われわれと] 関係を有するものに対する愛について
- 第5節 富と権力を持つ人々に対する敬意について
- 第6節 善意と怒りにについて
- 第7節 同情について
- 第8節 悪意と妬みについて
- 第9節 善意と同情および怒りと悪意の混合について
- 第10節 尊敬と軽蔑について
- 第11節 恋愛の情念、すなわち両性間の愛について
- 第12節 動物の愛と憎しみにについて

第3部 意志と直接情念について

- 第1節 自由と必然について
- 第2節 同じ主題（自由と必然性）の続き
- 第3節 意志に影響する動機について
- 第4節 激しい情念の諸原因について
- 第5節 習慣の効果について
- 第6節 想像力が情念に与える影響について
- 第7節 空間時間における隣接と距離について
- 第8節 同じ主題（空間時間における隣接と距離）の続き
- 第9節 直接情念について
- 第10節 好奇心、すなわち真理への愛について

第3巻 道徳について

第1部 徳および悪徳一般について

- 第1節 道徳的区別は理性から引き出されるのではない
- 第2節 道徳的区別は道徳感覚から引き出される

第2部 正義と不正義について

- 第1節 正義は自然な徳か人為的な徳か
- 第2節 正義と所有の根源について
- 第3節 所有を決定する諸規則について
- 第4節 同意による所有の移転について
- 第5節 約束の課す責務について
- 第6節 正義と不正義に関するさらにいくつかの考察
- 第7節 統治の根源について
- 第8節 忠誠の源泉について
- 第9節 忠誠の限界について
- 第10節 忠誠の対象について
- 第11節 諸国民の間の法について
- 第12節 貞淑と慎みについて

第3部 その他の徳と悪徳について

- 第1節 自然な徳と悪徳の根源について
- 第2節 大いなる精神の性質について
- 第3節 善良さと善意について
- 第4節 自然な能力について
- 第5節 自然な徳に関するさらにいくつかの考察
- 第6節 この巻の結論

「人間」という存在をどのように理解するかという点から始められ、その「人間観」に応じて導かれる「社会契約」のあり方は異なるものとなる。ここで挙げた桂木（1984）と重田（2013）の論考においても、ホッブズとヒュームの「人間論」は重要なものと位置づけられている（4）。

また他方では、神野（1984; 1996）や泉谷（1988; 1996）、さらには高田（2012）の議論のように、「人間本性」に関するホッブズとヒュームの考察の異同について直接言及している場合もある。神野慧一郎は２つの著作のなかで、ホッブズとヒュームの議論の対応関係を指摘している。神野（1984: 114）は、ヒュームはホッブズ流の「社会契約論」を退けているが、「人間本性論」の基本的な部分となる、「想像力は観念に新たな結合の仕方を与えて再統合する力をもつという説」をホッブズから取ったと考えられる、と指摘するとともに、「想像」とは「感覚」の衰微せるものというホッブズの考えは、「観念」が「印象」の活気を失ったものとするヒュームの考えと対応するように思われる、と述べている。次稿において見る通り、「印象」と「観念」の概念、ならびにその「結合」という考え方は、ヒューム『人間本性論』のすべての部分（知性論、情念論、道徳論）の基礎となるものであり、ヒュームがみずからの議論の根本的な部分でホッブズから大きな影響を受けたとすれば、その影響はヒュームの『人間本性論』ならびに「人間の科学」全般に及ぶことになる。次稿では、「知性論」、「情念論」、「道徳論」に関するホッブズとヒュームの考察について検討を加えるが、結論を先取りすれば、両者の共通点は「知性論」、「情念論」、「道徳論」全般にわたって見られるものであり、それを個別の部分に切り分けて論ずる（たとえば、「道徳論」のみに関して比較する）と、ホッブズとヒュームの「人間本性論」の共通点と相違点を見極めることはできない。

さらに神野（1996: 9）は、Russel（1985: Hume's *Treatise* and Hobbes's *The Elements of Law*）への参照を求めながら、ホッブズの『人間本性』（1650）がヒュームの『人間本性論』と同一のタイトルをもつとともに、内容においても『人間本性論』の第１巻と第２巻と相覆うものであることを指摘している。この

点については、資料１・２を参照されたい。泉谷（1996: 30）も、ヒュームの思想を考察しているとホッブズの影響がいろいろな箇所で見られると述べ、『人間本性論』という書名そのものが、ホッブズの小著「人間本性」（1640）から示唆を受けたものであると言われているとしている。さらに泉谷は、ヒュームが人間の利己心をふまえて市民社会を導出する過程においてホッブズのそれと驚くほどの類似点が見いだされるとも述べている。

泉谷（1988: 134-143）は、ヒュームの「道徳論」は「イギリス道徳哲学」の２つの系譜「ホッブズからマンドゥヴィル」と「シャフツベリからハチスン」に対する批判的検討から生まれたものである、としている。他方、高田（2012: 8）は、「自由意志」に関するヒュームの決定説はホッブズの説を継承し変容させたものである、と論じている（5）。

また「イギリス経験論」の創始者として、ベーコン（F. Bacon, 1561-1626）とかがれが死に至るまでの数年間、幾度か助手を務めたホッブズの名を挙げる論者は、間接的にはあるが、ホッブズとヒュームの議論の関連性について検討していることになるだろう。ヒュームが『人間本性論』序論において、みずからが依拠しようとする「実験哲学」の祖としてベーコンの名を挙げるとともに、「人間の科学」の新しい基礎づけに着手した哲学者のひとりとしてロックの名を挙げていることはよく知られている。さらに『人間本性論』第１巻「知性論」の構成と内容、ならびにその改訂版である『人間知性研究』（1748: *An Enquiry Concerning Human Understanding*）における考察が、ロックの『人間知性論』（1690: *An Essay Concerning Human Understanding*）に範をとったものであることも周知の事実である。他方、ロックがホッブズの議論を踏襲しながらみずからの議論を展開したことについても同じことが言えるので、ヒュームが『人間本性論』を構想し執筆する過程でロックを介してホッブズから影響を受けている、と論ずることは可能であろう。

ただ、ホッブズはベーコンの方法論をそのまま踏襲したわけではなく、かれの思考様式が一面において、「物体」とその「運動」だけによってすべてを解明し

ようとする「機械論哲学」、「唯物論的形而上学」の傾向を示すことから、そもそもホッブズを「イギリス経験論」のうちに位置づけることには一定の留保が加えられねばならない、とする見方もある。しかし本稿と次稿で検討を加えるように、ホッブズは「17世紀科学革命」の担い手たちから大きな影響を受け、「人間本性」についての考察を「感覚」(sense)から始めるとともに、人間精神には外界の実在からの「運動」によって感覚器官に惹起するもの以外には何もなく、人間の思考や情念もまたそれによって解明されると主張しており、この点においてホッブズは、明快な「感覚主義的经验論」の立場をとっていると見ることができ(6)。

これまで見てきた先行研究は、ヒュームの「人間本性論」にたいするホッブズの「人間本性論」の影響、とくに基本的な概念構成についての影響を指摘しているが、ヒュームはなぜみずからの著作のなかで、ごく限られた箇所ではしかホッブズの名前を挙げていないのだろう。『人間本性論』という書名がホッブズの『人間本性』と同じものであることに触れていないのはなぜか。

すでに触れたように、ヒュームは『人間本性論』の序の注で、経験と観察に基づく実験的精神哲学の祖であるベーコンを受け継ぎ、「人間の科学」の新しい基礎づけに着手した最近の英国の哲学者として、ロック、シャフツベリ、マンドゥヴィル、ハチスン、バトラーの名を挙げているが、そこにホッブズの名はない。「道徳論」に関してホッブズを継承したと考えられるマンドゥヴィルの名を挙げながら、ホッブズの名を挙げていないのはなぜか。ホッブズはベーコンの秘書を務めたのであり、ヒュームから見て「最近」の哲学者ではないからだろうか。しかし以下で検討するように、ホッブズはある部分でベーコンの方法を受け継ぎながら「人間本性」に関する考察を展開していることは明らかであり、ヒュームが上の文脈でホッブズの名を挙げていないことには、何か他の理由があると考えの方が妥当であろう。それはヒュームが構想した「人間の科学」の最終的な目的である「道徳論」・「政治論」におけるホッブズとの立場の違いが、ヒュームにとっては最も重要な意味をもつものだったからなの

だろうか。あるいは、当時においてもホッブズについて流布していた「無神論者」という評価に配慮してのことなのだろうか。現時点で、筆者はこの点についての結論を得るにいたるだけの知見をもっていないが、本論における考察はその点についても念頭に置きながら進めていきたい。

4. 17世紀科学革命と機械論哲学—自然と人間に関する認識体系の転換—

既述した通りホッブズの『人間本性』は、1640年に『法の原理』の第1部として執筆され手稿のまま回覧されていたものが1650年に本人の許可なく出版されたものであり、『リヴァイアサン』は1651年、『人間論』は1658年、そしてヒュームの『人間本性論』は1739-40年に出版された。2人の『人間本性論』・『人間論』が書かれた背景を理解するには、両者に関する先行研究が示しているように、17世紀を中心に生じた自然科学の革新について理解することが必要である。現代においても言えることだが、「人間科学」と「社会科学」、さらには「哲学」における議論は、「自然科学」から提供される、自然と人間についての新しい知見から大きな影響を受ける。たとえば、「進化論」によって明らかになった「動物と人間の連続性」の認識はその後の社会科学と社会のあり方に圧倒的な影響を与えた。自然に関する認識の革新は、人間を対象とする科学と哲学に、それまでとはまったく異なる枠組みでの議論を促し、学問全般とそれを支える社会的・文化的状況の転換をもたらしてしまう。

バターフィールド(H. Butterfield, 1900-1979)は『近代科学の起源』(1949)において、近代世界と近代精神の真の生みの親は「科学革命」(Scientific Revolution)であり、その意義はキリスト教の出現以来他に例を見ないほど大きく、それに比べれば「ルネサンス」と「宗教改革」はただの挿話的な事件に過ぎず、「科学革命」の重要性を考慮すれば、西欧史における従来の時代区分は時代錯誤でしかない、と論じた(7)。

他方においてバターフィールドは、近代科学の誕生に大きな貢献をしたと考えられるコペルニクス(N. Copernicus, 1473-1543)やガリレイ(G. Galilei, 1564-

1642)、ベーコン、ハーヴィ (W. Harvey, 1578-1657)、デカルト (R.Descartes, 1596-1650)、ニュートン (I.Newton, 1643-1727) らの理論を検証しながら、かれ以前には、近代科学の誕生を考える場合、とにかくそれがいかに中世の学問と相違するかという点が強調されがちであったが、コペルニクスやガリレイ、ニュートンにおいても、中世の学問の影響が色濃く表れている点を具体的に示すことによって、科学史における連続と断絶についても重要な問題提起を行った。

バターフィールドの主張の妥当性に関しては、その後さまざまな議論が行われてきたが(8)、本稿の主題はその点にはないので、以下では、一般に「17世紀科学革命」と呼ばれる西欧近代科学の形成について、ホッブズとヒュームとの関連を中心に見ておきたい。

16世紀中葉以降の西欧近代科学の形成過程について図式的な解釈を試みるとすれば、その過程はまず、天文学の分野で「アリストテレス＝プトレマイオスの体系」から「コペルニクス＝ケプラーの体系」への転換として生じ(9)、さらにそれは生理学の分野における「ガレノスの体系」から「ハーヴィの体系」への転換、運動学の分野における「アリストテレスの体系」から「ガリレイ＝デカルト＝ニュートンの体系」への転換として生じた、と見ることができる(村上[1971]2002: 214)。

本稿におけるおもな考察対象であるホッブズは、西欧近代科学の形成に大きく寄与した人物たちと親交をもつとともに、互いに影響を与え合う関係にあった。先に触れた通り、ホッブズは1620年代の初めからベーコンが死去する1626年までの数年間、時折ベーコンの秘書として論文集のラテン語訳や口述筆記などを行った。また当時、ハーヴィはベーコンの侍医をしており、ホッブズとハーヴィの親交はハーヴィが死去するまで続いた。ホッブズはハーヴィの「血液循環論」の発見と「動物の発生論」にたいして『物体論』の序で最高の賛辞を送り、ハーヴィはみずからの遺言状の補足のなかで「わが良き友、トマス・ホッブズ氏が何か私の記念となるものを購入し、それを手もとに置いてくださるよう10ポンドを贈る」と書いている(Watkins 1973 = 1999: 87-89)。

ハーヴィは1598年から1602年にかけてパドヴァ大

学に学び、その時期ガリレイはパドヴァ大学の教授をしていた。他方ホッブズは、1635年から36年にかけてのかれ自身3度目の大陸旅行の際、フィレンツェを訪問してガリレイとの面会をはたしている。16世紀のパドヴァでは「科学の方法」に関するひとつの観念が誕生していたが、ガリレイやハーヴィ、そしてホッブズは、それぞれにその観念をとりあげて、みずからの研究領域に適用したのである(Watkins 1973 = 1999: 88)。またホッブズはこの3度目の大陸旅行中に、パリでメルセンヌ (M.Mersenne, 1588-1647) やガッサンディ (P.Gassendi, 1592-1655) との親交を深め、メルセンヌに宛てて、デカルトの『屈折光学』に対する批判を書き送ったことをきっかけに、ホッブズとデカルトとの間で書簡による論争が繰り広げられることになった。両者の主張は相容れず、生産的な結果をもたらすことはなかったが、これを契機としてホッブズは、デカルトの『省察』(1641)に対する「論駁」の執筆者のひとりとして拔擢された。

先に触れた通り、16世紀中葉以降の西欧近代科学の形成過程は、「スコラのアリストテレス主義哲学」に基づく自然観・世界観からの脱却の過程として見るができるが、当時の新しい哲学はひとくりに「機械論哲学」と呼ばれた。「機械論哲学」は、光の伝播、動物の発生、気圧理論、呼吸の説明、等々、さらには、化学や天文学におけるすべての自然事象を理解するための鍵と考えられるようになった。あらゆる現象は数学化された機械学の基本概念、つまり、形、大きさ、量、運動、といった概念を用いて説明された。こうした論理によれば、変化の原因も非常に限定され、原理的には接触作用があらゆる変化を引き起こすと考えられた(Henry [1997]2008: 69-70 = 2005: 90-91)。ホッブズの「人間本性論」はこのような「機械論哲学」に基づき、それまでの「スコラのアリストテレス主義哲学」に依拠した「人間観」を刷新するものとなった。

ニュートン (I.Newton, 1643-1727) の『プリンキピア』(1687) は、「17世紀科学革命」を象徴するものとして取り上げられることが多いが、ニュートンはこの著作によって、近代科学が準拠すべき「方法的態度」を明確に示すとともに、「機械論的・決定論的世

界像」を提示した。「方法論的態度」とは、ベーコンが提唱した「実験哲学」あるいはハーヴィの学問的態度に見られるように、「経験的事実と理性との融合」にこそ真理に至る道があると考ええるものであり、「機械論的・決定論的世界像」とは、強固な「因果律」によって支配された世界を想定するものである(村上[1971]2002: 193-213)。

ニュートンの示した方法論が、ロック、パークリ(G.Berkeley, 1685-1753)、ヒュームと続く「イギリス経験論」に多大な影響を与えたことは、これまでも繰り返し指摘されてきた。ロックとニュートンは、17世紀末のイングランドにおける「貨幣改鋳問題」に関連して知り合い、ロックが死去するまでの間、親交をもった。またロックとボイルにはさらに親しい交友関係があり、ロックの『人間知性論』(1690)における議論の基礎となった、物体の「第1次性質」と「第2次性質」の区別が、ボイルの理論から影響を受けたものであることはよく知られている。

5. ホッブズ『人間本性』の背景—ルネサンス・ヒューマニズムと機械論的唯物論—

上で述べたように、ホッブズがみずからの「人間本性論」を構想した17世紀は「科学革命」の世紀であり、今日われわれが「自然科学」と呼んでいる知識体系の原型は、おもにこの時代に形成された。ホッブズは、その変革の主な担い手であったベーコン、ガリレイ、ハーヴィ、メルセンヌ、ガッサンディ、デカルトたちと交流し、ある時には対立しながら、みずからの思想を形成していった(10)。それゆえ、われわれがホッブズの「人間本性論」について考える時には、その点を考慮することが不可欠であろう。

ただ他方において、ホッブズの思想について検討を加える際には、かれが「人文主義者」(フマニスタ)であった、ということも忘れるべきではない。これは、「ヒューマニズム」と「人間の科学」の関係を問う、という本稿と前稿、ならびに次稿のテーマと関わる重要な点でもある。前稿では「ヒューマニズムの系譜」についての検討を加えるなかで、「人間本性」に関する啓蒙主義者たちの新しい解釈をとりあげたが、「啓蒙主義」の思想は極めて多様な側面をもち、「ヒュー

マニズム」との関連においても複雑な様相を示す(11)。ここでの考察対象であるホッブズの「人間本性論」は、啓蒙主義者たちの思想を先取りしている反面、時代的にも「ルネサンス・ヒューマニズム」の影響が濃く残っており、本論のテーマ「ヒューマニズムと人間の科学」について考察を展開するうえでも、きわめて興味深い位置にある。結論を先取りすれば、ホッブズは人間をめぐる議論の視座を「人間性」(humanity)から「人間本性」(human nature)へと大きく転換させた思想家であると言える。

5-1. 人文主義者(フマニスタ)としてのホッブズ

16世紀末から17世紀のヨーロッパに生きたすぐれた哲学者たちの共通点は、かれらの思想的源泉が中世に行われた「スコラ哲学」に象徴される煩雑な思弁ではなく、ルネサンス期の「人文主義者」(フマニスタ)の古典研究やそこに見られる洗練された叙述にある。これについてホッブズもまた例外ではなかった(12)。『リヴァイアサン』を初めとするかれの著作は、一面では「ルネサンス・ヒューマニズム」で培われた豊かな教養に基づいたものであり、聖書および古典文芸についての解釈力は、論敵であった聖職者たちを圧倒するものだった。ホッブズの論述はその知識を背景に、「知性」、「理性」、「良心」といった基本概念の語源的な意味を明らかにしながら、「社会契約」・「信約」が結ばなければならない理由を説くというスタイルをとっている。

ホッブズは1588年4月、イングランド南部の小村ウェストポートで、イングランド国教会の教区牧師であった同名の父と、ヨーマン階層出身であったと伝えられる母親との間の次男として生まれた。ホッブズの通った当時のグラマー・スクールでは、「ルネサンス流」のカリキュラムが組まれ、ラテン語のみではなく、ギリシャ語の文体を織り込んで流暢に使いこなせるだけの技量を身につけさせることに力点がおかれていた。語学の才能に恵まれたかれはグラマー・スクールの生徒だった頃、すでにエウリピデスの『メディア』をギリシャ語からラテン語の韻文に翻訳した。ホッブズの最初の著作は、ツキディデス『ペロポネソス戦史』の英語訳(1629)であった(Tuck 1989: 2 =

1995: 13)。

オックスフォード大学卒業後、キャヴェンディッシュ家の家庭教師となったホッブズは、1614年の夏から翌年の秋にかけてキャヴェンディッシュ家の子息たちの大陸旅行に同行し、ローマ教皇とスペインの圧力に抗して宗教的にも政治的にも独立を守っていたヴェネツィア共和国の指導者パウロ＝サルビや知識人たちと親交を深めた(13)。当時のヴェネツィアは「反スコラ哲学」の立場に立つ「人文主義者」たちのサロンであり、イタリア半島の不安定な政情を反映したマキアヴェリ(N.Machiavelli, 1469-1527)以来の独自の政治論の伝統も生きていた。トゥキユディデスやタキトウスの歴史から現実政治への鋭い教訓を読み取り、モンテーニュ(M.Montaigne, 1533-92)やリプシウス(J.Lipsius, 1547-1606)に典型的であった「懐疑論」や「ストア主義」に依拠しつつ道徳や宗教の問題を自在に論じるかれらの姿に、ホッブズは深い感銘を受けたと言われている(梅田 2005: 42-43; 伊豆蔵 2007: 57-65)。この後ホッブズはしばらくの間、ギリシャ・ローマ時代の歴史研究に時間を費やし、既述したように1629年には最初の著作である『ペロポネソス戦史』の英語訳を出版した。

ホッブズはその後、祖国イングランドの騒乱に直面し、それを終息させるための知的な実践活動として『リヴァイアサン』を初めとする著作を発表したが、晩年には再び、古典文学の翻訳を精力的に行った。ホメロスの叙事詩を愛読していたホッブズは、『オデュッセイア』全巻(1675)、『イリアス』(1676)の翻訳を刊行した。ホッブズはこの作業を通して、敵対する聖職者たちに対し、「人間的なもの」についての「ルネサンス・ヒューマニズム」的理解の意義を示そうとしたのだと思われる(梅田 2005: 101-02)。

5-2. 幾何学との出会いと機械論的唯物論

ホッブズの「人間本性論」を考えるうえでもうひとつ重要な要素は、かれが2度目の大陸旅行(1629-30)の際に知ったエウクレイデスの『原論』に代表される「幾何学」との出会いである。家庭教師を務めていたウィリアムが突然の死を遂げ、キャヴェンディッシュ家を一時離れることになったホッブズは、近隣の貴族

クリフトン卿に請われてその子息のフランスとスイスをめぐる旅に同行した。そこでかれは、大学で学んだ「スコラ哲学」にも、最初のイタリア訪問で出会った「人文主義」にもなかった、確実な「学知」(scientia; science)を獲得する「方法」の意義を痛感したと考えられる(梅田 2005: 46-47; 伊豆蔵 2007: 66-67)。

『人間論』(1658)では全15章中の第2章から第9章までにおいて光学的な考察が展開されたが(p20. 資料1を参照されたい)、当時の「光学」は、実践面では、高性能の望遠鏡開発という軍事的な意味をもつ最新の技術開発に結びつくと同時に、理論面では、光や色とは何かを探求する「物理理論」と、視覚経験がどのようにして成立しているのかを明らかにする「知覚理論」とを包摂する、いわば最先端の「総合科学」であった。ホッブズはまさに「光学」に関する研究を介して、「感覚的経験」一般を成立させている人間の外なる自然と内なる自然との関係の解明を試みるとともに、実在的な世界のいっさいを物質とその「運動」によって理解し説明しようとする「機械論的唯物論」の立場を確立していったのである(伊豆蔵 2007: 68-69)。

ホッブズはさらに1634年の秋から2年間にわたり、教え子の3代目デヴォンシャー伯とともに、フランスやイタリアを廻る3度目の大陸旅行に出かけた。フィレンツェに滞在中、かれは初めてガリレイと面会した。また、そのうちの約1年近くを過ごしたパリでは、メルセンヌやガッサンディといった当時のフランスの著名な学者や知識人たちとの交流を深めた。かれらは、知的領域において「宗教的党派性」を否定する同志であった。ガッサンディは近代における「エピクロス主義」の復興者であり、ホッブズの論述にはガッサンディの「唯物論哲学」からの影響が色濃く表れていると言われている。ホッブズはかれらとの交流を通して、自然科学の原理を探求し、どのような運動が動物の感覚、思考、幻想、その他の特性をもたらすかについて考え始めたのである(梅田 2005: 48-49)。

既述したように、その後ホッブズはメルセンヌによって、デカルトが準備していた『省察』に対する「論駁」の執筆者のひとりとして抜擢され、ホッブズの批判は『省察』に付された「論駁と答弁」中の「第三論

駁」として1641年に世に出ることになった。ただホッブズの「論駁」は、デカルトにとっては自説に対する無理解の産物としか写らず、きわめて冷淡な対応しか引き出せなかった。おそらくその理由は、ホッブズの論駁がデカルトの「形而上学」や「認識論」とはまったく異質の体系に基づいて行われた、という点に求めることができるだろう。ホッブズの哲学的立場は、精神と物体の二元論に対する「唯物論」、人間にのみ固有の「自由意志」の存在を否定する「決定論」、知性よりも感覚知覚に客観的認識の基礎を置く「経験主義的認識論」、観念の明晰判明性よりも言語の機能を重視した「規約主義的真理観」、普遍の本質の実在性を認めない「唯名論」、神の本意についての「不可知論」、などをその基本的特徴としている（梅田 2005: 56-59; 伊豆蔵 2007: 69-71）。

6. ヒューム『人間本性論』の背景—ニュートン主義と道徳感覚説—

ヒュームが28歳で刊行した『人間本性論』が書かれた背景を理解するには、検討しなければならない複数の必須項目があり、ホッブズに関するものと同様、多くの先行研究がそれを論じている。5. で見たように、ホッブズはおもに20代から40代にかけて経験した3回の大陸旅行で得た「ルネサンス・ヒューマニズム」と「17世紀科学革命」に関する豊富な知識とみずからの研鑽によって52歳で『人間本性』（『法の原理』第1部）を書いた。ホッブズが「人間本性」に関する著作を50代で執筆したのに対し、ヒュームが20代後半で「人間の科学」の壮大な構想を描く『人間本性論』を完成させることができたのは、ヒューム自身の類まれな才能とともに、複数の歴史的・社会的要因が働いたことによると考えるのが自然であろう。

そこでまず考えなければならないのは、ヒュームが10代から20代前半にかけて受けた「教育」についてである。ヒュームは、イングランドとスコットランドとの合同が成立してから4年後の1711年4月スコットランドのペリックシャー州ナインウェルズで名門ヒューム伯爵家の分家の次男として生まれ、長老派教会独特の「カルヴィニズム的厳格主義」の影響のもとで幼少期を過ごした。かれが生まれたのは、イン格蘭

ドとの境界にあるスコットランド南部の「ボーダー」と呼ばれる地域であり、そのことが青年期以後の学究活動にも少なからぬ影響を与えたと考えられる。

6-1. ニュートン主義

1723年2月、ヒュームは11歳10ヶ月でエディンバラ大学に入学登録し、1726年には基礎クラスを修了、その後、専門課程では1729年まで法学を専攻した。ヒュームが『人間本性論』を完成させるまでに受けた「教育」について考えるとすれば、必然的にエディンバラ大学での教育内容を明らかにしなければならない。しかし、筆者は当時のエディンバラ大学のカリキュラムを示す資料を持ち合わせていないので、同じスコットランドのグラスゴー大学の1750年頃のカリキュラムをもとに、それを推測するしかない(14)。そのカリキュラムでは、学生たちは一般コース（基礎クラス）で自然哲学、道徳哲学、論理学、ギリシャ語、ラテン語、数学、天文学を学び、専門コース（課程）には神学、東洋語、教会史、法学、医学、解剖学が設置されていた。

16世紀の「宗教改革」と同時に大胆な教育改革が行われたスコットランドの「教育」全般が、イングランドに比べすぐれたものであったことは多くの歴史研究が明らかにしてきた(15)。スコットランドで生まれグラスゴー大学で学んだあと、ホッブズの母校オックスフォード大学にも籍を置いたヒュームの年下の親友アダム・スミスは、『諸国民の富』（1776）第5編でスコットランドとイングランドの教育を比較している。アダム・スミスは、スコットランドでは教区学校という制度が庶民のほとんど全部に読み書きと計算を教えてきたが、イングランドでは慈善学校という制度がこれと同種の効果をあげたにもかかわらず、制度そのものがそれほど広く行われていなかったのも、その効果もそれほど広くゆきわたってはいないと述べている（Smith [1776]1950 = 1966: 164）。

ヒュームは基礎クラスで、ラテン語、フランス語、英語等を学び、専門課程では「法学」を専攻した。しかしかれはそれには馴染めず、キケロ、セネカ、プルタルコスらの著作を耽読し、母親の期待に反し、法律家への道を断念して哲学的探究をみずからの使命とす

ることを決意した。ただその後、その探求への過度の集中のためか、1729年9月初旬には心身ともに健康を害してしまい、1734年には、絶望と奮起の繰り返しから哲学的思弁を一時中断して実生活に入ることを決め、有力者の紹介によって、プリストルの貿易商人の秘書となった。

「ヒューマニズムと人間の科学」と題して行っている前稿および本稿におけるこれまでの議論との関連において注目すべき点は、ヒュームが『人間本性論』を構想する過程の発端において、キケロに代表される「古典文芸」の研究に没頭していたという点である。「古典文芸」への傾倒は、ホッブズと共通する点である。ヒュームが書簡その他で影響を受けたとしているキケロは古代ギリシャの「ヒューマニスト」である。かれの著作は、『神々の本性について』、『至高善について』、『義務について』等、いずれも「宗教論」もしくは「道徳論」である。キケロの時代には、「エピクロス学派」（快楽主義）、「ストア派」（宿命論ないし厳格主義）、「逍遙派」（後期アリストレス学派の折衷主義的懐疑論）の３つの道徳学説が支配的であった。ホッブズがガッサンディを介して大きな影響を受けた「エピクロス学派」は、原子論、来世否定主義、偶然論、真空存在論であり、一種の「無神論」である（斎藤 1997: 8）。

このころのヒュームの内的心情を吐露しているとされる『ジョンプル物語』の作者であり医師でもあるアーバスナットに宛てた「医師への書簡」（1734）のなかで、ヒュームは18歳の時に「思想のある新しい情景が開かれたように思われた」と書いている。この「思想のある新しい情景」が何を意味するのか、に関してはいくつかの解釈がある。たとえば泉谷（1988: 30-32）は、新しい情景とは「因果律批判」であり、この点についてはヒューム研究者の見解は一致していると述べている。ただ中才（2005: 4）は、モスナーの『ヒュームの生涯』（1980）に基づき、推測の域を出ないとしながらも、それを諸学の基礎が人間本性にあり、人間本性そのものは知性的であるよりも感性的であるという事実の発見ではないか、としている。

前者の解釈をとれば、「思想のある新しい情景」とは『人間本性論』第1巻「知性論」の着想であり、後

者の解釈をとれば、第2巻「情念論」の着想ということになるが、いずれの場合も、ヒュームは18歳の時点ですでに『人間本性論』につながる思索を始めていたことになる。前者に依拠すれば、ヒュームが「因果関係」についての伝統的な理論に対して疑いをもつようになったきっかけは「神への疑念」である。当時、神の存在証明は因果律の適用によってなされていたので、ヒュームは神を疑うようになるとともに、因果律に論理的必然性を見いだすことに疑いをもつようになった。そしてそれを導いたのが、エディンバラ大学在学中に知ったニュートンの「物理学の実験的方法」とロックの「内観的方法」であった（泉谷 1988: 30-32）。

当時のエディンバラ大学では、ニュートンの友人であった偉大な数学者マクローリン（C. Maclaurin）をはじめとする「ニュートン主義」の諸教授が講義を行っていた（渡部 1985: 30; 長尾 2001: 18-23）。『啓蒙主義の哲学』（1932）においてカッシーラー（E. Cassirer, 1874-1945）は、ヒュームはたしかにイギリス経験論から概念的・体系的な思考装置を継承したが、かれ自身の固有の問題とは17・18世紀の自然科学の問題提起を直接受け継いだことから発生したと述べ、ヒュームがイギリス経験論の枠を越えた認識論の新しい地平を切り開いたことを強調した。カッシーラーは、ホイヘンスに代表されるオランダの「ニュートン主義」の業績を高く評価し、かれらによってニュートンの根本概念が厳密な方法に仕上げられたと述べている（Cassirer 1932 = 1997: 72-73）。

ニュートンの影響は『人間本性論』の次のような文章において読み取ることができる。

「それゆえ、これら３種〔類似、隣接、因果〕の関係が、単純観念の間の統合または凝集の原理（原因）であり、記憶における単純観念の分離不可能な結合（順序と配列の不変性）に相当するものを想像力に与えているのである。ここにあるのは、一種の『引力』（attraction）であり、精神界において、自然界におけると同様に、驚くべき結果を生みだし、多くのさまざまな形をとって現れることが見られるであろう」（『は引用者。Hume [1739-40] 2000: 14 = 2011: 24）。

6-2. 道徳感覚説

『人間本性論』を執筆するうえでヒュームが影響を受けたもうひとつの学説は、ロックの指導のもと英才教育を受けたシャフツベリ（Shaftesbury, 1671-1713）からハチスン（F. Hutcheson, 1694-1752）に引き継がれた「道徳感覚説」であり、われわれは第2巻「情念論」と第3巻「道徳論」においてそれを読み取ることができる。

シャフツベリの『人間、慣習、世論、時代の諸特徴』（1711）はヨーロッパ各国で読まれ、フランスの啓蒙思想家たちにも影響を与えたことで知られるが、かれは「人間本性」が道徳的に善であるとし、友情や同胞愛といった利他的感情こそが人間の「自然感情」であると主張した。かれは人間の感情を、愛、親切、友情、憐憫などの「公益に向かう社会的感情」、「私益のみに向かう感情」、残忍、理由なき憎悪や嫉妬、人間嫌ひ、裏切りや忘恩などの「反自然的感情」の3つに分類した。シャフツベリは、「道徳感覚」と呼ばれる善・悪を判定する感情が自然によってすべての人間に平等に与えられていると主張したのである（泉谷1988 137-38）。

ハチスンは『美と徳の観念の起源』（1725）において、シャフツベリの思想に依拠しながら、ピューリタニズムの極端な一面性を批判するとともに、利己的人間観に反対して、利他心に由来する人間の徳の尊厳の確立を説いた。かれは、親子の情愛や恩人への感謝、他人の不幸への同情がわれわれにとって自然の感情であることから、他人にたいする仁愛（humanity）の感情が家族や近隣などの範囲を越えた普遍的なものであると主張したのである。このような主張は、当時物議を醸していたマンドゥヴィル（B. Mandeville, 1670-1733）の『蜂の寓話、すなわち私人の悪徳・公共の利得』（1714）に対する批判であった。

先述したようにヒュームは『人間本性論』の序論で、「人間の科学」の新しい基礎づけに着手し、世間の好奇心を喚起した最近の哲学者たちとして以上の3人の名を挙げており、それは本論においても確認することができる。まず、第3巻第1部第2節の表題は「道徳的区別は道徳感覚から引き出される」とされており、かれが「道徳感覚説」の立場をとることを明確にして

いる。ただヒュームは次のように述べて、ハチスンの立場をそのまま継承するのではないことを表明している。

「一般的に言って、個人の性質にも、能力にも、われわれ自身との関係にもよらない、単にそのものとしての人類愛（the love of mankind）という情念は、人間精神のうちには存在しないと断言してよい。たしかに、人間なら誰についても、また実際、感覚をもつ生き物なら何についても、その幸福や不幸が間近に示され、生き生きとした彩りで表されたときは、われわれは何ほどか動かされずにいられない。しかしこのことは共感（sympathy）から発するのであって、ここで言うような、人類への普遍的な愛情（affection）の証拠にはならない」（Hume [1739-40]2000: 309 = 2012: 35）。

またさらに次のようにも述べて、一方では人間が基本的に「利己的」であることを認めながらも、マンドゥヴィルとホッブズへの批判の意を込めながら、それがあまりにも誇張されすぎているとしている。

「そうした自然な気質のなかでは、われわれが利己的であること（selfishness）をもっとも重要と見なすのが正当であろう。一般的に言って、この性質はひどく過剰に表現されており、ある哲学者たちが人間の利己性についてあれほど喜んで行っている記述は、寓話や物語に出てくる怪物のどんな描写にも劣らないくらい自然からかけ離れているのには、私も気づいている。人間が自分自身以外の何ものにも愛情をもたないなどと、私は考えていない。私の意見では、誰かひとりの人を、自分自身以上に愛する者に出会うのはまれである。しかし、優しい感情のすべてをまとめてみたときに、それが利己的な感情のすべて以上に重みをもたないような者に出会うのも同じくらいまれである」（Hume [1739-40]2000: 313 = 2012: 41）。

ヒュームはこのあと、ホッブズの「社会契約論」とは異質な「自生的秩序としての社会」の形成論を展開しているが、それについては次稿で触れたい。

7. 結びに代えて

本稿では、ホッブズとヒュームの『人間本性論』が書かれた背景について検討を加えた。明らかになった

のは、両者が学究生活の初めに「ルネサンス・ヒューマニズム」によって発見された古代の哲学・文芸に傾倒したことと、「17世紀科学革命」によって確立された科学方法論と新しい人間像に基づき「人間本性論」を書いたことである。「キリスト教」が生まれる前の哲学・文芸を耽読し、新しい科学方法論を身につけたホッブズとヒュームはともに、「宗教」を客観的な視点から考察した。それと同時に、人間と社会に関わる事象を神に頼ることなく説明した。次稿で検討するようにホッブズは、宗教を「恐怖という情念」および「原因の原因を無限に遡及する人間本性」から生まれたと分析した。ヒュームの知性論・因果関係論は、青年期に抱いた神の存在証明への懐疑から着想を得たものである。

かれらはすでに後の「宗教社会学」や「人類学」につながる視点から宗教を見ていたと言える。そのため「無神論」の告発を受けた。政治社会において「心情倫理」（宗教）と「責任倫理」（政治）が明確に区別されなければならないことを示したホッブズの立場は、現代においてもわれわれが遵守すべき態度のひとつである。そしてホッブズが最初に雛型を示した「社会契約論」は、今日われわれが最善の政治体制だと信じている「民主主義」の根本原理を明らかにしたものである。それに対してヒュームは、「自然状態」を想定し、社会の成立を「契約」に見る考えを「虚構」であると批判し、社会の成り立ちを欠陥動物としての人間がその欠陥を克服するために取らなければならなかった方策であると理解した。かれは男女の結びつきによって生まれる「家族」から「社会」にいたる「自生的な秩序」の形成過程を描こうとした。ヒュームは「家族」の機能を重視し、「原初的人間」の姿と社会が形成されるプロセスを描いたが、その後の「人類学」とくに「霊長類学」はさらにその点についての分析を進め、「動物の社会」から「人間の社会」への移行に焦点をあてている(16)。

初めに述べたように、ホッブズとヒュームは現在「社会科学」と呼ばれる諸科学の誕生に大きく貢献するとともに、「人間の科学（人間科学）」の誕生にも重要な役割を果たした。そのプロセスは一方で、ホッブズとヒュームの「社会理論」からアダム・スミスの「政

治経済学」を介した一連の系譜、他方では、「観念連合論」・「情念論」から「連合主義心理学」を介した一連の系譜として見ることができる。次稿では、かれらの「人間本性論」の内容をいくつかの項目に分けて比較検討するが、それらの項目は、われわれが現在その確立を目指している「人間科学」が問わなければならないものでもある。

注

*本稿における原典からの引用は、著者、原典初版の出版年を〔 〕内、本稿で参照した版の出版年を〔 〕外、頁数を：の後、続いて翻訳の出版年を＝の後、頁数を：の後に記している。文献については、さらに文献一覧との対照をお願いしたい。

(1) 長谷川（2013）を参照されたい。2013年の時点では、続編は2年後を目途に完成するつもりであったが、いくつかの要因によりこの時点での発表となった。「ヒューマニズムと人間の科学」と題した論考の共通テーマは、「ヒューマニズム」と「人間科学」の関係を問うことにある。今日、はたしてわれわれは、無条件に「人間科学はヒューマニズムに基づくべきである」と宣言できるのか。その時「ヒューマニズム」とは何を指すのか。「ヒューマニズム」の語義は、それをを用いる論者ならびにそれを受けとる読者によって多様に解釈され変化するので、このテーマを論じるには大きな困難が伴うが、この問いが論考の根本問題であることは本稿においても確認しておきたい。

(2) この点については、澤井（2001）、根占（2005）、角田（2008）、小林（2010）を参照した。

(3) 『人間本性論』においてヒュームは、「ある哲学者たちは『対象がそこにおいて存在し始めると想定できる時間と場所のすべての点は、それら自体では同等であるので、1つの時間と1つの場所に固有で、そのことによってその〔対象の〕存在を〔その時間とその場所に〕確定する、何らかの原因があるのでなければ、その存在は、いつまでも未決定のままであり、対象は、その〔存在の〕始まりを確定するものを欠いているために、けっして存在し始めることができない』と言う」と述べ、ある哲学者たちの例として、（注）

においてホッブズの名を挙げている (Hume [1739-40] 2000: 56 = 2011(1): 100-01)。また第2巻では、ホッブズの『リヴァイアサン』で描かれている人々とまったく同じ性格の人たちがいると教える旅行者も、ほとんど信用されないだろうと思う、と述べられているだけで、その節の重要なテーマである「自由と必然性」に関するホッブズの見解についての言及があるわけではない (Hume [1739-40] 2000: 259 = 2011(2): 149)。

(4) 桂木はさらに『自由と懐疑—ヒューム法哲学の構造とその生成—』(1988)においても、ホッブズとヒュームの関連性について検討を行っている。

(5) 泉谷 (1988) と高田 (2012) はともに、浜田 (1981) を参照している。

(6) この点については、(杖下 1998: 401-03) を参照した。

(7) この点については、(Butterfield [1949] 1957: 7-8 = 1978: 14) を参照されたい。周知の通り、「科学革命」という呼称は、西欧近代科学の概念的・方法論的・制度的な基礎が確立した時期を指すものとして用いられたものであり、一般に、それは17世紀を中心として生じ、16世紀はさまざまな面での準備が行われた時期、18世紀はその成果の整理の時期であるとされている。

(8) バターフィールドの主張に対する批判については、(Henry 1997: 12 = 2005: 11-12)、(村上 [1971] 2002: 24-26) を参照されたい。ヘンリーは端的に、バターフィールドの主張は誤りであるとしている。前稿「ヒューマニズムと人間の科学」(1)において、若干検討を加えたように、「ルネサンス」と「宗教改革」は西欧史において極めて大きな役割を果たしたことは明らかであり、17世紀に起こった「科学革命」がこの2つの歴史的出来事を経ずに生じ得なかったことについては、多くの論者が指摘してきた。われわれは、ホッブズとヒュームの「人間本性論」においてもそれを確認できる。

(9) 一般に「17世紀科学革命」の出発点は、1543年のコペルニクス『天球の回転について』において、太陽中心説が説かれたことに見ることが多い。プトレマイオスによって築かれていたそれ以前の地球中心説に基づく天文学体系は、コペルニクス、ティコ・ブラー

エ、ケプラーによって根本的に転換した (村上 2002: 61-105)。多くの論者が指摘しているように、コペルニクスの思考方法は多くの部分において、中世もしくはルネサンスの枠内に留まるものであった (村上 1971: 61)。コペルニクスはカトリックの司祭でもあったのである。

(10) ホッブズは、数年にわたって幾度か秘書として仕えたベーコンの「帰納主義的方法」を、親友のハーヴィと同じく、あまり評価しなかった。ただ、ベーコンはすでに独自の思考様式における「人間論」を展開しようと試みていた。長谷川 (2013) で若干言及した通り、ベーコンの思想は、広い意味で「啓蒙主義」と理解することができる。

(11) この点については、(長谷川 2013: 8-11) を参照されたい。

(12) この点については、(Tuck 1989: 1-2 = 1995: 11-12) を参照した。ホッブズを「ヒューマニスト」(人文主義者) として見るか否かの判断が、「ヒューマニスト」という言葉の解釈にも依存することはいうまでもないことであろう。たとえば、「ヒューマニスト」という言葉を歴史的に限定された概念であると理解し、ルネサンス期において特定の思考様式を示す思想家のみを「ヒューマニスト」と呼べば、ホッブズは「ヒューマニスト」ではない。しかし、「ヒューマニスト」という言葉をより広い意味で理解し、「人間そのものに関心を向ける思想家たち」と理解すれば、ホッブズが「ヒューマニスト」であることは間違いない。ただホッブズの著作活動のどの時期を対象とするかによって、その判断は大きく異なるものとなる。

(13) この点については、(梅田 2005: 32-110) ならびに (伊豆蔵 2007: 57-65) を参照した。

(14) この点については、(福鎌 1984: 256-57) を参照した。

(15) 本論ではとくに、(高田 1991) を参照した。

(16) この点については、(山極 2007: 1-32) を参照した。

文献一覧

会田雄次, 1966, 『ヨーロッパ・ヒューマニズムの限界』新潮社。

- Ameriks, K., 1999, *Hobbes and Bramhall on Liberty and Necessity*, ed. V. Chappell, Cambridge University Press.
- Arendt, H., 1958, *The Human Condition*, The University of Chicago. (= 1994, 志水速雄訳『人間の条件』ちくま学芸文庫.)
- Armesto, F.F., 2004, *So you think you're human?*, Oxford University Press. (= 2008, 長谷川眞理子訳『人間の境界はどこにあるのだろうか?』岩波書店.)
- Butterfield, H., [1949]1957, *The Origins of Modern Science: 1300-1800*, G. Bedell & Sons Ltd. London. (= 渡辺正雄訳『近代科学の誕生』(上)(下)講談社.)
- Cassirer, E., 1932, *Die Philosophie der Aufklärung*, J.C.B. Mohr (Tübingen). (= 1997, 中野好之訳『啓蒙主義の哲学』(新装版) 紀伊国屋書店.)
- Deleuze, G., [1953]1973, *Empirisme et Subjectivité—Essais sur la nature humaine selon Hume*, P.U.F., 2^e édition. (= 2000, 木田・財津訳『経験論と主体性：ヒュームにおける人間的自然についての試論』河出書房新社.)
- 福鎌忠恕, 1984, 「アダム・スミスとエディンバラ公開講座」D. ステュアート『アダム・スミスの生涯と著作』御茶の水書房, 228-77).
- 浜田義文, 1981, 『カント倫理学の成立』勁草書房.
- 長谷川幸一, 2006, 『人間諸科学の形成と制度化—社会諸科学との比較研究—』東信堂.
- , 2013, 「ヒューマニズムと人間の科学 (1) —人間性をめぐる議論の歴史—」常磐大学人間科学部紀要『人間科学』第31巻第1号, 1-25頁.)
- Henry, J., [1997]2008, *The Scientific Revolution and the Origins of Modern Science, Third edition*, Palgrave Macmillan. (= 2005, 東慎一郎訳『17世紀科学革命』岩波書店.)
- Hobbes, Th., [1640]1927, *The Elements of Law, Natural and Politic*, ed. Friedrich Tönnies, Cambridge University Press. (= 2016, 田中・重森・新井訳『法の原理』—人間の本性と政治体—岩波文庫.)
- , [1642]1983, *De Cive, Elementa Philosophiae, sectio tertia*, ed. H. Warrender, Oxford Clarendon Press. (= 2008, 本田裕志訳『市民論』京都大学学術出版会.)
- , [1651]2012, *Leviathan*, ed. N. Malcolm, Oxford University Press. (1954-1985, 水田洋訳『リヴァイアサン』(一)～(四) 岩波書店.)
- , [1658]1839-45, *De Homine, Elementa Philosophiae, sectio secunda*, Thomae Hobbes Malmesburiensis Opera Philosophica quae Latine scripsit omnia(2): 1-132, ed. W. Molesworth, John Bohn. (= 2012, 本田裕志訳『人間論』京都大学学術出版会.)
- 本田裕志, 2012, 「ホッブズ『人間論』207-32頁(訳者解説)」京都大学学術出版会.
- Hope, V.M., 1989, *Virtue by Consensus—The Moral Philosophy of Hutcheson, Hume, Adam Smith—*, Clarendon Press, Oxford. (= 1999, 奥谷・内田訳『ハチスン、ヒューム、スミスの道徳哲学—合意による徳—』創風社.)
- 堀川哲, 1998, 『人間機械論』三一書房.
- Hume, D., [1739-40]2000, *A Treatise of Human Nature*, ed. D. F. Norton/M. J. Norton, Oxford University Press. (= 2011-12, 木曾好能他訳『人間本性論』[第1巻～第3巻]法政大学出版会.)
- , [1748]2000, *An Enquiry Concerning Human Understanding. A Critical Edition*, ed. T.L. Beauchamp, Clarendon Press, Oxford. (= 2018, 神野・中才訳『人間知性研究』京都大学学術出版会.)
- , [1757]1964, *The Natural History of Religion*, The Philosophical Works, ed. Th.H. Green/Th.H. Grose, in 4 volumes, 1882. Reprint ed. Scienta. (= 2011, 福鎌・斎藤訳『宗教の自然史』法政大学出版局.)
- 伊豆蔵好美, 2007, 「ホッブズ」小林道夫(編)『哲学の歴史 5 デカルト革命 17世紀：神・人間・自然』45-114頁, 中央公論社.
- 泉谷周三郎, 1988, 『ヒューム』清水書院.
- , 1996, 『ヒューム』研究社出版.

- 角田幸彦, 2008, 『キケローにおけるヒューマニズムの哲学』文化書房博文社.
- 神野慧一郎, [1984]1998, 『ヒューム研究』ミネルヴァ書房.
- , 1996, 『モラル・サイエンスの形成—ヒューム哲学の基本構造—』名古屋大学出版会.
- 金森修, 2012, 『動物に魂はあるのか』中公新書.
- 桂木隆夫, 1984, 「ホッブズとヒューム」『法哲学年報』1983巻, 104-22頁.
- , 1988, 『自由と懐疑—ヒューム法哲学の構造とその生成—』木鐸社.
- 川添美央子, 2010, 『ホッブズ 人為と自然—自由意志論争から政治思想へ—』創文社.
- 小林雅夫, 2010, 『古代ローマのヒューマニズム』原書房.
- Locke, L., [1690]1997, *An Essay Concerning Human Understanding*, edited by R. Woolhouse, Penguin Books. (= 1972-77, 大槻春彦訳『人間知性論』(一)~(四) 岩波文庫.)
- Mckibben, B., 2003, *Enough: Staying Human in an Engineered Age*, Henry Holt and Company, New York. (= 2005, 山下篤子訳『人間の終焉』河出書房新社.)
- 三浦永光, 1997, 『ジョン・ロックの市民的世界』未来社.
- 村上陽一郎, [1971]2002, 『西欧近代科学—その自然観の歴史と構造』(新版) 新曜社.
- , [1976]2002, 『近代科学と聖俗革命』(新版) 新曜社.
- , 1983, 『歴史としての科学』筑摩書房.
- , 1993, 「人間の営為としての科学」井口・藤澤・村上・飯島『科学と文化』名古屋大学出版会, 89-123頁.
- , 1994, 『文明のなかの科学』青土社.
- , 2000, 『科学の現在を問う』講談社.
- 長尾伸一, 2001, 『ニュートン主義とスコットランド啓蒙』名古屋大学出版会.
- 中才敏郎(編), 2005, 『ヒューム読本』法政大学出版局.
- 西川富雄, 1965, 『現代とヒューマニズム』法律文化社.
- 根占献一, 2005, 『フィレンツェ共和国のヒューマニスト』創文社.
- 奥野卓司, 2002, 『人間・動物・機械—テクノ・アニミズム』角川書店.
- 澤井繁男, 2001, 『イタリア・ルネサンス』講談社.
- Smith, A., [1776]1950, *An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations*, ed. E. Cannan, London. (= 1966, 大内・松川訳『諸国民の富』(四) 岩波文庫.)
- Strasser, S., 1962, *Phänomenologie und Erfahrungswissenschaft vom Menschen*, Walter de Gruyter. (= 1978, 徳永・加藤訳『人間科学の理念』新曜社.)
- 菅野盾樹, 1999, 『人間学とは何か』産業図書.
- 鈴木泉, 2008, 「非人間主義の哲学—ピエール・モンテペロの仕事をめぐる—」『死生学研究』第9号, 82-96頁.
- 田畑稔, 2004, 「人間科学の概念史のために」『大阪経大論集』第54巻第5号, 99-129頁.
- 高田紘二, 1991, 『18世紀スコットランドの制度と思想』時潮社.
- 高田純, 2012, 『カント実践哲学とイギリス道徳哲学』梓出版社.
- 高野清弘, 1990, 『トマス・ホッブズの政治思想』御茶の水書房.
- 滝内大三, 1991, 『西欧人間形成史』晃洋書房.
- 田中秀夫, 1991, 『スコットランド啓蒙思想史研究—文明社会と国制—』名古屋大学出版会.
- , 1996, 『文明社会と公共精神—スコットランド啓蒙の地層—』昭和堂.
- , 2002, 『社会の学問の革新—自然法思想から社会科学へ—』ナカニシヤ出版.
- 田中浩, 1986, 『ホッブズ研究序説』(増補版) 御茶の水書房.
- , 2006, 『ホッブズ』清水書院.
- , 2016, 「ホッブズ『政治学』の近代的性格—生命の尊重と平和の実現—」(田中・重森・新井訳, ホッブズ『法の原理』363-92頁, 訳者解説, 岩波文庫.)
- 田中美知太郎, 1947, 『ギリシャ研究とヒューマニズム』要書房.
- 田中敏弘(編), 1989, 『スコットランド啓蒙と経済学』

の形成』日本経済評論社.

谷川徹三, 1949, 『ヒューマニズム』 細川書店.

徳永恂, 1989, 「人間科学とは何だろうか」 大阪大学人間科学部『紀要』第15巻, 1-19頁.

Troeltsch, E., 1913, *Renaissance und Reformation, Historische Zeitschrift, Bd. 110, in: Aufsätze zur Geistesgeschichte und Religionssoziologie Gesammelte Schriften, Bd. IV*, hrg. Hans Baron, 1925. (= 1949, 内田芳明『ルネサンスと宗教改革』岩波文庫.)

杖下隆英, 1982, 『ヒューム』 勁草書房.

———, 1998, 「経験主義」『哲学辞典』401-03頁, 岩波書店.

柘植尚則, 2009, 『イギリスのモラリストたち』 研究社.

Tuck, R., 1989, *Hobbes: A Very Short Introduction*, Oxford University Press. (= 1995, 田中・重森訳『トマス・ホッブズ』未来社.)

植原亮, 2017, 『自然主義入門』 勁草書房.

梅田百合香, 2005, 『ホッブズ 政治と宗教』 名古屋大学出版会.

———, 2010, 『甦るリヴァイアサン』 講談社.

渡辺格, 1976, 『人間の終焉』 朝日出版社.

Watkins, J.W.N., 1973, *Hobbes's system of ideas*, Hutchinson Publishing Group Ltd., London. (= 1999, 田中・高野訳『ホッブズ その思想体系』[新装版]未来社.)

山極寿一（編）, 2007, 『ヒトはどのようにしてつくられたか』 岩波書店.

依田義右, 2004, 『近世人間中心思想史』 晃洋書房.

女子学生の骨量と生活習慣の関係

大津(松崎) 美紀 (常磐大学人間科学部)

小池亜紀子 (東海学園大学健康栄養学部)

住吉 克彦 (常磐大学人間科学部)

服部 浩子 (常磐大学人間科学部)

飯村 裕子 (常磐大学人間科学部)

竹村 彩 (日本ジェネリック株式会社)

齋藤 慎二 (常磐大学人間科学部)

Relationship between bone mass and lifestyle in female university students.

Miki OTSU-MATSUZAKI (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Akiko KOIKE (*Faculty of Health and Nutrition, Tokaigakuen University*)

Katsuhiko SUMIYOSHI (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Hiroko HATTORI (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Yuko IIMURA (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Aya TAKEMURA (*NIHON GENERIC CO., LTD*)

Shinji SAITO (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

1. はじめに

骨粗鬆症の罹患者は1,280万人(男性300万人、女性980万人)と推計されており¹⁾、骨折して始めて骨粗鬆症と診断される高齢者も多く存在する。骨折・転倒は要介護の原因疾患の12.0%であり、その割合は年々増えているのが現状である²⁾。このことから骨粗鬆症の予防は重要であるが高齢期では転倒予防が主であり、積極的に骨粗鬆症を予防するには成長期から働きかける必要がある。

骨は体の構造体としてだけではなく、カルシウムの貯蔵庫としても機能している。骨では活発な代謝が行われ、骨吸収(骨からカルシウムが溶出する)と骨形成を繰り返し再構築(リモデリング)を行うことにより形態や機能を維持している。骨粗鬆症は、骨密度の低下と骨質の劣化により骨強度が低下し、骨折のリスクが増大しやすくなる疾患と定義される³⁾。骨強度は、骨密度(骨中のカルシウムなどのミネラルの密度)と骨質(骨の材質特性と構造特性)から決定され

る。骨強度は思春期にかけて増大し、20歳前後で最大骨量（最大骨強度）（Peak Bone Mass :PBM）に到達する。女性の場合、エストロゲンが骨吸収を阻害しているため、閉経にともない、骨芽細胞による骨形成よりも破骨細胞による骨吸収が盛んになり、骨密度は急激に減少する。男性の場合も加齢によるアンドロゲンの減少により骨密度は徐々に減少していくが、女性ほど急激ではない⁴⁾。骨質は骨密度と同様に骨リモデリングにより規定されるが、それ以外に、骨基質（リン酸カルシウムとコラーゲンを主としたたんぱく質からなる）を生成する細胞機能や、糖化や酸化の度合いといった骨基質の周辺環境により変化する。また、ビタミンD、Kも、骨基質たんぱく質生成に影響を与えており、骨質と密接な関係がある。以前は、骨密度が低下して骨折しやすくなる疾病が骨粗鬆症であるとされていたため、骨密度を中心に予防が考えられてきた。しかし、骨密度が正常範囲内にも関わらず、生活習慣病により骨折リスクが増大している患者の存在が判明し、骨質も重要であることが明らかとなった。骨質の劣化には、骨基質たんぱく質の劣化も関与するが、なかでもコラーゲンの異常は、骨のリモデリングの亢進とは独立して起こることが明らかとなっている。その主要な要因は、加齢、閉経、生活習慣病により高まる酸化ストレスであることが判明している⁵⁾。

骨粗鬆症を積極的に予防するには、骨量（骨強度）の減少期までに高いPBMを維持するよう働きかける必要がある。骨粗鬆症は無症状で進むため、予防には健診などで骨密度や骨強度を把握することが重要である。測定のコールドスタンダードはDual-energy X-ray absorptiometry (DXA) を用いて腰椎と大腿骨近位部両方を測定する。しかし、微量であるが放射線被曝があること、専門の医療機関での検査が必要であることから手軽に測定することが難しい。そこで、骨評価法として定量的超音波測定法（quantitative ultrasound: QUS）を用いたスクリーニングが普及してきた。QUSはDXAに比べ確定診断はできないものの、骨折リスクの評価ができる方法であり、最大の特徴は手軽さと、被曝がなく繰り返し測定できる点である。簡便な方法で骨質の現状を把握し、骨粗鬆症の予防に努めることができれば、高齢化社会に大きく貢

献することとなる。

そこで本研究では若年期からの骨粗鬆症予防を目指し、女子大学生を対象に過去と現在の運動習慣並びに現在の栄養摂取状況などの生活習慣と骨量の関係を検討することを目的とした。

2. 方法

2-1. 対象者

2017年度から2019年度に在籍し、研究の同意が得られた本学人間科学部健康栄養学科の女子学生211名を対象とした。内訳は表1。対象者一覧に示す。

本研究の趣旨については書面および口頭で説明し、自由意思に基づく同意を書面にて得た。本研究は、常磐大学・常磐短期大学研究倫理委員会の承認を得て行われた（承認番号：100074）。

表1. 対象者一覧

年 度	学 年	人 数
2017年度	2年生	72
2018年度	1年生	69
2018年度	2年生	70
合計		211

2-2. 測定項目

骨評価はGE Healthcare社製QUS装置（A-1000 Express II）を用いて右踵骨骨量を測定した。QUS法は超音波の骨内伝播速度（speed of sound: SOS）と減衰係数（broadband ultrasound attenuation: BUA）を測定し、それらを用いて計算上の骨強度Stiffnessを算出した。体格はTANITA製デュアル周波数体組成計（DC-320）にて体組成計測を行い、身長と体重からBMIを算出した。

2-3. 質問紙調査

アンケート内容は骨量に関連する項目（過去の運動経験及び現在の運動習慣）とした。紙面で調査用紙を配布し、対象者が記入後に回収した。

栄養摂取状況はエクセル栄養君のアドインソフトであるFood Frequency Questionnaire Groups (FFQg)

Ver.5を用いた。対象者に食物摂取頻度調査用紙を配布し、記入後に回収した。得られた回答内容からエクセル栄養君のソフトにて摂取栄養素量を算出した。

2-4. 統計処理

値はすべて平均値±標準偏差で示した。2変量の相関はピアソンの相関係数を求め、有意性の検定を行った。2群間の比較はデータの正規分布を確認したうえでステューデントt検定を行った。統計解析はSPSS ver.25.0を用い、いずれの場合も危険確率5%未満をもって有意とした。

3. 結果

3-1. 骨量と体格の状況

対象者211人の体格と骨量の状況を表2に示した。体格を平成30年国民健康・栄養調査結果⁶⁾の20-29歳の平均値と比較すると、対象者の身長は低く($p<0.01$)、体重は同程度、BMI ($p<0.05$)は高い集団であった。骨量は20-24歳の平均値⁷⁾と比較すると、Stiffness (103.7 ± 14.6)、SOS (1599.1 ± 35.5 m/sec)がともに高い結果であった(各 $p<0.001$)。体格と骨量の関係性を検討するためピアソンの相関係数を求めた結果を表3に示す。骨量のStiffnessと正の関係が得られた項目は身長($p<0.01$)、体重($p<0.05$)、

表2. 対象者の体格及び骨量の状況

	n=211	日本人平均値 ^{6), 7)}
基本属性		
年齢(歳)	19.6±0.5	
身長(cm)	157.6±5.3 **	158.7±5.7 ⁶⁾
体重(kg)	53.2±7.4	53.0±8.8 ⁶⁾
体脂肪率(%)	30.4±4.9	
除脂肪量(kg)	36.8±3.3	
BMI (kg/m ²)	21.4±2.5 *	21.0±3.4 ⁶⁾
骨量関連		
Stiffness	103.7±14.6 ***	93.1±13.2 ⁷⁾
BUA (超音波減衰係数) (dB/MHz)	114.2±13.2	113.1±10.1 ⁷⁾
SOS (超音波伝播速度) (m/sec)	1599.1±35.5 ***	1563.8±29.3 ⁷⁾

Means±SD * $p<0.05$, ** $p<0.01$, *** $p<0.001$ (両側検定) v.s. 日本人平均値

表3. 体格と骨量の相関関係 (n=211)

	相関係数 (r)		
	Stiffness	BUA	SOS
年齢(歳)	0.007	0.080	-0.068
身長(cm)	0.187 **	0.297 **	0.015
体重(kg)	0.144 *	0.303 **	-0.053
体脂肪率(%)	0.017	0.130	-0.087
除脂肪量(kg)	0.219 **	0.371 **	-0.004
BMI (kg/m ²)	0.065	0.186 **	-0.067

Means±SD * $p<0.05$, ** $p<0.01$ (両側検定)

除脂肪量 ($p < 0.01$) であった。同様に、BUA では身長 ($p < 0.01$)、体重 ($p < 0.01$)、除脂肪量 ($p < 0.01$)、BMI ($p < 0.01$) に関係が得られたが、SOS は体格との関係は得られなかった。

3-2. 栄養摂取状況

対象者の栄養摂取状況を表4に示す。対象者 211 人の栄養素等摂取量を日本人の食事摂取基準 (2020 年版)⁸⁾ を基に評価すると、推定平均必要量より平均

表 4. 対象者の栄養摂取量

	※参考値 ⁸⁾	n=211	日本人平均値 ⁶⁾
エネルギー (kcal)	2000	1645 ± 364	1643 ± 499
たんぱく質 (g)	40	54.6 ± 15.9 ***	61.5 ± 20.1
脂質 (g)	44-67	57.0 ± 18.4	56.7 ± 23.3
炭水化物 (g)	250-325	221 ± 43 **	213 ± 71
ビタミンA (μgRE)	450	333 ± 143 ***	414 ± 335
ビタミンD (μg)	8.5	3.6 ± 2.0 ***	5.2 ± 6.8
ビタミンK (μg)	150	158 ± 76 ***	205 ± 160
ビタミンB ₁ (mg)	0.9	0.85 ± 0.27	0.83 ± 0.36
ビタミンB ₂ (mg)	1.0	0.93 ± 0.30	0.96 ± 0.36
ビタミンC (mg)	85	53 ± 23 ***	71 ± 51
カルシウム (mg)	550	397 ± 156	384 ± 197
マグネシウム (mg)	230	192 ± 62 **	206 ± 83

Means±SD * $p < 0.05$, ** $p < 0.01$, *** $p < 0.001$ (両側検定) v.s. 日本人平均値

※参考値は「日本人の食事摂取基準2020年版」⁸⁾18-29歳の値である。エネルギーは推定エネルギー必要量の身体活動レベルⅡとした。たんぱく質、ビタミンA、ビタミンB₁、ビタミンB₂、ビタミンC、カルシウム、マグネシウムは推定平均必要を示した。ビタミンD、ビタミンKは目安量を示した。脂質、炭水化物は目標量であるエネルギー産生栄養素バランスから算出した範囲を示した。

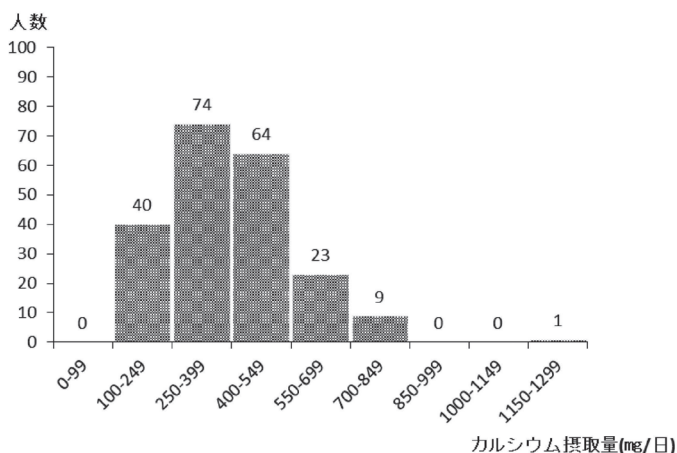


図 1. カルシウム摂取量の度数分布

値が低く、不足の可能性のある栄養素はビタミンA、ビタミンB₁、ビタミンB₂、ビタミンC、カルシウム、マグネシウムであった。次に平成30年国民健康・栄養調査結果⁶⁾の同年代の平均値と比べると、対象者のエネルギー摂取量は同じ程度であった。栄養素等摂取量はたんぱく質が少なく ($p<0.001$)、炭水化物が多かった ($p<0.01$)。ビタミン、ミネラル類はビタミンA ($p<0.001$)、ビタミンD ($p<0.001$)、ビタミンK ($p<0.001$)、ビタミンC ($p<0.001$)、マグネシウム ($p<0.01$) が同年代の平均より摂取量が少なかった。

骨と関連のあるカルシウム摂取量の度数分布を図1に示した。対象者のカルシウム摂取量は $397 \pm 156\text{mg/日}$ であり、同年代の平均摂取量⁶⁾ $384 \pm 197\text{mg/日}$ と比べ差がなかったことから、平均的な摂取量の集団と判断できる。日本人の食事摂取基準 (2020年版)⁸⁾ の推定平均必要量 550mg/日 を下回っている者は178人 (84.4%) であった。次に栄養摂取状況と骨量の相関を検討した結果、有意な関連は認められなかった (表5)。

表5. 栄養摂取状況と骨量の相関関係 (n=211)

	相関係数 (r)		
	Stiffness	BUA	SOS
エネルギー (kcal)	0.016	0.006	0.019
たんぱく質 (g)	-0.063	-0.052	-0.046
脂質 (g)	-0.008	-0.030	0.015
炭水化物 (g)	0.059	0.053	0.039
ビタミンA (μgREA)	-0.045	-0.057	-0.017
ビタミンD (μg)	-0.050	-0.006	-0.068
ビタミンK (μg)	-0.059	-0.057	-0.035
ビタミンB ₁ (mg)	-0.057	-0.061	-0.029
ビタミンB ₂ (mg)	-0.053	-0.063	-0.022
ビタミンC (mg)	-0.060	-0.079	-0.016
カルシウム (mg)	-0.041	-0.048	-0.016
マグネシウム (mg)	-0.046	-0.046	-0.025

Means $\pm$ SD n.s. (両側検定)

3-3. 運動習慣と骨量の関係

運動習慣と骨量の関係について検討した。過去の運動経験及び現在の運動習慣の状況を表6に示した。中学校時に運動経験を有していた者は155人 (73.5%) と最も多く、次いで小学校時120人 (56.9%)、高校時82人 (38.9%) と続いた。現在では38人 (18%) の者しか運動習慣を有していなかった。運動による負荷が骨量を強くすることが知られていることから、小学校から現在までの間に継続した運動経験期間が6年未満の者 (93人) を「S群」、運動経

験期間が6年以上の者 (118人) を「L群」と2群に分け骨量を検討した。運動経験期間による2群の体格と骨量を比較したところ、S群に比べL群では身長 ($p<0.01$)、除脂肪量 ($p<0.05$) が高い結果であった (表7)。骨量においてもStiffness ($p<0.01$)、BUA ($p<0.05$)、SOS ($p<0.01$) が高かった。運動経験期間によるS群、L群の栄養摂取状況を検討した (表8)。2群間の栄養摂取状況に有意な差は認められなかった。

表 6. 過去及び現在の運動習慣者の割合

	運動習慣あり	運動習慣なし
小学校	120人(56.9%)	91人 (43.1%)
中学校	155人 (73.5%)	56人 (26.5%)
高校	82人 (38.9%)	129人 (61.1%)
大学(現在)	38人 (18.0%)	173人 (82.0%)

表 7. 運動経験期間別 (S 群、L 群) の体格及び骨量の比較

	S群 (n=93)	L群 (n=118)		有意確率
基本属性				
身長(cm)	156.3 ± 5.0	158.6 ± 5.3	**	0.002
体重(kg)	52.7 ± 8.1	53.6 ± 6.7		0.400
体脂肪率(%)	30.8 ± 5.4	30.0 ± 4.3		0.237
除脂肪量(kg)	36.1 ± 3.4	37.3 ± 3.1	*	0.010
BMI (kg/m ²)	21.5 ± 2.9	21.3 ± 2.2		0.466
骨量関連				
Stiffness	100.1 ± 13.2	106.5 ± 15.1	**	0.001
BUA (dB/MHz)	111.8 ± 12.5	116.1 ± 13.6	*	0.020
SOS (m/sec)	1591.8 ± 34.2	1604.9 ± 35.5	**	0.007

Means±SD * p<0.05, ** p<0.01 (両側検定) v.s. S群

表 8. 運動経験期間別 (S 群、L 群) の栄養摂取状況

	S群 (n=93)	L群 (n=118)	有意確率
エネルギー (kcal)	1672 ± 366	1623 ± 362	0.336
たんぱく質 (g)	56.0 ± 15.7	53.6 ± 16.1	0.285
脂質 (g)	58.2 ± 18.9	56.1 ± 18.0	0.414
炭水化物 (g)	224 ± 41	218 ± 44	0.383
ビタミンA (μgREA)	342 ± 139	324 ± 146	0.378
ビタミンD (μg)	3.7 ± 1.8	3.4 ± 2.1	0.323
ビタミンK (μg)	150 ± 73	155 ± 78	0.638
ビタミンB ₁ (mg)	0.87 ± 0.28	0.83 ± 0.26	0.385
ビタミンB ₂ (mg)	0.97 ± 0.32	0.90 ± 0.28	0.110
ビタミンC (mg)	54 ± 23	52 ± 24	0.472
カルシウム (mg)	409 ± 175	386 ± 139	0.290
マグネシウム (mg)	194 ± 62	189 ± 62	0.587

Means±SD n.s. (両側検定)

4. 考察

本研究は若年期から骨粗鬆症予防をめざし骨量と栄養摂取状況、運動習慣との関連を検討することを目的として行われた。対象者211人の女子学生は日本人の平均値⁶⁾より身長が低いものの、BMIは $24.4 \pm 2.5 \text{ kg/m}^2$ と標準的な体格 ($18.5\text{--}24.9 \text{ kg/m}^2$) をしていた。骨量は超音波骨量測定装置を用い、右踵骨を測定した。定量的超音波測定法 (quantitative ultrasound: QUS) はDXAに比べ確定診断はできないものの、骨折リスクの評価ができる方法であり、最大の特徴は手軽さと、被曝がなく繰り返し測定できる点である。対象者のQUS指標である骨量 (Stiffness、BUA、SOS) は同年代平均値⁷⁾よりも高く、骨折リスクが低い集団と判断できる。そこで、体格要因との関連を検討した。相関関係では骨量のStiffnessとBUAが身長、体重、除脂肪量と有意な正の相関を示した。先行研究においても体重や除脂肪量と骨量が関連することが報告されており、体格や身体組成が強く関連する^{9),10)}。骨量は体格と正の相関関係を示し、その中でも除脂肪体重が重要な要素である。身体組成を脂肪量と除脂肪量の要素に分けて骨量との関係を検討した研究の結果、除脂肪量が主要因と報告されている^{9),10)}。除脂肪量が多いことは骨格筋量が多いことを示し、それを発達・維持させるためには運動が必要となる。運動することにより骨に負荷がかかり、骨が強くなると考えられている。本研究の対象者でも同様の結果が得られたことから、骨量維持には体重や除脂肪量を保つことが有用な要素であることが伺える。

骨の維持にはカルシウムやマグネシウム、ビタミンDの摂取が重要であるが、他にも骨の構造を保つたんぱく質や維持にビタミンCが重要な役割を果たしていることから、栄養摂取と骨量と相関関係を検討した。しかし、有意な関連は認められなかった。その要因として、栄養摂取量全体が少ないことが考えられる。対象者の栄養摂取状況は日本人の平均的な摂取量⁶⁾に比べ、たんぱく質、ビタミンA、ビタミンD、ビタミンK、ビタミンC、マグネシウムが少ない結果であった。エネルギーは平均的な摂取量であるが、脂質や炭水化物が中心で他の栄養素が少ない食事内容ではないかと考えられる。また、カルシウム摂取量の分

布は、日本人の食事摂取基準 (2020年版)⁸⁾に示されている骨の維持に必要な量である推定平均必要量550mg未満の摂取者の割合は178人 (84.4%)であった。このことから、対象者はカルシウム不足の可能性がある。以上のことから骨量と関係が得られなかったと推測する。カルシウム摂取と骨代謝改善を検討したメタアナリシス研究によると、あらゆる年代において、適切なカルシウム摂取が良好な骨代謝維持には重要であることが示されている¹¹⁾。対象者は現状、骨量が高い状態であるが、このままの栄養摂取が続くと骨量を維持することは難しいと考えられる。

骨は過重負荷により強くなり、特に成長期の運動経験が骨量を高めることは明らかにされてきた¹²⁾。中学時代や高校時代は成長期であり、高い最大骨量 (Peak Bone Mass: PBM) を得るには、その時期に運動で骨に負荷をかける必要がある。一過性の負荷ではなく、継続した負荷が重要であるため、成長期における継続的な運動の影響を検討する必要がある。そのため、対象者を運動の継続年数により6年未満の継続者S群と6年以上の継続者L群の2群に分け検討した。その結果、S群に比べL群では有意に骨量が高かった (Stiffness = $p < 0.01$ 、BUA = $p < 0.05$ 、SOS = $p < 0.01$)。先行研究と同様に過去の運動継続年数が長いことは骨量に好影響を及ぼすことが示された。また、L群では除脂肪量が多かった ($p < 0.05$) ことも高い骨量に影響した一因と考えられる。しかし、運動継続者は中学や高校までの経験者がほとんどで、大学生の現在も運動を継続している者は38人 (18.0%)であることから、運動継続の重要性を伝える必要が挙げられる。

本研究では体格と継続した運動が高い骨量を得るには重要であることが明らかとなった。一方、現状の栄養摂取状況では骨量と関連が認められなかったこと、継続した運動を行っている大学生は少ないことから骨量維持期ではあるものの、将来の骨粗鬆症予防を考えた場合、栄養摂取状況の改善と運動習慣を意識づける必要性が確認された。

謝辞

本研究は、常磐大学課題研究助成（2017～2019年度）を受けて行われたものである。研究助成に深く感謝申し上げます。

また、本研究を開始するに当たって多くの指導をいただきました小林晶子先生、調査に協力いただきました本学学生の皆様にお礼申し上げます。

参考文献

- 1) Cohort Profile: Research on Osteoarthritis/osteoporosis Against Disability (ROAD) Study. Yoshimura N, et al. Int J Epidemiol, 39, 988-95, 2010
- 2) 厚生労働省, 2019年国民生活基礎調査の概況. 2020. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21kekka.html>
- 3) NIH consensus Development on Osteoporosis Prevention, Diagnosis, and Therapy Osteoporosis prevention, diagnosos and therapy. JAMA. 285, 785-795, 2001
- 4) Age-related distribution of bone and skeletal parameters in 1,322 Japanese young women. Orito S, et al. J Bone Miner Metab, 27,698-704, 2009
- 5) Collagen cross-links as a determinant of bone quality: a possible explanation for bone fragility in aging, osteoporosis, and diabetes mellitus. Osteoporos Int, 21, 195-214, 2010
- 6) 厚生労働省, 平成30年国民健康・栄養調査報告. 2020. <https://www.mhlw.go.jp/content/000615325.pdf>
- 7) 荻野浩. QUSの基準値. Osteoporosis Japan, 13, 31-35, 2005
- 8) 厚生労働省, 日本人の食事摂取基準（2020年版）, 「日本人の食事摂取基準」策定検討会報告書. 2019. <https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/000586553.pdf>
- 9) 横内樹里, 小山勝弘, 安藤大輔, 小野悠介, 尾崎芳雅, 浅川美和, 北川淳, 中原凱文. 女子大学生における2年間の骨量変化に対する体格・生活習慣因子の影響. 体力科学, 55,331-340,2006

- 10) 金憲経, 田中喜代次, 中西とも子, 天貝均. 骨密度の加齢に伴う変化および身体組成との関連—成人女性について—. 体力科学, 48,81-90,1999
- 11) Heaney, R.P. Calcium, dairy products and osteoporosis. J. Am Coll. Nutr., 19,83S-99S, 2000
- 12) 田地陽一, 坂本友里, 深津佳世子, 小池亜紀子, 北徹朗, 飯田薫子, 王宝禮. 女子大学生の骨量に及ぼす運動習慣の影響. 東京家政大学研究紀要, 58,71-77,2018

日本の家庭内暴力：ライフ・コースの視点から

秋山 邦久（常磐大学人間科学部）

Kumagai, F., & Ishii-Kuntz, M (Eds.). (2016). *Family Violence in Japan : A Life Course Perspective*. Singapore: Springer.

Kunihisa AKIYAMA (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

1. はじめに

本書は、日本の家族関係の在り方を長年研究してきている熊谷文枝（Kumagai）と石井クンツ昌子（Ishii-Kuntz）が編者となって、日本における家庭内暴力（FV）について、ライフ・コースの視点から英文でまとめたものである。本書については、出版当初に学術雑誌「家族関係学」（秋山、2016）に簡単な文献紹介を載せたことがある。しかし、短い紹介文では記載しきれなかった部分や、近年社会問題ともなってきたセルフ・ネグレクトについていち早く触れていたことなど、重要な家族問題が指摘されている点なども踏まえて、まとめ直すことにしたものである。

評者が児童相談所で仕事を始めた1980年代には、家庭内暴力（FV）といえば「子から親への暴力」を指すことが一般的であった。その当時、俳優の穂積隆信が実話をもとに書いた、「積木くずし 親と子の二百年戦争」（穂積、1982）が映画やテレビドラマ化されるなど、世間でも子から親への暴力が話題となっていた。また、それと並行して生徒から教師への校内暴力が問題となっており、荒れる子どもへの対応が支援の中心であった。

1990年代になると、逆に親から子への暴力、つまり児童虐待としての家庭内暴力がクローズアップされ

るようになり、この流れは今日まで続いている。さらに、2000年代になると配偶者からの暴力が問題となり、ドメスティック・バイオレンス（DV）として社会的にも認知され、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（通称：配偶者暴力防止法）」が整備され、そこから家庭内暴力はDVと同義との捉え方が広がってきた。

一方で、急激な高齢化社会を迎えている日本では、2000年代後半から高齢者虐待が新たな家庭内暴力として問題視されてきている。このように、それぞれの時代に世間一般で話題となり焦点があてられる家庭内暴力は変遷する。

ところで、「子から親への暴力」、「児童虐待」、「配偶者間暴力」、「高齢者虐待」などは、ある時代に突然に現れ、やがて消えていくものではない。また、それぞれ独立に起きているものでもなく、いつの時代にも各々が複雑に絡み合い、その他の様々な要因も入り混じりながら脈々と続いているというのが現実であろう。

本書は、この家庭内暴力のダイナミックな側面をとらえることが、家庭内暴力のより深い理解と支援につながるとしている。しかし、日本の多くの研究者が、児童虐待、配偶者間暴力など、それぞれの専門領域の

枠の中で研究をしているのが現状であることを、本書はまず指摘している。さらに、専門領域ごとの研究では、医学、福祉学、心理学、社会学などの学問領域ごとに分断的な研究となり、家庭内暴力の全体把握が難しいとしている。加えて、暴力を用いる側のパーソナリティに家庭内暴力の原因を求める、暴力問題の「個人化」あるいは「心理化」は、家庭内暴力の本質を矮小化してしまい家庭内暴力の正しい理解や支援につながらないと懸念している。

2. ライフ・コースの視点

このような課題意識から、本書ではそれぞれの専門領域をつなぎ、家庭内暴力を全体的に把握することを重要視している。そして、この家庭内暴力を全体として研究していく一つの視点として、本書の副題にもある「ライフ・コースの視点」から家庭内暴力を再考察する必要性を、編者の一人である Kumagai は序章で述べている。このライフ・コースの視点は Straus (1974) の「人の生涯を通しての家族との相互作用の一部」として家庭内暴力を捉える考え方に基づいており、本書ではこの視点で分担執筆者も論を展開している。

さらに、Kumagai は家庭内暴力を個人の心理的問題に矮小化しないために、社会学的問題として扱うことの重要性も指摘している。社会学的観点から、家族という集団の特殊性だけではなく、日本の家族の歴史や、民族的な習慣・価値観・伝統や精神性などを異文化との比較を通して検討することで、日本の家庭内暴力研究の未解決な問題を明らかにしていこうとしている。この姿勢も、序章に続く各章での考察に一貫して活かされている。

3. 各章の構成

3-1 第1章

Kumagai は、まず家庭内暴力や虐待を①身体的、②性的、③情緒的、④心理的、⑤宗教的、⑥文化的、⑦言語的、⑧金銭的、⑨放置的の9つに分類している。そのうえで、第1に家庭内暴力を「他の家族成員や親密な関係にある人をコントロールしたり害したりするために、虐待的行為を用いること」と定義してい

る。第2として、家庭内暴力は暴力を振るう側の個人の欠陥というよりも、むしろ社会問題として見るの方が重要であることを強調している。

第3には、家庭内暴力をライフ・コースの視点から捉え直すことで、家庭生活上に起こるさまざまな暴力や虐待現象を、「家庭内暴力の世代間伝達」などと呼ばれる暴力サイクルの一部として説明している。第4として日本の家庭内暴力に影響を及ぼすと考えられる日本社会の主要な特徴として、「たて社会構造」、「父権的な階層性」、「集団力動」、「相互依存」、「義理・人情」、「阿吽のコミュニケーション」、「地域性」の7つをあげて検討している。そして、この7つの要因はその後の各章でも常に論点の一つとなっている。最後に、今後の日本の家庭内暴力研究の方法論について言及し、サンプルを暴力が公的に浮上した家族だけではなくランダムに選択しなければならないことや、家庭内暴力の測定値の客観性などについて説明している。

3-2 第2章

第2章では「児童虐待」を取り上げ、まず第1に児童虐待を従来と同じ、「身体的」、「心理的」、「性的」、「ネグレクト」の4つの分類で定義している。

第2に児童虐待をライフ・コースの視点から捉え直すことで、児童虐待を取り巻く要因の検討がなされている。第3に児童虐待の日本の歴史的なレビューを行い、古事記にも記載された口減らしや人口抑制としての「子殺し」から、近年までの児童虐待について考察している。

第4に、児童虐待をライフ・コースの視点から暴力の世代間伝達について検討し、資源論、社会的交換論と社会的学習理論の3つの社会理論を適用することによって社会的に分析している。そこから、児童虐待を引き起こしたり抑制したりする可能性のある要因として、日本の社会の「たて社会構造」、「父権的な階層性」、「集団力動」以外に、「内と外」という価値観が議論されている。最後に、児童虐待に対応する公的組織が直面する課題として、予算の少なさや人員体制のほか、被虐待児の保護環境の整備などを指摘している。

3-3 第3章

第3章は、「配偶者間暴力」を扱っている。まず初めに、配偶者間暴力を「親密なパートナー間暴力（IPV）」と定義し、日本では7つのタイプがあることを示した。その7つは「身体的な暴力」、「性的暴行」、「精神的虐待」、「経済虐待」、「社会的暴力行為」、「ストーキング」そして「恋人間暴力」である。

第2には、IPVをライフ・コースの視点で検討し、そこには各々のパートナーの幼児体験が強く影響している可能性があることを示唆している。第3の歴史的検討では、IPVが世界各地で古代から存在しているだけでなく、それが社会的に認められてきたことを指摘している。特に日本のIPVでは「本音と建前文化」、「家長制度」、「男性優位社会」、「相互依存（甘え）」などの独自の文化的要因が、強く影響していることが論じられている。第4にIPVの予防として、家族内で解決を図ることよりも、「配偶者暴力防止法」などの法整備などを含む、社会政策的な対策や支援が必要であることを述べている。

最後に、今後のIPV研究の方向性として、学際的なアプローチの重要性を強調し、社会学的、心理学的、文化的、そして生物学的視点を考慮する必要性に言及している。

3-4 第4章

第4章では、「子どもから親への家庭内暴力」を対象として検討しOkamuraは、子の暴力を「青春期の子どもが、彼ら自身の親に対して行う虐待的行為」と定義し、以下の4つの主要な検討結果を記述している。第1に、子どもからの暴力は家族成員間の相互作用および暴力の世代間伝達の結果として現れるとしている。

第2には、日本文化の伝統的な「たて社会構造」などが子どもの暴力行為に影響を与えているほか、親からの児童虐待の被害者、暴力の継続的な犠牲者として育った子どもが、家族間の暴力を当たり前と捉えてしまうことがあることを知らせようとしている。そして、この第1と第2の指摘は、子どもから親への家庭内暴力をライフ・コースの視点から検討したものと考えられる。

加えて第3に、子どもから親への暴力に対して、日本ではその文化的背景からか、暴力を振るう子を制する法定規制が全くない点も問題視している。第4に、日本文化の「甘え」の概念を援用して、子どもの自立を阻害し、長く親の庇護のもとに子どもを置くことが子どもから親への暴力につながる可能性を示唆している。そして、そのことは後の章で取り上げられる「高齢者虐待」ともつながる側面があり、ライフ・コースの視点を取り入れ、幼児期からの社会化の全プロセスを通して適切な親子関係を築くことが、子どもの暴力や高齢者虐待問題を軽減する重要なキーとなるとしている。

3-5 第5章

第5章では、「高齢者虐待」が扱われている。高齢者虐待は、長期間にわたる時間経過の中で家族の相互作用が虐待者と被虐待者を生み出す、まさにライフ・コースの視点から考えていかなければならない問題として位置付けられている。そのうえで、日本の高齢者虐待を歴史的に検討し、「姥捨て」は日本中いたるところに時代を超えて存在しており、高齢者を捨てるこの習慣は、第二次世界大戦の終結まで日本で一般に行われていたことを明らかにしている。一方で、高齢者に対する虐待は家族の不名誉（恥）と考えられ、他から隠されてもきており、ここに日本社会の「内と外」という二重性の影響があるとしている。

第2には、米国などでは高齢者虐待に含まれる「セルフ・ネグレクト」が、日本の「高齢者に対する虐待防止法」の定義では除外されている点について、日本人の自己責任を求める心情が影響しているのではないかと問題提起している。

第3として、高齢者に対する虐待を引き起こしている要因の多層性について言及し、高齢者自身の弱さ、思いやりのある家族の問題、伝統的な世話役制と労働の性分割などの家族関係と文化的な基準、長寿社会や経済的問題などの社会的要因が検討されている。そして、最後に高齢者虐待を考えることで、家庭内暴力をライフ・コースの視点と広く学際的に研究していくことの重要性が明らかになることを指摘している。

3-6 第6章

本書の全体的なまとめである第6章は、第1章から第5章までを簡潔に概説したあとで、ライフ・コースの視点から日本の家庭内暴力研究の未解決な課題として、①研究対象などの研究方法の問題、②学際的で広範的な研究の必要性、③日本独特の歴史性や地域性とともに、他文化との比較研究の重要性をあげている。そして、研究を進めていくうえで学際的また比較文化的に統一された用語を用いることや、家庭内暴力を測るエビデンスのある基準が必要であることを指摘している。

これらの課題を克服しながら、ライフ・コースの視点と学際的で社会的、国際的な観点で日本の家庭内暴力を研究し、家庭内暴力を個人や家族のミクロレベルから社会のマクロ・レベルまでの幅広く理解することが大切であるとしている。このような理解の仕方によって、家庭内暴力の予防や支援は、個人や家族レベルだけではなく、それぞれのライフ・コースに応じた社会的、制度的、法的な対応にも繋がるとしている。その一つとして、Straus, Gelles, & Steinmetz (1980) による、家庭内暴力予防・支援の5段階リストが、日本でも活用できるのではないかの提言を行っている。

4. まとめ

以上、本書の構成と内容の概略を示した。

序論の部分で、日本人研究者があえて英文で本書を出版した意義について述べているが、第1章ではそれを受けて、日本における家庭内暴力のより良い理解のために、諸外国の家庭内暴力研究との比較が必要であることを指摘している。日本の家庭内暴力の研究が、①児童虐待、I P V、子から親への暴力、高齢者虐待といった領域ごとにばらばらに行われてきたこと、②家庭内暴力を個人のパーソナリティの面からのみ検討してきたこと、③そのため、学際的・国際的に議論し合える共通の用語や尺度を持てなかったことなどを課題としている。そして、これからは諸外国と同じように、家庭内暴力全体を一連の「家族間の相互作用」として捉え、広く社会的・文化的・歴史的背景とともに学際的・国際的に考察していくことの重要性を強調し

ている。そのために「ライフ・コース」の視点を導入することなど、研究方法についても言及しており、今後の研究に役立つ視点を示していると考えられる。

第2章以下では、現代日本の家庭内暴力を日本社会という文脈の中でひも解き、広く社会・文化・歴史的な背景を持つ課題として位置づけている。これにより、家庭内暴力を個人的なパーソナリティ問題から、社会的な課題として相互作用の視点から捉えられるようにしている。そこに、各家庭の「ライフ・コース」による家族間の相互作用の変化という考察視点が生まれてくるのだと考えられる。

このような研究視点が、「子どもが暴力を振るうのは、子どもがストレスフルな状況に置かれているからであり、子どもは被害者だ」という、心理的な議論だけではなく、子どもから親への暴力に対して法的・制度的に対処する必要性を議論することにもつながっていると思われる。もちろん、暴力を振るう子ども側の心理面への配慮をしていかなければならないが、その行為に対する責任を考えさせることも子どもの人生を保証するためには必要なことである。この人生を保証することは、まさに「ライフ・コース」の視点がなければ達成できない課題であろう。

さらに、孤独死のほか、ごみ屋敷や多頭飼育崩壊などの現在の社会問題の背景にあるとされる「セルフ・ネグレクト」を扱っている点は、きわめて重要であると考えられる。ここでは高齢者虐待という文脈でセルフ・ネグレクトに触れているが、これをライフ・コースの視点からみれば若年者の引きこもりも、セルフ・ネグレクトと考えることができよう。このようにセルフ・ネグレクトを虐待と捉えれば、自分が自分に対する家庭内暴力（虐待）であり、ただ見守り本人の自覚を促すという支援だけではなく、虐待の支援としてより積極的な援助が必要であると指摘することもできる。

第6章は、結びとしてこれからの日本の家庭内暴力の予防と介入について述べ、ここまでの章での検討を加味し、社会・文化的な視点とさらに行政的・制度的な対応を行うことが今後の日本の家庭内暴力の予防と介入では重要であることを指摘しており、示唆に富んでいる。このように、全体を通して日本の家庭内暴力

に対して新たな視点と介入法を示している点で本書は高く評価されるが、あまりにも社会・文化・歴史、あるいは制度といった社会学的な意味合いが強く前面に出ているくらいがあるのではないだろうか。この点で、虐待者と被虐待者のパーソナリティなどの心理学的な面と社会学的な面との兼ね合いについて、さらに踏み込んだ論考がなされればより良かったのではないかと、臨床心理学の立場からは指摘しておきたい。

引用文献

- 秋山邦久 (2016). 文献紹介 Kumagai Fumie, Ishii-Kuntz Masako (eds.) *Family Violence in Japan: A Life Course Perspective* 家族関係学 第35巻, 90
- 穂積隆信 (1982). 積木くずし 親と子の二百日戦争 桐原書店
- Straus, M.A. (1974). *Leveling civility and violence in the family. Journal of Marriage and the Family* 36, 13-29.
- Straus, M.A., Gelles, R.J., & Steinmetz, S.K. (1980). *Behind closed doors: Violence in the American family*, garden city, NY: Anchor Press/Doubleday.

神経筋接合部の維持に必須である low-density lipoprotein-receptor related protein 4 (LRP4) の発現異常による多様な表現型

棚橋 浩 (常磐大学人間科学部)

Loss of low-density lipoprotein-receptor related protein 4 (LRP4) expression, which is indispensable to maintain neuromuscular junctions, causes various phenotypes.

Hiroshi TANAHASHI (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Abstract

The neuromuscular synapse, neuromuscular junction (NMJ), is essential for survival. Acetylcholine receptor clustering on the postsynaptic membrane is a cardinal event in the differentiation of NMJ. The neuron-secreted agrin and its coreceptors low-density lipoprotein-receptor related protein 4 (LRP4) and muscle-specific tyrosine kinase (MuSK) are critical for NMJ formation. LRP4 is a type I single transmembrane protein. In muscle, LRP4 serves as a receptor for agrin and is essential for the activation of MuSK and the clustering of acetylcholine receptors. In this review, I discuss the structural basis for NMJ, the abnormality of *Lrp4*-deficient mice and the *LRP4*-related diseases.

I also present our publications: 1) Amniotic fluid volume during mid-to-late gestation is known to depend mainly on the urine excretion from the fetal kidneys and partly on the fluid secretion from the fetal lungs during fetal breathing-like movements. The loss of *Lrp4* compromised fetal swallowing and breathing-like movements, resulted in polyhydramnios despite the impairment of urine production. This findings indicate that amniotic fluid removal plays an essential role in regulating the amniotic fluid volume at perinatal stage. 2) The loss of *Lrp4* resulted in an elevated incidence of microphthalmia and enhanced the incidence of aberrant retinal folds.

1. 神経筋接合部形成への low-density lipoprotein-receptor related protein 4 (LRP4) の関与

運動は骨格筋が収縮する事で起こる。そのシグナルは大脳皮質や末梢からの刺激が運動神経を介して伝達され、運動神経軸索末端と筋幹細胞の間にあるシナプスである神経筋接合部を介して制御されている。軸索ガイダンス分子により誘導された運動ニューロンの軸

索では骨格筋に到着する前にも軸索や成長円錐で神経伝達物質であるアセチルコリンの入ったシナプス小胞の発現が見られ、電気刺激によりアセチルコリンを放出することができる。また骨格筋を形成する筋管細胞は筋芽細胞が融合して筋管細胞に分化した時点でアセチルコリン受容体の発現が誘導されて5量体となり集積し、運動神経終末が接触する前にもアセチルコ

リン受容体の集積が細胞膜全体に分散し、時にはクラスターを形成していることもある（これを muscle pre patterning とよぶ）。そして運動神経軸索末端が筋

幹細胞に接触すると神経伝達が始まり弱い筋収縮も起こり、特殊な構造を持つ神経筋接合部の形成が始まる（図1）。

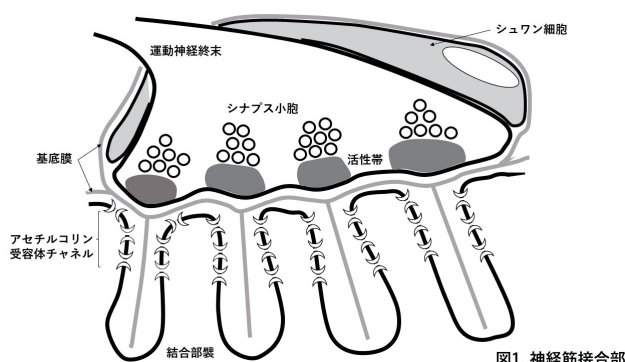


図1. 神経筋接合部

筋管細胞では運動神経終末と筋管細胞の接触部位にアセチルコリン受容体の集積が集中して高密度のクラスターを形成するが、非シナプス部位に散在している集積は消失する。運動神経終末ではシナプス小胞がより集積し、筋管細胞と接触している運動神経終末部分は活性帯を構築し、神経伝達物質の放出確率が増加する。この接触によっておこるプレシナプス（運動神経終末部）、ポストシナプス（運動神経終末と接する筋細胞膜部）の分化により起こる神経筋接合部形成の分子メカニズムが明らかになってきた（1）。

運動神経終末から神経細胞型アイソフォームのアグリンというプロテオグリカンが放出されると Muscle-specific receptor tyrosine kinase (MuSK) と呼ばれる膜結合型の筋特異的チロシンキナーゼがリン酸化されアセチルコリン受容体の高密度のクラスター化が起こる（2,4）。Dok-7 は MuSK のリン酸化シグナルを伝えるアダプタータンパク質で細胞質蛋白質のラプシン (rapsyn) にシグナルを送る（5）。ラプシンは生体内でアセチルコリン受容体と共局在しており、*in vitro* ではアセチルコリン受容体のクラスター化を誘導する（6）。MuSK, Dok-7, ラプシンは筋細胞膜の分化には必須の蛋白質で、いずれかが欠失するとアセチルコリン受容体の集積は起こらない。またアグリン、MuSK

いずれかが欠失したマウスでは運動神経と横隔膜との神経筋接合ができなために出生直後に呼吸不全で死亡する（3,7）。ここで MuSK を欠失したマウスから作製された培養筋管細胞は正常量のアセチルコリン受容体を発現しているが神経細胞型アグリンを添加してもアセチルコリン受容体のクラスター化は起こらない。MuSK が神経細胞型アグリンの受容体のように見えるが、MuSK は神経細胞型アグリンと直接結合しないので神経細胞型アグリンの直接の受容体となり MuSK を活性化する未同定の蛋白質 (myotubule-associated specificity component: MASC) が予見されて長い間探し求められていた。2006 年、N-エチル N-ニトロソウレア (ENU) というアルキル化剤で DNA 配列の塩基置換を高頻度に誘発する突然変異原を用いてランダムに変異を入れたマウスの中からアグリンや MuSK の欠失マウスと同様に神経筋接合の形成不全を起こして死亡するマウスが見つかり、原因遺伝子を同定したところ LRP4 の欠失によることが分かり（8）、LRP4 が MASC そのものであることが証明された（9,10）。

さらに筋細胞膜にある LRP4 は運動神経から分泌される神経細胞型アグリンの直接の受容体となり、MuSK を活性化してポストシナプスの分化を促進し、神経筋接合部形成を進める（逆方向性シグナル）だ

けでなく運動神経終末へシグナルを送り（逆方向性シグナル）、プレシナプスの分化を誘導することにより両方向性に機能していることが明らかになっている（11）。

2. LRP4の構造

LRP4は、9つのメンバーからなる low-density lipoprotein-receptor related protein (LRP) ファミリーに属する type I 型の膜蛋白質で LRP ファミリーは細胞外領域に共通に保存された3つの特徴的な構造 (LDL-a repeat ドメイン: LA ドメイン、EGF-like モチーフ、YWTD- β -プロペラ構造) を持つ。LA ドメインはシステイン残基の多い繰り返し配列を持つ約40アミノ酸からなり、主にLAドメインに含まれる酸性アミノ酸を介して塩基性アミノ酸を持つリガンド蛋白質と相互作用することが報告されている（12）。またLRP5やLRP6のYWTD- β -プロペラ構造とはリガンドのWntが相互作用することが分かっている（13）。LRP4でもリガンドのAgrinや共受容体のMuSKと相互作用するのにLAドメインやYWTD- β -プロペラ構造が不可欠であることが報告されている（14）。

3. LRP4の発現異常によって引き起こされる多様な表現型

最初の *Lrp4* 遺伝子欠失マウスとして報告されたのは *Lrp4* 遺伝子の膜貫通領域直前の細胞外側に stop コドンを入れた *Lrp4* ホモ接合型マウスだが、後にこのマウスはLRP4の細胞外領域のみを弱く発現するマウスであった（18）。この *Lrp4* ホモ接合型マウスは出生し成長するが、合指・多指症、成長遅延、頭蓋顔面異常、長い切歯・歯数増加が見られた。また胎生9.5日から外肺葉性頂提に異常が見られ、四肢の発育に関わる遺伝子 *Fgf8*、*Shh*、*Bmp4*、*Wnt7a*、そして *Wnt*、*Bmp* により制御される転写因子 *Lmx1b*、*Msx1* の異所的発現が起きるためにアポトーシスが十分に進まないため外肺葉性頂提の肥大化と異所的な軟骨細胞の沈着が誘導され、指の癒合が引き起こされて合指症になると考えられた（18）。またLRP4はLRP5、LRP6とWntリガンドを奪い合いWntシグ

ナルの制御する可能性が示された（18）。最初の *Lrp4* 遺伝子欠失マウスは1節で述べた突然変異原を用いて作製したマウスの中に見つかり（8）、このマウスでは合指・多指症、呼吸不全による出生直後の死、肺・肺胞の縮小、片腎または両腎の欠失、歯原基異常、洞毛異常、毛包異常、乳腺芽異常が見られた（8）。

Lrp4 遺伝子・蛋白質は様々な組織で発現しており（8,20,24）、またWnt, Bmp, Fgf, Shh, Wise, Sclerostin, Dickkopf が関与する細胞シグナルのモジュレーターとして働くことが報告されており、その発現の欠失により多様な表現型が出る事が予測され、形態だけでなく *Lrp4* 遺伝子欠失マウスの出生直後の致死を回避するために筋肉だけ *Lrp4* 遺伝子を発現するマウスやアストロサイトだけ *Lrp4* 遺伝子を欠失したマウスの解析から学習、記憶、活動性、空間認識の異常も報告されている（56,57）。自然界で見られる *Lrp4* 遺伝子変異による動物の表現型と *Lrp4* 遺伝子に変異を入れたモデルマウスに起こる表現型を表1にまとめた。

4. LRP4の発現欠失による羊水過多、小眼球、網膜ひだ

4-1. LRP4の発現欠失による羊水過多

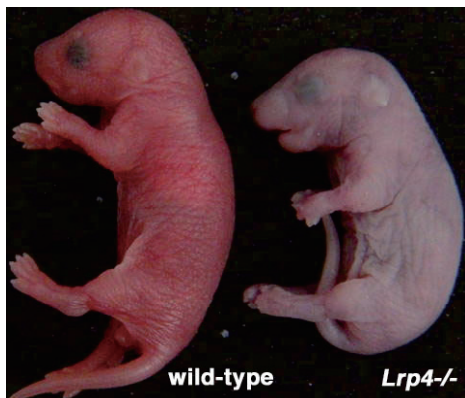
ここでは筆者らが明らかにした *Lrp4* 完全欠失マウスの表現型について紹介する。C57BL/6J マウス ES 細胞株 BRUCE-4（27）の *Lrp4* 遺伝子転写開始点上流1,527塩基と第1イントロン下流122塩基の間を欠失する *Lrp4* 欠失マウスを作製した。出生直後の *Lrp4* 完全欠失マウスはチアノーゼを呈し（図2a）出生直後に死亡し、合指・多指症を呈した（図2b）。その肺を取り出してPBS(-)溶液に入れたところ沈降し、肺湿重量は同腹の対照マウス（野生型、*Lrp4* ヘテロマウス）に比べて軽いのに対して肺乾燥重量、肺DNA総量には有意差がなく、肺のHE染色を行うと *Lrp4* 完全欠失マウスの肺胞は膨らんでいなかった（図2c）（20）。また *Lrp4* 完全欠失マウスの横隔膜を α -bungarotoxin で染色してもアセチルコリン受容体のクラスターは見られなかった。これらのことから *Lrp4* 完全欠失マウスは既報のように運動神経と横隔膜の神経筋接合ができないために出生直後に呼吸不全で死亡したと考えられた（20）。

表 1. 動物やモデルマウスで Lrp4 遺伝子の変異により起こる表現型

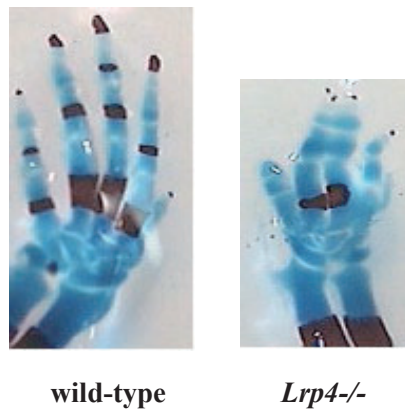
自然変異		
表現型	種	文献
単蹄（癒合肢症）monodactylism (mulefoot disease)	ウシ	15,16,17
Lrp4 遺伝子の欠失したモデルマウス		
表現型		文献
合指・多指症（完全浸透）		8,18 ^{*1} ,19,20
成長遅延		18 ^{*1}
頭蓋顔面異常		18 ^{*1}
歯の形成異常（長い切歯、歯数増加 不完全浸透）		18 ^{*1} ,20 ^{*2} ,21
歯原基異常		8,21,26
洞毛異常		8,25
毛包異常		8,25
乳腺芽異常		8,25
呼吸不全による出生直後の死（完全浸透）		8,20
骨形成不全（大腿骨、椎骨の縮小）		22
肺・肺胞の縮小		8,20
片腎または両腎の欠失（不完全浸透）		8,20,23
尿管芽の発生の遅延（不完全浸透）		23
羊水過多（完全浸透）		20
胎児の嚥下不全		20
胎児呼吸様運動不全		20
小眼球（不完全浸透）		24
網膜ひだ（不完全浸透）		24
筋肉以外で Lrp4 遺伝子の欠失したマウスでの学習、記憶障害		56
アストロサイト特異的に Lrp4 遺伝子の欠失したマウスでの 活動性の低下、空間記憶、発作誘導に対する抵抗性		57

*¹LRP4 の細胞外領域のみを弱く発現するマウス。*²未発表データ

(a)



(b)



(c)

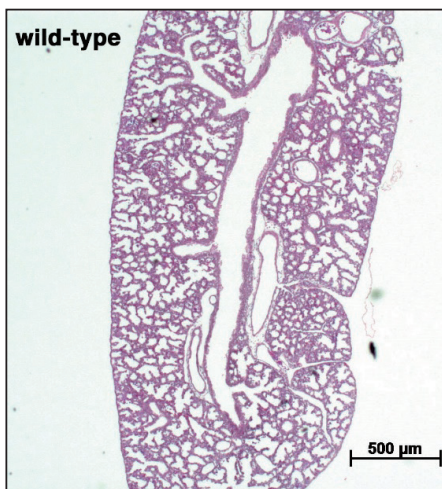


図2. *Lrp4* 完全欠失マウス (*Lrp4*^{-/-}) は出生直後に呼吸不全で死亡する。(文献 20 より転載)

(a) *Lrp4*^{-/-} はチアノーゼを呈し出生直後に死亡する。*Lrp4*^{-/-} は合指・多指症を呈す。Wild-type: 同腹の野生型 (b) 前肢の Alcian Ble/Alizarin Red 染色 骨、軟骨が染まっている。*Lrp4*^{-/-} の合指・多指症がわかる。(c) 肺の HE 染色 *Lrp4*^{-/-} の肺胞は膨らんでいない。

多くの *Lrp4* 完全欠失マウスで両方 (77 匹 /295 匹)、あるいは片方 (126 匹 /295 匹) の腎臓の欠損が見られた (図 3b-e) (20)。胎生後期の羊水の 7 割は胎児尿が羊膜腔に排出されたもので残りは胎児肺から分泌される肺胞液と考えられている (28,29)。胎児は羊水を胎児呼吸様運動で取り込むことによって肺呼吸の練習をし、肺の発育を促している (30,31)。ヒトでは両方の腎臓の欠失が起こると羊水過少症となり羊水を肺に取り込む胎児呼吸様運動ができず肺が発育不全となり出生後すぐに死亡するポッター症候群が知られている (32,33)。そこで *Lrp4* 完全欠失マウスも同様に羊膜腔に胎児尿が十分排出されないため羊水過少になり胎児呼吸様運動が十分できないために肺の発育不全で肺の縮小が見られたと考えて羊膜腔の羊水量を計測してみ

た。ところが予想に反して *Lrp4* 完全欠失マウスでは羊水過多が見られた (図 3a)。誰にでも見出せそうな表現型だが、通常、胎児の解析は E17.5 を用い、出産直前で出産の可能性のある E18.5 は用いない。E17.5 では *Lrp4* 完全欠失マウスは同腹の野生遺伝子型と比較して約 1.5 倍の有意な羊水過多が見られたが、子宮を観察しただけではわかりにくいのに対して E18.5 では 2.8 倍量の羊水過多が見られ (表 2)、明らかな子宮の膨大が見られた。また *Lrp4* 完全欠失マウス間では腎臓の有無によらず羊水量に有意差は見られず羊水過多が見られた。したがって羊水の生産 (羊膜腔への流入) に問題があるのではなく、羊水の排出に異常が見られる可能性が考えられた。

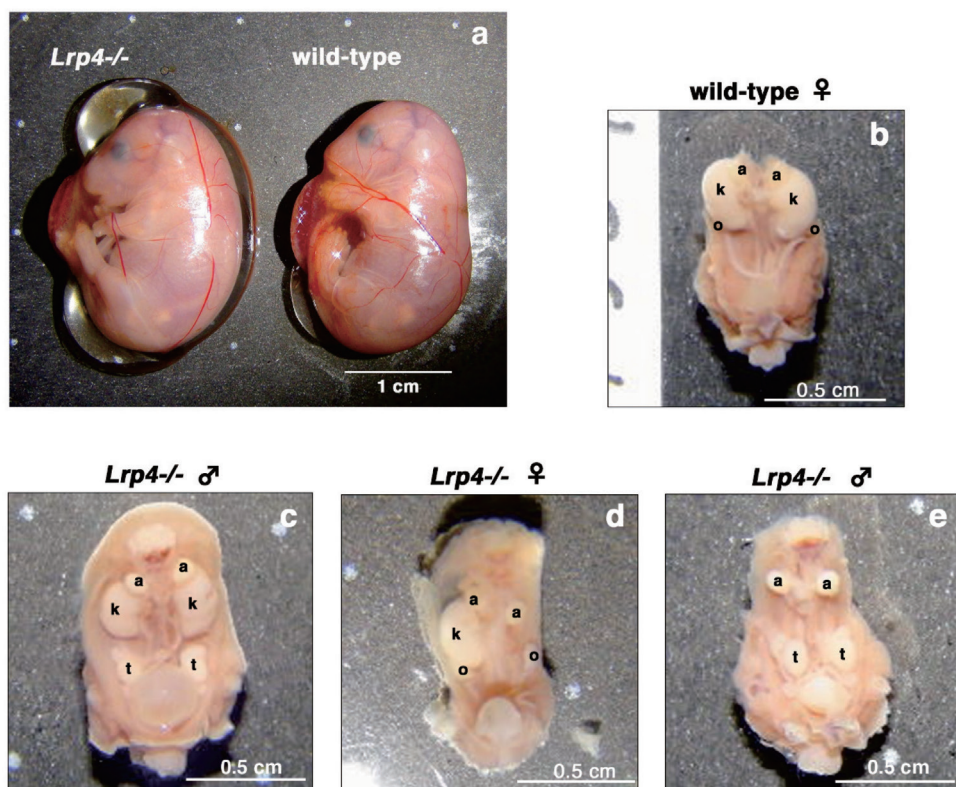


図 3. E18.5 の *Lrp4* 完全欠失マウス (*Lrp4*^{-/-}) に見られる羊水過多 (文献 20 より転載)

(a) 子宮筋層を取り除いた後の羊膜に包まれた胎児 *Lrp4*^{-/-} に羊水過多が見られる。wild-type : 同腹の野生型胎児 (b)-(e) *Lrp4*^{-/-} に片方(d)、両方(e)の腎臓の欠失が見られる。a : 副腎、k : 腎臓、o : 卵巣、t : 精巣

表 2. E13.5, E17.5 and E18.5 での羊水、胎児、胎盤の重量 (mg) の変化 (文献 20 より改変)

	野生型	ヘテロ型 <i>Lrp4</i> ^{+/-}	完全 <i>Lrp4</i> 欠失型 <i>Lrp4</i> ^{-/-}
E13.5			
羊水	150.1±7.6 (n=5)	162.4±13.8 (n=14)	159.5±4.0 (n=5)
胎児	103.2±10.6 (n=5)	108.8±5.7 (n=14)	108.2±4.5 (n=5)
胎盤	70.4±8.5 (n=5)	67.8±16.8 (n=14)	68.8±11.9 (n=5)
E17.5			
羊水	180.2±52.0 (n=9)	218.6±36.7 (n=18)	268.3±44.1 (n=11)* ² , @
胎児	835.5±194.4 (n=9)	764.3±159.1 (n=18)	775.8±128.9 (n=11)
胎盤	111.8±25.6 (n=9)	103.9±19.7 (n=18)	107.7±16.1 (n=11)
E18.5			
羊水	124.0±36.7 (n=30)	126.8±37.0 (n=49)	351.2±50.1 (n=24)* ³ , @ ³
胎児	1112.9±104.1 (n=30)	1109.7±103.9 (n=49)	1073.8±62.0 (n=24)
胎盤	106.0±14.0 (n=30)	108.5±16.9 (n=49)	111.9±16.2 (n=24)
E18.5 <i>Lrp4</i> ^{-/-} の内、両方の腎臓を持つ胎児 片方の腎臓欠失胎児 両方の腎臓欠失胎児			
羊水	365.4±48.6 (n=7)* ³ , @ ³	339.7±46.7 (n=9)* ³ , @ ³	351.8±58.0 (n=8)* ³ , @ ³

値は平均 ± SD (mg). *²*P*<0.001 versus 野生型, *³*P*<0.0001 versus 野生型, @*P*<0.05 versus *Lrp4*^{+/-}, @³*P*<0.0001 versus *Lrp4*^{+/-} by Tukey Kramer's *post hoc* test after a one-way analysis of variance. 各胎齢の野生型、ヘテロ型、完全欠失型の間で胎児体重の顕著な差はなかった。

羊水の排出は胎児の嚥下や胎児呼吸様運動による取り込みや卵膜からの吸収によって行われる。そこで *Lrp4* ヘテロ雄マウスと交配した妊娠 19 日目の *Lrp4* ヘテロ雌マウスの子宮に墨汁を注入し 30 分後に胎児

を取り出し固定後、胎児の肺、胃腸を調べたところ、同腹の対照マウスでは墨汁の取り込みが見られたのに対して *Lrp4* 欠失マウスでは墨汁の取り込みが全く見られなかった (図 4)。

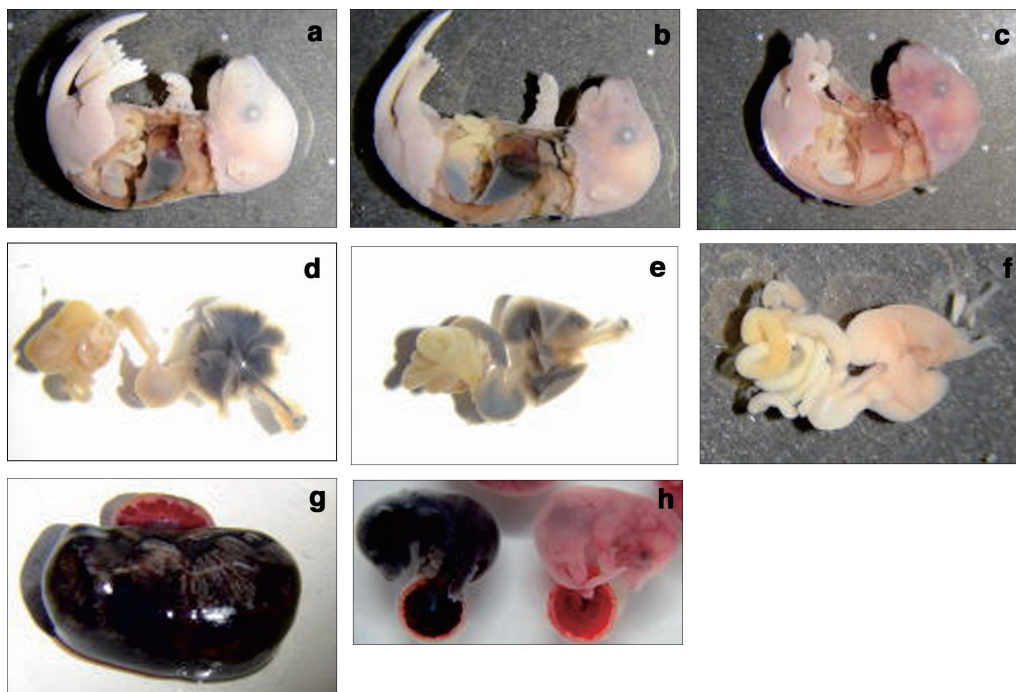


図 4. E18.5 の *Lrp4* の欠失した胎児 *Lrp4*^{-/-} では嚥下障害と胎児呼吸様運動に障害が見られる。(文献 20 より転載) 子宮内の羊膜腔に墨汁を注入して 30 分後に胎児を取り出し、洗浄後に固定した。同腹の野生型胎児では、肺(a)(d)、肺と消化管(b)(e)に墨汁の取り込みが見られるが、*Lrp4*^{-/-}(c)(f)では肺、消化管に墨汁の取り込みはない。墨汁を羊膜腔に注入して子宮筋層を取り除いて観察したところ、胎盤への墨汁の取り込みはない(g)。墨汁を直接胎児に注入すると胎児と胎盤の両方が染まる(h左)が、羊膜腔に墨汁を注入した後、子宮を取り除き胎児と胎盤を洗浄して観察しても胎盤は染まっていない(h右)。墨汁注入 30 分間では胎盤からの墨汁の吸収は無いので野生型胎児の肺、消化管に墨汁の蓄積が見られるのは胎盤や卵膜からの吸収ではなく胎児の嚥下や胎児呼吸様運動によるもの。*Lrp4*^{-/-} ではこれらに障害がある。

羊水中の肺サーファクタント蛋白質 A は胎盤からも分泌されるが、その多くは胎児の呼吸様運動によって胎児の肺から羊水中に分泌される (34,35)。そこで E18.5 の羊水中の肺サーファクタント蛋白質 A を *Lrp4* 完全欠失胎児と同腹の対照胎児と比較してみると肺胞液の羊膜腔への分泌がない *Lrp4* 完全欠失胎児羊水中の肺サーファクタント蛋白質 A は対象胎児と比べて半量まで減少していた。しかし肺での肺サーファクタント蛋白質 A 量、卵膜および胎盤での肺サーファクタント蛋白質 A の mRNA 量に差は見られなかった。また *Lrp4* 完全欠失胎児に羊水過多の一因となる食道閉塞や消化管閉塞は見られなかった。これらの事から *Lrp4* 完全欠失胎児は嚥下・呼吸様運動ができない事が解った。

さらに羊膜腔からの水の取り込みに関与すると考えられる aquaporin family (36-42) について卵膜、胎盤での mRNA の発現を定量すると E13.5, E17.5, E18.5 の卵膜において aquaporin 9 mRNA の有為な発現低下、E17.5, E18.5 の胎盤において aquaporin 1 mRNA

の有為な発現低下が見られた。

以上の結果から羊水の羊膜腔からの排出 (嚥下、卵膜からの吸収) に異常を生じ、腎臓が無いにもかかわらず羊水過多になったと考えられ、胎生後期には羊水量の調節は生産より排出が重要な役割を果たしていると考えられる。ヒトでも稀だが両腎形成不全で尿生産が無いにもかかわらず羊水過少症にならない例が報告されている。これらには脳脱や食道閉鎖による嚥下障害 (43)、腸管吸収障害の為と考えられる例 (44) もあるが、原因のわからない例 (45,46) もある。

4-2. LRP4 の発現欠失による小眼球、網膜ひだ

Lrp4 完全欠失マウスの約 10% (48 匹 / 478 匹) に小眼球が見られた。一方、同腹の対照マウスでは 1.3% (20 匹 / 1594 匹) だった (図 5) (24)。この際に同腹の対照野生型マウス眼球の左右直径の平均値から標準偏差値の 2 倍値を差し引いた値より少ない左右長を持つものを小眼球とした。

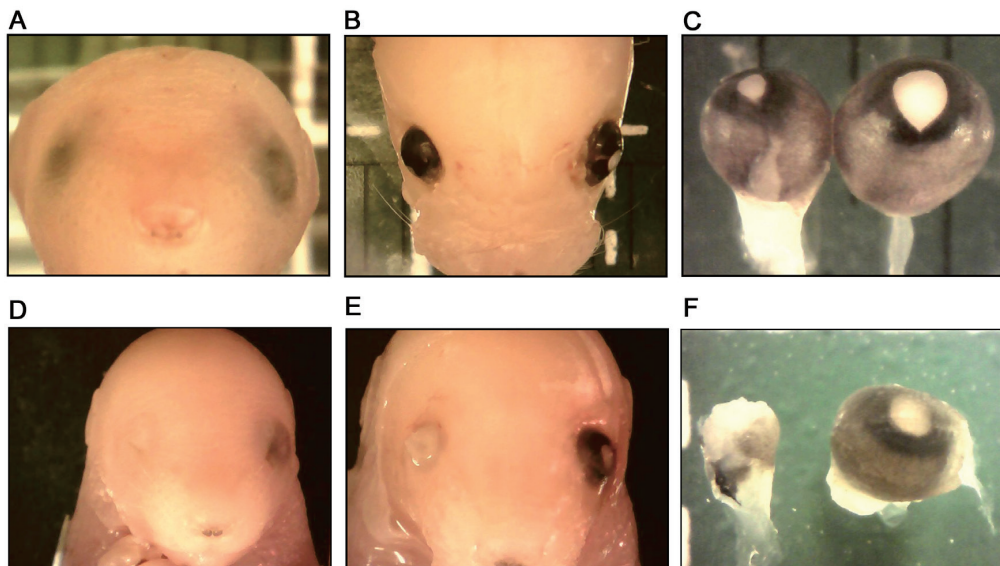


図 5. E18.5 の *Lrp4* 完全欠失マウスに見られる小眼球 (文献 24 より転載)

(A,D) 正面から見た顔面 (B,E) A,D それぞれのの頭蓋部の皮をはいだもの (C,F) B,E それぞれから眼球を取り出した。マウス右眼が小眼球で C にはコロボーマが見られる。

HE 染色を行うと *Lrp4* 完全欠失マウス 32 匹（6 匹の小眼球の検体を含む）では 8 匹に網膜ひだが見られたのに対し同腹の対照マウス 48 匹（6 匹の小眼球の検体を含む）では 3 匹に網膜ひだが見られた。一般的に小眼球では網膜ひだが見られる事もあるが、小眼球

を伴わない 42 匹の対照マウスでは 1 匹に網膜ひだが見られたのに対して小眼球を伴わない *Lrp4* 完全欠失マウス 26 匹では 5 匹に網膜ひだが見られ、*Lrp4* 遺伝子の欠失は網膜の網膜ひだのリスクになる可能性が考えられた（図 6）（24）。

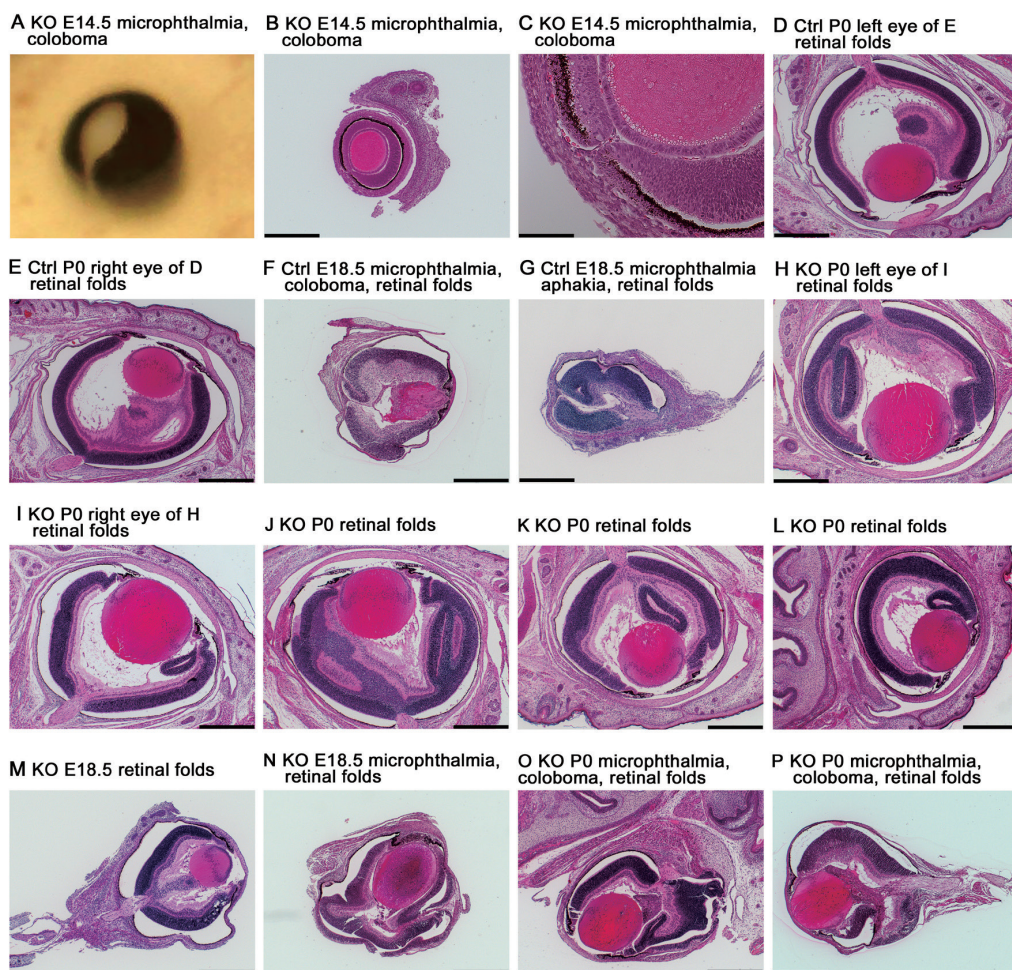


図 6. *Lrp4* 完全欠失胎児・新生児 (KO) と野生型およびヘテロ型胎児・新生児 (Ctrl) の眼球の HE 染色で見られた網膜の異常（文献 24 より転載） 32 匹の KO マウス（6 匹の小眼球の検体を含む）では 8 匹に網膜ひだが見られたのに対して対照マウス 48 匹（6 匹の小眼球の検体を含む）では 3 匹に網膜ひだが見られた（本文参照）。 microphthalmia：小眼球、retinal fold：網膜ひだ、aphakia：無水晶体眼、(C) B の開裂部分を拡大したもの スケールバー：B, D-P, 500 μ m; C, 100 μ m

脊椎動物の目の形態発生の過程は共通 (47) で眼球発生には *Bmp*、*Fgf*、*Wnt*、*Shh* シグナルパスウェイが目の形態形成に関与することが分かっている (48-50)。E18.5 の *Lrp4* 完全欠失マウスと同腹の野生型マウスの眼球を取り出してこれまでに眼球形成に関わることが報告されている *Bmp*、*Shh*、*Fgf*、*Wnt* シグナルの mRNA、小眼球症、無眼球症、コロボーマの原因遺伝子 (51) の計 69 遺伝子の mRNA について定量解析を行うと、20 遺伝子 (*Foxe3*、*Pax6*、*Pitx3*、*Shh*、*Wnt7a*、*Bmp2*、*Bmp4*、*Bmp7*、*Smad1*、*Id1*、*Id2*、*Id3*、*Ptch1*、*Smo*、*Gli1*、*Gli2*、*Gli3*、*Fgfr1*、*Fgfr3*、*Yap1*) に関して有意な発現低下が見られた。特に *Bmp* シグナルカスケードの遺伝子 (*Bmp2*、*Bmp4*、*Bmp7*、*Smad1*) や *Bmp* シグナルで影響を受ける遺伝子 (*Id1*、*Id2*、*Id3* や *Shh* シグナルカスケードの遺伝子: *Shh*、*Ptch1*、*Smo*、*Gli1*、*Gli2*、*Gli3*) の発現低下が見られた (24)。*Foxe3*、*Pax6*、*Pitx3*、*Shh*、*Bmp4*、*Bmp7*、*Yap1* は、その変異により小眼球症、無眼球症、コロボーマが起こる事が知られている (文献 24 の supplementary table S1 参照)。

LRP4 は LRP5/6 と *Wnt* リガンドを奪い合う canonical *Wnt* シグナルの調節因子と考えられている (18,52,53)。Norrie's disease (54) や家族性滲出性硝子体網膜症 (55) では網膜での *Wnt* シグナル異常によって血管形成不全・異形成が起こり、虚血等により網膜剥離や網膜ひだが見られる。LRP4 も網膜の血管形成に関与しているのかもしれない。

5. LRP4 の発現異常によって引き起こされるヒト疾患

Cenani と Lenz は 1967 年に癒合を伴う重度の尺骨と血橈骨短縮、中手骨の癒合と指趾発達異常のある合指症の兄弟 2 例を報告した (58)。その後、類似症例の報告がなされたが、分子遺伝学的な解析まで至らなかった。2010 年に Li らは Cenani-Lenz 症候群の血縁 6 家系でホモ接合マッピングを行い、11p11.2-q13.1 領域にある SNP の間 19.7 Mb で最大 7.46 のロッドスコアを得た。ヒトゲノムプロジェクトにより既に全ゲノムの塩基配列は分かっており、この領域内にある *LRP4* が機能的候補遺伝子と考えて血縁のない Cenani-Lenz 症候群 14 家系で *LRP4* のシーケンシ

ング解析を行い、12 家系で疾患とともに分離するホモ接合体および複合ヘテロ接合体のミスセンス変異およびスプライシング部位変異を見出した (52)。Cenani-Lenz 症候群は常染色体劣性遺伝形式で 80% 以上の症例で中手骨異常、指爪欠損、合指、前頭突出、手根骨癒合が見られ、両眼開離、眼瞼裂斜下、腎低形成、腎無形性などが見られる場合もある (国立成育医療研究センター UR-DBMS/SyndromeFinder)。また *LRP4* 遺伝子変異による先天性筋無力症も報告されている (59)。

神経筋接合部は血液神経関門の保護がなく、自己抗体依存性神経疾患が生じやすい特徴を持つ。重症筋無力症、Lambert-Eaton 筋無力症候群、Isaacs 症候群が知られているが、重症筋無力症が最も多い。その自己抗原としてアセチルコリン受容体と MuSK が知られていたが、これらに対する自己抗体を持たない double-seronegative な重症筋無力症 (dSNMG) 症例もあった。2011 年に樋口らは dSNMG 272 例から 6 例 (2%) に *LRP4* に対する自己抗体を持つ重症筋無力症を報告した (60)。その後、追試が行われ、測定方法の違いはあるものの民族間 (独、英仏、英、欧州 10 か国、伊、中国) に大きな違い (dSNMG の 1% ~ 50%) が見られたが (61-66)、抗 *LRP4* 抗体は 3 番目の重症筋無力症の自己抗体として認知されるようになった。

6. おわりに

本稿では、*LRP4* の神経筋接合形成への役割と *LRP4* の欠失によって生じる多様な表現型を概説するとともに筆者が解析した *Lrp4* 欠失マウスの解析から羊水の起源の主体である胎児尿の生産の場、腎臓が両方欠失していても *Lrp4* 欠失マウスでは神経筋接合形成不全による胎児呼吸様運動障害、嚥下障害が起こり羊水の排出ができないために羊水過多が起こる事を示し、胎生後期では羊水量の調節は羊水の生産より排出が重要な役割を果たしている事を明かにした。この論文は米国生理学会の総説で “out of the box” study として引用されている (67)。また *LRP4* の欠失により小眼球や網膜ひだのリスクが上がることを紹介し、最後に *LRP4* が関与するヒト疾患、*LRP4* の遺伝子変

異により常染色体劣性遺伝型式により起こる Cenani-Lenz 症候群と LRP4 蛋白質の自己免疫疾患である重症筋無力症について概説した。

引用文献

1. Sanes JR, Jessell TM. Formation and elimination of synapses. In: Kandel ER, Schwartz JH, Jessell TM, Siegelbaum SA, Hudspeth AJ (eds.). *Principles of neural science, fifth ed.*, pp. 1233-1258 (2013) New York: McGraw-Hill.
2. Campanelli JT, Hoch W, Rupp F, Kreiner T, Scheller RH. Agrin mediates cell contact-induced acetylcholine receptor clustering. *Cell* 67, 909-916 (1991).
3. DeChiara TM, Bowen DC, Valenzuela DM, Simmons MV, Poueymirou WT, Thomas S, Kinetz E, et al. The receptor tyrosine kinase MuSK is required for neuromuscular junction formation in vivo. *Cell* 85, 501-512 (1996).
4. Burgess RW, Nguyen QT, Son YJ, Lichtman JW, Sanes JR. Alternatively spliced isoforms of nerve- and muscle-derived agrin: their roles at the neuromuscular junction. *Neuron* 23, 33-44 (1999).
5. Okada K, Inoue A, Okada M, Murata Y, Kakuta S, Jigami T, Kubo S, Shiraishi H, Eguchi K, Motomura M, Akiyama T, Iwakura Y, Higuchi O, Yamanashi Y. The muscle protein Dok-7 is essential for neuromuscular synaptogenesis. *Science* 312, 1802-1805 (2006).
6. Apel ED, Roberds SL, Campbell KP, Merlie JP. Rapsyn may function as a link between the acetylcholine receptor and the agrin-binding dystrophin-associated glycoprotein complex. *Neuron* 15, 115-126 (1995).
7. Gautam M, Noakes PG, Moscoso L, Rupp F, Scheller RH, Merlie JP, Sanes JR. Defective neuromuscular synaptogenesis in agrin-deficient mutant mice. *Cell* 85, 525-535 (1996).
8. Weatherbee SD, Anderson KV, Niswander LA. LDL-receptor-related protein 4 is crucial for formation of the neuromuscular junction. *Development* 133, 4993-5000 (2006).
9. Zhang B, Luo S, Wang Q, Suzuki T, Xiong WC, Mei L. LRP4 serves as a coreceptor of agrin. *Neuron* 60, 285-297 (2008).
10. Kim N, Stiegler AL, Cameron TO, Hallock PT, Gomez AM, Huang JH, Hubbard SR, Dustin ML, Burden SJ. Lrp4 is a receptor for Agrin and forms a complex with MuSK. *Cell* 135, 334-342 (2008).
11. Yumoto N, Kim N, Burden S. Lrp4 is a retrograde signal for presynaptic differentiation at neuromuscular synapses. *Nature* 489, 438-442 (2012).
12. Dieckmann M, Dietrich MF, Herz J. Lipoprotein receptors—an evolutionarily ancient multifunctional receptor family. *Biol Chem* 391, 1341-1363 (2010).
13. Andersen OM, Dagil R, Kragelund BB. New horizons for lipoprotein receptors: communication by β -propellers. *J Lipid Res* 54, 2763-2774 (2013).
14. Zhang W, Coldefy A-S, Hubbard SR, Burden SJ. Agrin binds to the N-terminal region of Lrp4 protein and stimulates association between Lrp4 and the first immunoglobulin-like domain in muscle-specific kinase (MuSK). *J Biol Chem* 286, 40624-40630 (2011).
15. Johnson EB, Steffen DJ, Lynch KW, Herz J. Defective splicing of Megf7/Lrp4, a regulator of distal limb development, in autosomal recessive mulefoot disease. *Genomics* 88, 600-609, 2006.
16. Duchesne A, Gautier M, Chadi S, Grohs C, Floriot S, Gallard Y, Caste G, Ducos A, Eggen A. Identification of a doublet missense substitution in the bovine LRP4 gene as a candidate causal mutation for syndactyly in Holstein cattle. *Genomics* 88, 610-621 (2006).
17. Drögemüller C, Leeb T, Harlizius B, Tammen I, Distl O, Höltershinken M, Gentile A, Duchesne A, Eggen A. Congenital syndactyly in cattle: four novel mutations in the low density lipoprotein

- receptor-related protein 4 gene (LRP4). *BMC Genet* 8, 5 (2007).
18. Johnson, E. B., Hammer, R. E., Herz, J. Abnormal development of the apical ectodermal ridge and polysyndactyly in *Megf7*-deficient mice. *Hum Mol Genet* 14, 3523-3538 (2005).
19. Simon-Chazottes D, Tutois S, Kuehn M, Evans M, Bourgade F, Cook S, Davisson MT, Guenet J-L. Mutations in the gene encoding the low-density lipoprotein receptor LRP4 cause abnormal limb development in the mouse. *Genomics* 87, 673-677 (2006).
20. Tanahashi H, Tian QB, Hara Y, Sakagami H, Endo S, Suzuki T. Polyhydramnios in *Lrp4* knockout mice with bilateral kidney agenesis: Defects in the pathways of amniotic fluid clearance *Sci Rep* 6, e20241 (2016).
21. Ohazama A, Johnson EB, Ota M, Choi HJ, Porntaveetus T, Oommen S, Itoh N, Eto K, Gritli-Linde A, Herz J, Sharpe PT. *Lrp4* modulates extracellular integration of cell signaling pathways in development. *PLoS One* 3, e4092 (2008).
22. Choi HY, Dieckmann M, Herz J, Niemeier A. *Lrp4*, a novel receptor for Dickkopf 1 and sclerostin, is expressed by osteoblasts and regulates bone growth and turnover in vivo. *PLoS One* 4, e7930 (2009).
23. Karner CM, Dietrich MF, Johnson EB, Kappesser N, Tennert C, Percin F, Wollnik B, Carroll TJ, Herz J. *Lrp4* regulates initiation of ureteric budding and is crucial for kidney formation—a mouse model for Cenani-Lenz syndrome. *PLoS One* 5, e10418 (2010).
24. Tanahashi H, Suzuki T. Deletion of *Lrp4* increases the incidence of microphthalmia. *Biochem Biophys Res Commun* 506, 478-484 (2018).
25. Ahn Y, Sims C, Logue JM, Weatherbee SD, Krumlauf R. *Lrp4* and *Wise* interplay controls the formation and patterning of mandible and other skin appendage placodes by modulating Wnt signaling. *Development* 140, 583-593 (2013).
26. Ahn Y, Sims C, Murray MJ, Kuhlmann PK, Fuentes-Antrás J, Weatherbee SD, Krumlauf R. Multiple modes of *Lrp4* function in modulation of Wnt/ β -catenin signaling during tooth development. *Development* 144, 2824-2836 (2017).
27. Köntgen F, Süss G, Stewart C, Steinmetz M, Bluethmann H. Targeted disruption of the MHC class II Aa gene in C57BL/6 mice. *Int Immunol* 5, 957-964 (1993).
28. Brace RA, Cheung CY. Regulation of amniotic fluid volume: Evolving concepts. *Adv Exp Med Biol* 814, 49-68 (2014).
29. Seeds, A. E. Current concept of amniotic fluid dynamics. *Am J Obstet Gynecol* 138, 575-586 (1980).
30. Kitterman JA. The effects of mechanical forces on fetal lung growth. *Clin Perinatol* 23, 727-740 (1996).
31. Inanlou MR, Kablar B. Contractile activity of skeletal muscle involved in breathing is essential for normal lung cell differentiation, as revealed in *Myf5*^{-/-};*MyoD*^{-/-} embryos. *Dev Dyn* 233, 772-782 (2005).
32. Potter, EL. Bilateral renal agenesis. *J Pediatr* 29, 68-76 (1946).
33. Harman CR. Amniotic fluid abnormalities. *Semin Perinatol* 32, 288-294 (2008).
34. Pryhuber GS, Hull WM, Fink I, McMahan MJ, Whitsett JA. Ontogeny of surfactant proteins A and B in human amniotic fluid as indices of fetal lung maturity. *Pediatr Res* 30, 597-605 (1991).
35. Condon JC, Jeyasuria P, Faust JM, Mendelson CR. Surfactant protein secreted by the maturing mouse fetal lung acts as a hormone that signals the initiation of parturition. *Proc Natl Acad Sci USA* 101, 4978-4983 (2004).
36. Mann SE. et al. A novel model of polyhydramnios: amniotic fluid volume is increased in aquaporin 1

- knockout mice. *Am J Obstet Gynecol* 192, 2041-2046 (2005).
37. Zheng Z, Liu H, Beall M, Ma T, Hao R, Ross MG. Role of aquaporin 1 in fetal fluid homeostasis. *J Matern Fetal Neonatal Med.* 27, 505-510 (2014).
38. Shioji M, Fukuda H, Kanzaki T, Wasada K, Kanagawa T, Shimoya K, Mu J, Sugimoto Y, Murata Y. Reduction of aquaporin 8 on fetal membranes under oligohydramnios in mice lacking prostaglandin F2 alpha receptor. *J Obstet Gynecol Res* 32, 373-378 (2006).
39. Beall MH, Wang S, Yang B, Chaudhri N, Amidi F, Ross MG. Placental and membrane aquaporin water channels: Correlation with amniotic fluid volume and composition. *Placenta* 28, 421-428 (2007).
40. Zhu XQ, Jiang SS, Zhu XJ, Zou SW, Wang YH, Hu YC. Expression of aquaporin 1 and aquaporin 3 in fetal membranes and placenta in human term pregnancies with oligohydramnios. *Placenta* 30, 670-676 (2009).
41. Zhu XQ, Jiang S, Hu Y, Zheng X, Zou S, Wang Y, Zhu X. The expression of aquaporin 8 and aquaporin 9 in fetal membranes and placenta in term pregnancies complicated by idiopathic polyhydramnios. *Early Hum Dev* 86, 657-663 (2010).
42. Jiang SS, Zhu XJ, Ding SD, Wang JJ, Jiang LL, Jiang WX, Zhu XQ. Expression and localization of aquaporin 8 and aquaporin 9 in term placenta with oligohydramnios. *Reprod Sci* 19, 1276-1284 (2012).
43. Bain AD, Scott JS. Renal agenesis and severe urinary tract dysplasia. *Br Med J* 1, 841-846 (1960).
44. Thomas IT, Smith DW. Oligohydramnios, cause of the nonrenal features of Potter's syndrome, including pulmonary hypoplasia. *J Pediatr* 84, 811-814 (1974).
45. Sylvester PE, Hughes DR. Congenital absence of both kidneys. A report of four cases. *Br Med J* 1, 77-79 (1954).
46. Hjalmarson O, Sabel K-G. Bilateral renal aplasia without potter's syndrome. *Acta Paediatr Scand* 67, 121-123 (1978).
47. Graw J. Eye development. *Curr Top Dev Biol* 90, 343-386 (2010).
48. Bassnett S, Sikic H. The lenz growth process. *Prog Retin Eye Res* 60, 181-200 (2017).
49. Gunhaga L. The lens: a classical model of embryonic induction providing new insights into cell determination in early development. *Phil Trans R Soc B* 366, 1193-1203 (2011).
50. Fuhrmann S. Eye morphogenesis and patterning of the optic vesicle. *Curr Top Dev Biol* 93, 61-84 (2010).
51. Williamson KA, Fitzpatrick DR. The genetic architecture of microphthalmia, anophthalmia and coloboma. *Eur J Med Genet* 57, 369-380 (2014).
52. Li Y, Pawlik B, Elcioglu N, Aglan M, Kayserili H, Yigit G, Percin F, Goodman F, Nurnberg G, Cenani A, Urquhart J, Chung B-D, and 10 others. LRP4 mutations alter Wnt/beta-catenin signaling and cause limb and kidney malformations in Cenani-Lenz syndrome. *Am J Hum Genet* 86, 696-706 (2010).
53. Dietrich MF, van der Weyden L, Prosser HM, Bradley A, Herz J, Adams DJ. Ectodomains of the LDL receptor-related proteins LRP1b and LRP4 have anchorage independent functions in vivo. *PLoS One* 5 (2010) e9960.
54. Michaelides M, Luthert PJ, Cooling R, Firth H. Norrie disease and peripheral venous insufficiency. *Br J Ophthalmol* 88, 1475 (2004).
55. Nishimura M, Yamana T, Sugino M, Kohno T, Yamada Y, Minei M, Sanui H. Falciform retinal fold as sign of familial exudative vitreoretinopathy. *Jpn J Ophthalmol* 27, 40-53 (1983).
56. Gomez AM, Froemke RC, Burden SJ. Synaptic plasticity and cognitive functional are disrupted in the absence of Lrp4. *eLife* 3, e04287 (2014).

57. Sun XD, Li L, Liu F, Huang ZH, Bean JC, Jiao HF, Barik A, Kim SM, Wu H, Shen C, Tian Y, Lin TW, and 11 others. Lrp4 in astrocytes modulates glutamatergic transmission. *Nat Neurosci* 19, 1010–1018 (2016).
58. Cenani A, Lenz W. Total syndactylia and total radioulnar synostosis in 2 brothers. A contribution on the genetics of syndactylia. *Z Kinderheilkd* 101, 181-190 (1967).
59. Ohkawara B, Cabrera-Serrano M, Nakata T, Milone M, Asai N, Ito K, Ito M, Masuda A, Ito Y, Engel AG, Ohno K. LRP4 third β -propeller domain mutations cause novel congenital myasthenia by compromising agrin-mediated MuSK signaling in a position-specific manner. *Hum Mol Genet* 23, 1856-1868 (2014).
60. Higuchi O, Hamuro J, Motomura M, Yamanashi Y. Autoantibodies to low-density lipoprotein receptor-related protein 4 in myasthenia gravis. *Ann Neurol* 69, 418-422 (2011).
61. Pevzner A, Schoser B, Peters K, Cosma N-C, Karakatsani A, Schalke B, Melms A, Kröger S. Anti-LRP4 autoantibodies in AChR- and MuSK-antibody-negative myasthenia gravis. *J Neurol* 259, 427-435 (2012).
62. Zhang B, Tzartos JS, Belimezi M, Ragheb S, Bealmear B, Lewis RA, Xiong WC, Lisak RP, Tzartos SJ, Mei L. Autoantibodies to lipoprotein-related protein 4 in patients with double-seronegative myasthenia gravis. *Arch Neurol* 9, 445-451 (2012).
63. Cossins J, Belaya K, Zoltowska K, Zoltowska K, Koneczny I, Maxwell S, Jacobson L, Leite MI, Waters P, Vincent A, Beeson D. The search for new antigenic targets in myasthenia gravis. *Ann NY Acad Sci* 1275, 123-128 (2012).
64. Zisimopoulou P, Evangelakou P, Tzartos J, Lazaridis K, Zouvelou V, Mantegazza R, Antozzi C, Andreetta F, Evoli A, Deymeer F, Saruhan-Direskeneli G, Durmus H, and 20 others. A comprehensive analysis of the epidemiology and clinical characteristics of anti-LRP4 in myasthenia gravis. *J Autoimmun* 52, 139-145 (2014).
65. Mario M, Scuderi F, Samengo D, Saltelli G, Maiuri MT, Shen C, Mei L, Sabatelli M, Pani G, Antonini G, Evoli A, Bartocconi E. Flow cytometric analysis of anti-LRP4 (LDL receptor-related protein 4) autoantibodies in Italian patients with myasthenia gravis. *PLoS ONE* 10, e0135378 (2015).
66. Li Y, Zhang Y, Cai G, He D, Dai Q, Xu Z, Chu L. Anti-LRP4 autoantibodies in Chinese patients with myasthenia gravis. *Muscle Nerve* 56, 938-942 (2017).
67. Solaligue DES, Rodríguez-Castillo JA, Ahlbrecht K, Rory E. Morty RE. Recent advances in our understanding of the mechanisms of late lung development and bronchopulmonary dysplasia. *Am J Physiol Lung Cell Mol Physiol* 311, L1101-L1153 (2017).
- 本研究はJSPS 科研費 23500441, 26430014 (代表者: 棚橋)、公益財団法人沖中記念成人病研究所研究費助成 (代表者: 棚橋)、公益財団法人山口育英奨学会学術研究助成 (代表者: 棚橋) の助成を受けたものです。

外の関本家中の人宛は○、著名人宛は●、句稿は□と記号化して示す。また年代の推定できたものを記したが、文化八年から文政六年頃の執筆であった。

- 南部 平角◎ 卓堂◎
仙台 雄測◎ 百非◎ 乙二●(冥々宛) 文化十一
米沢 瓊山○(半岱宛)
本宮 冥々◎ 秋夫◎ 五陵□
二本松 与人◎
三春 旧臺□
岩城 沾橋◎
会津 月歩◎
常陸 湖中□
新潟 鬼磨◎
北越 春室○(直有宛)
江戸 成美□、●(冥々宛) 文化八 蕉雨◎ 文政二春 護物□ 久臧◎
粗文□ 旦々□ 一峨◎ 茶静□
武蔵 春蟻□ 国村◎ 燕市□
信濃 素檠◎ 文政二頃 ふと根□ 太翠□ 石羊◎
尾張 岳輅□ 梅間◎ 大巢◎ 呉山◎ 逸人◎ 木老□
三河 秋拳◎ 樸老◎ 木芽□
近江 亞溪□
伊勢 翠川□ 桃林□ 雨木□ 省吾□ 六車□ 野涉□
伊賀 楚山◎ 文化十二 笛人◎ 李東□
大坂 大江丸□ 井眉◎
京都 蒼虬◎ 文化十三 定雅◎ 文化十三 茂良◎ 若夢◎ 春坡◎ 佳山◎
梅室◎ 文政六
兵庫 可大○(半岱宛)
讃岐 履視◎
行脚 蚊牛□ 燕衛□

『如髮集成染筆帖』によれば、如髮は文化八年(一八一二)十一月に本宮の冥々に序文をもらい、須賀川、江戸、駿河、三河、尾張を旅し、尾張で越年して翌文化九年春には尾張から三河を経て、京都に訪れ、帰りに江戸の成美宅に立ち寄り、仙台まで行って帰郷している。また、文化十四年一月に冥々の序文を得て再び関西旅行に出かけ、須賀川、江戸、神戸、三河、尾張、伊勢、京、大坂、伊賀を巡って信濃に立ち寄っている。右の差出人一覽と如髮の旅の行程には当然相関関係があるだろう。

今回は全四巻のうち第一巻のみの分析ではあるが、如髮が広く全国の俳人と書簡による交流ができた背景には、自ら足を運んで各地の俳人たちと対面したことが要因になっていたといえよう。

〔付記〕

本稿に翻刻した『関本如髮集成来翰集』は、大阪府立大学図書館が所蔵する「名家消息」第一巻である。今回資料掲載の許可をいただいたことを深謝申し上げる。

本稿は、科研費(基盤研究(C) 課題番号20K00345)の研究助成による成果の一部である。

辞典」可大の項 永井一彰執筆担当）

63 桜井梅室書簡関本如髮宛

華洛狂年雪雄

文政六年十二月二十四日（推定）

芳書拝見いたし候。厳寒の刻御清福奉賀候。久々打たえ御疎遠にて御ゆかし
く候所預芳書珍重不少候。拙者無事当夏より江府二橋居をつし暫く滞留の
つもり二御坐候。折々文音承度候。こたび月並御出詠大慶いたし候。跡より
御左右可申上候外二哥仙二愚評いたし今度御使へ相渡し申候。四季御作御き
かせいづれも甘吟いたし候。逐々御きかせ待入候。年内来日なく来陽めて度
可得貴意候。恐々。

極月廿四日

雪雄

如髮様

桐の実を鳴らすばかりに来る千鳥

いざ起よ衾に山の陰がのる

雪掃てうつみ生妻もなくしけり

春

驚やふた声鳴バ見たくなる

梅さくや旅人山へかけのぼる

五六尺ながれて澄め春の水

など申出し候。尚跡より可申上候。尚々朱料入花共二慥二落手いたし候。

※梅室は加賀国金沢の升形の研刀として代々藩主に仕える家に生まれた。俳
諧は關更門の馬來に学んだ。初号は雪雄。文化元年（一八〇四）に研刀職を
隠居し、京に移住した。文政三年（一八二〇）春に大坂に移住する。文政
六年（一八二三）四月二十七日、江戸に来て同九年に剃髪した。天保五年
（一八三四）、庵が類焼して五月二日に江戸を發ち、十一月二十二日に金沢
の槐庵に到着する。天保十年には大坂に出る。嘉永四年（一八、二条家か
ら七世花の本の允許を受け、翌嘉永五年（一八五二）十月一日没、八十四歳。

（参考『俳文学大辞典』梅室の項 櫻井武次郎執筆担当）

「拙者無事当夏より江府二橋居をつし暫く滞留のつもり二御坐候。」の記
述から、文政六年の書簡と推定した。梅室が江戸に拠点を移して運営した月
並に如髮が投句していたことがわかる。

『如髮集成染筆帖』に、「あらし山にて ワがこゝろとりとめられず花と水
雪雄」、「はたるおふて足もとの闇ワすれけり 雪雄」の二句揮毫があり、如
髮が二度京都の梅室を訪れていたことがわかる。『河上集』には「うめ折や
朝のこゝろのはなれ際 雪雄」が入集する。

64 春室

北越水原無為心寺

秋冷之候益御静安奉賀候。然ばこたび龕摺相催玉声撰加入仕入貴覧候。猶御
佳調御泄奉待候。不備。

八月廿一日

春室

直有様

逆波に落得ぬ鮎廻よりわりかな

見て来しは漁る灯なり遠碛

月消て明星のこるもみぢかな

瓦礫貴評可被下候。

※春室は北越水原（現新潟県阿賀野市水原）の人。付箋に「無為心寺」とあ
るのは、阿賀野市下条町の無為信寺（真宗大谷派）のことであろう。『萩笠
集』（嘉永二年 素明編）には、「水原微雨庵即興」と題して春室と素明の歌
仙が掲載されている（『小林一茶と越後の俳人』村山定男）ので、微雨庵は
春室の別号であろう。如髮の嫡子直有に宛てられた書簡で、第一巻の巻末ス
ペースに張り足されたような印象を受ける。

来翰集第一巻のまとめ

関本如髮集成来翰集第一巻に収録されている64点の資料の内訳は、如髮
宛書簡32通、如髮以外に宛てた書簡6通、句稿26点である。

以下、差出人（句稿執筆者）を地域別に分類し、如髮宛書簡は◎、如髮以

○

越るともなく橋こえてけさの秋

いく夕暮の宿ならん夢もかすそふかり枕あかし暮してほどもなく

都に早くつきにけり

朝兒の明まつ夜々の寢覚哉

女郎花立添ふかげもなかりけり

茱萸の種かぶりし草の残暑哉

語りあふ夜やほどのよき露明り

○

口切や馬士のくれたる白椿

松原や東しらみに霜雫

眼のさめる度鐘の鳴る師走哉

飽知人飢温知人寒

明星や梢おろしに粥配り

としの暮池へはまりし和尚哉

未のとし

茶静

※茶静は江戸西久保の人。井上清七。竹樹軒、雪水軒と号す。田川鳳朗門。

俳人としての活動時期は長く、享和三年刊『桜の首途』（雨岡編）の跋文、

天保六年刊『自然堂千句』（鳳朗編）の跋文を草している。文政八年『みさ

ご集』（茶静編）。天保十三年『俳諧職業尽』（茶静編）。弘化三年刊の自選句

集『種茄子』（茶静著）は古稀を前に四百四十句を掲載している。「未のとし」

は文化八年、文政六年、天保六年、弘化四年が考えられる。

61 高橋瓊山書簡閣本半岱宛

羽州米沢銅屋街高橋六左衛門

新年之御賀愛出度申納候。愈御清健奉賀候。然ば去の暮御新作御派被下度奉

存候。先年甫之御寿迄恐々頓首。

① 半岱詞士

湯あがりや口嗽時はつ鴉

笑顔して拙者もくらふ雑煮哉

さく／＼と貝殻ふむや寒の月

淡雪やあとにも引かず庭詠

よい様と人の羨む柳かな

貴評

① 半岱・通称與次兵衛、本名閣本直栄。直有（如髪の嫡子）の嫡子で、如髪

の孫にあたる。越後屋昂斎市中庵。明治二年十一月二十日、享年七十四歳。

※瓊山は出羽国米沢銅屋街の高橋六左衛門であることが本資料の付箋からわかるが、それ以外のことは不明である。

62 可大書簡閣本半岱宛

摂州兵庫時雨亭

未春寒益御清逸奉賀候。随而草庵無事乍憚御放意可被下候。誠二昨春ハ罷出

長々御馳走御懇情不浅奉万謝候。然ハ旧冬社中若者共小集出板いたし候。乍

延引入御覽候。貴評可被下候。筆未乍失敬^①御尊父はじめ卓呂様椿二様御連

中宜敷御伝声奉希候。先ハ幸便一寸御礼迄如此御座候。万緒猶期永日候。頓首。

二月三日

可大

半岱様

としひと夜明るより見る柳かな

春雨をほこりにはらふたもと哉

およびなき木をゆする也かゝり風

御聞可被下候。

① 御尊父・半岱の父直有のこと。通称與次兵衛、如髪の嫡子。三世市中庵六

種園。安政二年十一月七日、享年七十九歳。卓呂は庄左エ門直也。如髪の

次男である。椿二は直有の次男で與右エ門直亮。

※可大は陸奥国福島の人。はじめ卓池門か、のち梅室門。梧庵から栗の本を

継承し、播磨国加古川幽松庵に住む。また、摂津国兵庫に時雨庵を、須磨に

月見庵を結ぶ。文久二年（一八六二）一月二十日没、五十六歳。（俳文学大

むかし誰が旅寝はじめて梅に鳥

たんぼゝや一目に見やる莖と花

ねはん像ひまゆく駒も見ゆるなり

めし粒もはる八来にけりいかのほり

かゝる事のミにて御坐候。以上。

①十竹・乙二の息子。岩間清商。家督（千手院十一世）を継ぐ。嘉永六年六月没。五十八歳。

②去八月・文化十年五月松前出帆、八月半ば仙台白石に帰ったことをいう。

③仙府むすめ方・十竹の姉きよ。仙台藩医松井元輔に嫁す。のち溶々と号し江戸に出て庵を構えた。嘉永元年八月没。六十八歳。

④屋敷・白石の領主片倉家。乙二の千手院は片倉家の客分修験。

⑤律太・福島県 市掛田の人。宍戸翰兵衛。桃蹊舎と号した。

⑥如髮・喜多方市小田付の人。関本与次兵衛。

⑦与人・二本松市の人。根本与市兵衛。

⑧『岩城紀行』の御集もの・『磯まくら』（文化七年刊 与人編）をさす。

⑨秋夫。本宮町の本陣。大内藤左衛門。

⑩はいかいの……乙二は自分と冥々の俳諧観が異なることを自覚していた。奥羽俳壇の指導者二人はそれぞれの立場をしつかり認識していた。

⑪松窓・乙二の号。乙二は岩間、白石千手院住職であった。化政期の東北を代表する俳人。文政六年七月九日没。六十九歳。

これも冥々から譲り受けたものであろう。文化十年には乙二の息子十竹が本宮の冥々宅と会津を訪れ、また文化十一年三月には如髮が乙二を訪問した事実が判明する。第一回函館行及びその帰郷後の様子や冥々との関係が窺われる。

59 岡野湖中句稿 常陸水戸号幼窓岡野庄八郎

平らかなはたけつゞきや春の月

遊ぶ子の拳花植る干漏かな

雛ひとツ隠して医者への帰りけり

さくらより桃といひけり屋しき守

雨の日は花をわするゝ子供哉

人の親の心を見る

春もはや日陰の方にしくむしろ

霜月や翌の日和の西あかり

田家

冬ざれや入日のかする杵の先 幻窓湖中草

※湖中は水戸藩士岡野重寿の二男。岡野重成。別号野雀、寥窓、幻窓。岡野湖中は、湖中号の三世にあたる。一世は太田湖中、二世は近藤湖中。『ひとりだち』（文政六年 李峰編）に入集。文政十年（一八二七）、芭蕉作品集『俳諧一葉集』を刊行。天保二年（一八三一）二月二十六日没、五十六歳。

60 井上茶静句稿 東都之人

きざらぎや籠の鵲啼留主の軒

老の春梅は近きぞよろこばし

蚊を漉入たるもの好もあれど骸の大いなる者ハもの事にせまることなきと

諺にいへるにや

紙漉の手本を虹の潜りける

けふの日の軒ほどの花に暮にける

三月の笹つれゝにそよぎけり

○

活である芥子に肩はる立居哉

泓源や片颯母して夏の雨

涼ミに出る庭の松風との隆祐朝臣の歌を思ひ出て

山かげや蚊遣焚日を小たのしみ

石菖や峠へかゝるあぶら売

六月や沼の小艸に啼すゞめ

九淵先生

梧下

花を折こゝろいく度もかはりけり

山吹や桜がちればわれもちる

古沓の唐までもゆけ春の海

帰らじといふまで人の汐干かな

かたげゆくこゝろとなるやふちの花

是等瓦にあらずば濺なるべしと一々貴評希候。

①古稀・冥々七十歳は文化七年。

②『磯まくら』・冥々が岩城を旅した折の記念集。文化七年与人編。全文は

『俳人塩田冥々・人と作品』(矢羽勝幸・二村博共編著 象山社)に掲載

されている。

③誰とたが梅・「誰とたが梅はまだしき梅のはな」(「ほしなうり」入集)

④二男・後妻との間に生まれた久次郎包昌。楓亭と号し父の追善集『はいか

い三霜』(文政三年刊)を兄巻扇と編んだ。

※成美は江戸蔵前の札差で近世後期を代表する俳人。夏目包嘉。随斎、四山

道人と号した。遊俳であったが一派を成し、一茶などを庇護した。文化十三

年十一月十九日没。六十八歳。

この書簡は如髪が冥々から譲り受けたものであろう。『磯まくら』評や冥々

発句の賛美など、成美が冥々を敬っていたことがわかる。江戸の火災の様子、

隅田川への花見などの詳細な近況報告をみても二人の交流が浅からぬもので

あったことが窺える。

58 岩間乙二書簡塩田冥々宛

陸奥白石千手院法印乙二

文化十一年三月二十五日

去秋俸①十竹貴地にとゞまり居候節ハ御芳志を蒙り候上、しミ、御教諭も

被成被下候由、承知罷在泰奉存居候。病中故多謝も延引仕居汗面ニ御坐候處

却而こたび御懇篤之御文御恵ニ復仕居候。ますく御壮健ニもろこし何がし

老將軍ニもまけぬ御やうすも想像いたし申候。老拙はよいすきにてはこたて

まで渡海、死ぬばかりの大病を煩いのちからく去②八月之末帰庵はいたし

候へ共かしら重く歩行むつかしく近きところへも駕ならでハ出かけかね候所

いさゝか得快方、杖ニすがりて歩行もこゝろミ候ほどニハ相成候。しかし衰

躬いふばかりなくものニ退窟いたし愚慮もめぐらす事かなはず、たゞく寝

て居候がよろしく御さ候。③仙府むすめ方へ此間出かけ薬用もいたし気相よ

き折く④屋敷へも出ねバナらず押て当月此地ニ居申候。かけ田⑤律太もま

いり合同人客舎にて⑥如髪老人へ御めニかゝり申候。老人ハ去年むすこも御

逢申候よし、承知罷在候人にて御文と申旧相識のごとく思ひなしゆるく談

話もいたし申候。

一 御句共御老骨一々甘心仕候。たんざくの事も被仰遣候まゝ認候而老人へ

御頼いたし申候。病苦と老込のふたつにて書事さへいよく見ぐるしく御坐

候。

一 去秋中帰庵後⑦与人ぬし御患贈被下候⑧『岩城紀行』の御集もの拜見

仕候処抵掌いたし申候。よくぞ御出かけ被成候へし事哉。右御礼も申さず居

候。御参庭あらバよき二先以御致声可被下候。⑨秋夫老人へも同様奉頼候。

一 当秋ハ松しまかけて御出奉待候。世二聞へし人々もとしくなき人の数

二入候まゝ病中のちのあるうち最一度得芳眉度願居候。秋までハ生て居ら

れ候半と奉存候。老拙も得全快候事もあらバ御尋訪も仕心ニ御坐候。⑩はい

かいの御氣二あハぬ事も可有之候處、これハ本業ならずなぐさみの故旧交

之まことを第一二得貴顔度候。艸々。

⑪ 松窓

三月廿五日

九淵先生

しら雲の濁る日もある落葉哉

芋沢といふ山里にて

鳴けバ名の聞たくなるや雪の鳥

鬼の面かぶりて通る枯野哉

旧事を探討して『桜の栞』『高田徹古録』の著作もある。天保九年五月二十日（享年七十六歳）。

『河上集』では、芭蕉発句を立句にした歌仙に途中から参加しており、「狐つる人ひよつこりと秋のくれ 高田 月歩」「稲妻の落合にけり只見川 月歩」「狐つる人ひよつこりと秋のくれ 月歩」の三句が入集する。『河上集』の序文によれば、如髮のみた夢の中で芭蕉の「川上とこの川下や月の友」の句を与えてくれた人として月歩が登場している。本書簡は墨の付きが薄く、非常に読みにくい。

55 渡辺五陵句稿

奥州本宮渡辺源兵衛

よい事にいく度あふてかざり海老

落の芽の御引とらせん豆艸帯

鹿の来る並木あたりの朧かな

雉子のたり尾袖すり石にみだれけり

馬つなげ口なし原のはるの艸

五陵

※五陵は陸奥国本宮の冥々門人である。『粟時集』（享和元年 冥々編）に五句入集する。渡辺源兵衛という姓名は本資料の付箋により判明する。（参考）俳人塩田冥々・人と作品 矢羽勝幸・二村博

『如髮集成染筆帖』には、如髮の帰郷を祝して、「京師に以ゆきし如髮ぬしは身に寸銭を帶ずといふ侘人にしもなけれど處くのみやびごとをそこはかとなくかきつめ、ことなりて帰郷し給ふ。そが髻鏤たる道芝のことなどおもひながら撰て」と前書した「道くだりさ、げ青むかほと、ぎす 五陵」の句がみえる。

56 野渡句稿

伊勢松坂之人

春雨の朝夕とても庭木かな

山寺や霧の中にも芥子の花

言伝も何事もなし秋の風

飛込んで川舟おろすあられかな 野渡

※野渡は伊勢松坂の人。野村道喬。青盧庵と号す。伊勢の夜雨亭二曲の門人で椿堂と親しかった。文政八年頃に没し、文政十一年には追善句集『青盧庵集』（神風館丘高・長峯舎椿堂編）が刊行された。（参考）『近世三重の俳人たち』岡本勝

「奥山のさくら見事にタぐもり 野渡」（染）。

57 夏目成美書簡塩田冥々宛

号随齋姓夏目東都多田森之人

文化八年三月十四日

正月中の貴翰拝見仕候。弥御清康にて今年^①古稀の春を御迎候事此上もなくめでたく奉存候。なほ道のため平日御保護百万年の寿をも御保候様二と奉祈候。仍而鄙句相祝候而呈申候。御祝収可被下候。野老も無別事罷在候。貴情易おぼし召可被下候。^②『磯まくら集』御恵投被下くり返し熟覧仕候。おもしろき御紀行実二甘賞仕候。紀氏が古体ありといふべし。返く奉謝候。

貴句高調可仰々々中にも、^③「誰とたが梅」、「うつの山辺」など凡作ならず候。感吟仕候。野作楮末二少々入貴覧申候。例の一棒を乞申候。雌黄をししみ給ふべからず。

破邪論御著述之由さもあるべき事、此頃の流行たのミがたく存候。追而拝見仕度渴望仕候。御便宜次第御許へ借可被下候。

ケ様には申ものゝ野老などもかの流行の巷にうつろへ居申候事我ながら浅ましく存候。此上正道を得申候稽古心がけ申候。御憐可被下候。

此春は此地火災多く、日々の騒安心不致候。此頃となりて漸静り申候。既二^④二男が家など急火二かゝり申候而焼亡、殊外勞心仕候。此節土木二かゝり俗事多紛二罷在候。浮世のありさま無捩候。

すミだ川の花閨月廿六七ノ間真盛にて一日遊行仕候。其頃雨風多くとかくして盛も過行申候。牛御前開帳にて此辺賑ひ申候。災後風雨さへなければ貴賤さはめき候。何も不能多毫草々奉謝候。恐々不一。

三月十四

成美

客のたつ折に初て砧やむ

鳴突もいた歟むしろのあたゝまり

手を打て思はぬ柿の甘沙汰

長持のかたかゆる也夕紅葉

※蕪衛は江戸生まれの行脚俳人であったことが本資料の付箋からわかる。

蕪衛

52 一峨書簡関本如髮宛

東都之人

其後は御遠く敷御座候。弥御莊榮奉南山候。誠二夏中八奉得貴音大慶御座候。然ルニ愚老漸々此節奥右罷上り申候。昨夜回象子方二止宿仕候。猶又此龜摺物入貴覽申候。御笑覧可被下候。余ハ亡正當にて。以上。

十一 十二

江戸 一峨

月のまへの山のおちらも冬の山

御貴評可被下候。

如髮様

※一峨は江戸浅草かや町二丁目の人。根本彦兵衛。屋号伊勢屋。別号竹堂、路斎、一志庵。今日庵元夢門。一茶の親友。『ひとりだち』（文政六年 李峰編）に入集。文政九年（一八二六）三月二十九日、市原菊間の神職根本月之宅で没。編著に『蕉翁百回追遠集』、『おち葉の月』など。

「枯蓼のふしの間に入る日あし哉 一峨」（河）。

53 沾橋書簡関本如髮宛

陸奥岩城号千秋亭

こたび具志ぬし引杖被致候二付愚書呈上仕候。酷暑之節弥御清壮奉欣然候。然ば春中八御^①追善集御贈被下不斜感吟仕候。御礼答迄如此御坐候。不具。

無水月八日

沾橋（花押）

如髮大人

山陰や露の葉をこす朝清水

蓮の香や葉かげハ花のうれしくて

御高評祢上候。且御風光御もらし可被下候。

①追善集・「信夫山」（如髮が編じた巨石の追善集）のことか。

※差出人の沾橋は岩城平藩の人。千秋亭と号す。当時の平藩主は安藤信義（三代）であるから安藤家臣か。『磯まくら』文化七年 与人編には、「城下にて風人沾橋がとゝむるを辞して、ある茶家に憩ふ。」とある。『しをに集』（文政六年 亀丸編）に「行春の遠くもならず門の山 イワキ 沾橋」、「九日」（文政八年 夢南編）に「薬園の垣にはさまる小菊哉」が入集する。水戸の岡野湖中は、文政年六月八日から十一日まで四日間沾橋のもとに滞在した。その際沾橋は露沾の掛軸「札留ややしきの春に山ざくら」「鈴むしや驛路の荷鞍千々の門」を湖中に披露している（拙著「幻窓湖中の奥羽日記」三月越復路篇「人間科学」）。

54 田中月歩書簡関本如髮宛

会津高田郷長田中昌之進

函散拝誦御下し分認忝奉存候。小子尽不宜候而多クハ床臥候。□先達而□□候華返御年内之由二而□□様□□も見事之休書贈申候。兎角伊旁御病中ハ不起御座候。但数度蒙滞留故御認御用立申間敷御座候。元人から□二而取□候外二候得共小康二而も善兆為成候ハ重而快方之節相認可申上候。筆取事六ヶ敷候故早々申上候。御佳作いつもながら扱々感吟、煤之御作も□□□□申候。□□快方之節可申上候。頓首。

弥生二日

月歩

如髮老翁

出歩行て見てもうつとし花曇

※月歩は会津大沼郡高田の人。名は東昌。通称昌之進。叢竹庵草羅と号し、後月歩と改める。晩年は遼来山人、再兄と戯称する。高田龍興寺に葬る。眞珠院賢岳義範居士。（幼にして穎悟、学を好み、弱冠にして挙げられて郷学士となる。長じて博覧強記なり。）俳諧は京都の高桑闌更に学んだ。寛政七年、三十三歳の時に父が没してから、職を継ぎ郷頭となるが、四十四歳にして子の重好に職を譲り、二十余年三十余国を遊学した。書画、医方、茶儀、瓶花、鐵筆など多芸の人であったという。嫡子の重好は博山号し、又地方の

※差出人の秋夫は奥州本宮本陣の大内藤左衛門。蝙蝠楼と号した。塩田冥々宅とは隣接しており、当時の俳諧番付にもよく名を連ねた。文政二十年十月二十三日没。享年七十八歳。（参考『俳人塩田冥々・人と作品』矢羽勝幸・二村博）

『如髮集成染筆帖』に、「風塵をさけて閑に飽ず おし鳥の啼ことのなくいとまかな 秋夫」、「帰郷の祝ひごととまかりしとんとく／＼と扉をたたく 珍らしと朝寝しつらむ朝しのぶ 大秋夫 印印」、「南する如髮の翁に言葉をもて馬のはなむけとす 初瀬こゆるかをなくさめよ鼓草 右七十六翁 秋夫」（文化十四年正月）と三か所に揮毫がある。『河上集』には、羅漢寺の土へる春の夕べ哉 秋夫、「僧達の行先ハみなおちば哉 秋夫」の二句と、如髮、冥々、与人、紫明、秋夫による五吟歌仙を収録している。

48 根本与人書簡関本如髮宛

号自笑齋奥州二本松根本与市兵衛

今般八丁目へ向御紙面被下候趣之処未相届不申候。相達候はゞ拝覧尚又御答可申上候。久々御左右不承御床敷奉存罷在候所御壮健の様子奉大慶候。何卒翁忌頃二相成候はゞ御引杖奉待上候。且此度「夏隣」之御句面白甘舌仕候。例之巴調左二入貴覧候。御高評可被下候。御答迄早々頓首。

菊月十三日

与人

如髮老先生

初秋や手道具ふえて有楽齋
山ぶきの忘れ咲して星の雨
みそはきや院の畳に夜の蜘蛛
ある山のかげは里やら秋の月
かれ／＼に虫鳴中の味噌湯哉
とりあまる黍酒にして菊の花

※与人は二本松若宮の人。根本与市兵衛。自笑齋と号した。酒造業で屋号を油屋といった。塩田冥々門人。文化七年「磯まくら」編、文政二年「黒塚集」編、文政八年「其白髮集」編。天保九年十一月二十日没、七十歳。（参考『俳

人塩田冥々・人と作品』矢羽勝幸・二村博）

『如髮集成染筆帖』に、「かもしかの鑑竿^{（かき）}かえす霜夜かな 与人」、「我腹の桜咲たる山家かな 自笑齋与人」の二句がみえる。『河上集』では、芭蕉の「川かみと此川しもや月の友」を立句とした歌仙で、如髮、冥々に次いで四句目を詠んでおり、また、如髮、冥々、与人、紫明、秋夫による五吟歌仙を収録している。発句も「むかしをおもふ 葉桜やみやこ移しも今時分 二本松 与人」、「べつたりと寝るか時雨の寄り□ 与人」の二句が入集する。

49 旧臺句稿 陸奥三春

息災な人斗りなりはるの風
涼しさに吹れて歩行夜のひま
紫蘇の実のよくこぼれけり句ひけり
右 旧臺

※旧臺は本資料の付箋によれば陸奥国三春の人である。本宮の塩田冥々や三春藩常葉村出身の今泉恒丸の関係俳書には見られないが、『如髮集成染筆帖』には、文化八年冬に揮毫されたと推定される「曙や根松苗苗松雪の降 旧臺」が揮毫されている。『河上集』には「松もはやおほろを作れ宵の雨 旧臺」が須賀川の一員として入集する。

50 蚊牛句稿 行脚

① 睡翁老人の庭上の松を見て
いかへぬやどのさかへや庭のまつ 蚊牛草
② 睡翁老人・会津の田中月歩の別号。
※蚊牛なる行脚俳人が会津高田の田中月歩宅に訪ねて庭の松を褒めたたえた句である。

51 蕪荷句稿 江州之産遊歴于四方

迹水を追ひ行露のかるはつみ

山吹に理窟の添ハぬ浮世哉

田にかける水や是にもかきつばた

名月の魅にふみこむや軒の露

うんどん打夜の手がよりや鷹の声

捨て世のしぐれに合しあたま哉

水仙に理も悲も曲げる鳥哉

燕市拜

※燕市は、武蔵千住の人。通称は溜屋甚兵衛。竹葉亭と号す。建部巢光門人。

『徳万歳』(完成十二年 燕市編)「大佛の顔が撫たき霞かな 燕市」(染)、

「捨し夜の時雨に逢しあたま哉 燕市」(河)江戸の人として入集する。

44 木老句稿

尾陽名護屋僧

朝あけのそらに流るや春の水

祖父さまよむかしはむかし梅花

蛙聞やどの馳走や曲窓あかり

鶯のこゝろなるべし二度の声

土湯の途中

みゝ底に一声のするさくら哉

咲花に石もませるや山の腰

温泉の小里いひ合せてぞ拾看る

木老

※木老は本資料の付箋によれば尾張の僧だが、『河上集』には「むしらばや
艸鞋の髪も年の暮 ナニハ 木老」と浪花の人になっている。

45 石羊書簡関本如髪宛

尾陽之人

拜啓。前夜八初而御風交大悦奉存候。相頼置候短冊御認被下候様仕度候。将
又当地製之丸葉や菜両袋進呈いたし候。御笑留可被下候。今日御滞留も無之
候ハゞ又々御再遊を期し候。追々御文音被下候様致度候。乍御世話とゞけ所
御誌可被下候。頓首。

五月四日

石羊

如髪雅君

※石羊は、本資料の付箋には尾張の人とあるが、『如髪集成染筆帖』には「た
び立て浮名いとハじ花乞食石羊」の句が木曾のふと根と並んで揮毫され、『河
上集』には「た、ばたて浮名いとはじ花乞食 石羊」と推敲され、信濃国木
曾の人として入集する。『長野県俳人名大辞典』(矢羽勝幸著)に「居所未詳。
夏目成美系の人。文政期。」とあるのと同じ一人か。

46 六車句稿

伊勢山田人椿堂門葉

みじかしとおもへばながき桜哉

蓬生の門見込けり蓮の花

山中やすゝめも居らぬそはの花

水鳥や山から見ればさハがしき

右 六車

※六車は伊勢山田の椿堂門人。文化十四年、椿堂に伴つて吉野、京へ旅する。

『蝦上臈』(文政七年 椿堂編)の歌仙に入集。(参考『近世三重の俳人たち』

岡本勝)

「たふれ木も起さぬなかや初ざくら 六車」(染)。

47 大内秋夫書簡関本如髪宛

号枕流亭陸奥本宮大内藤左衛門

青陽の慶賀不可有休期御座申納候。弥々御家内様御壮栄被成御越年珍重之御
義奉存候。随而当方無為寿年仕候。乍憚御安慮可被下候。右年甫之御嘉詞申
上度如此御座候。寒さもゆるミ申候間はやく御入来之程待入奉候。役に当り
候様二春興ハ、

末の子に子の日の小松曳せけり
咲けりな関のとぎれの赤椿
追つていのこの柳の青ミかな
右御評御笑可被下候。

正月廿日

秋夫

李東」（染）。

39 貫洞卓堂書簡関本如髮宛

奥州南部山田浦人

以前は御念書被下御句かつゝ見事の御スリモノ被贈下句ことに愛申候。小子も一昨年以前東都迄ハ遊申候。君など頻々心二うかび候得共、帰路は雪中ゆへ是をよみて過申候。御序に御玉声あまた御もらし被下候へかし。愚句も呈上御伺候。余は後鴻と恐々幸甚。

六月廿三日 卓堂

如髮雅君

朝戸出や花鳥ハせしも避のなき

鶯のしかけて来たる朝戸哉

小高ミは鶯の来て持にける

眺望

松なりをこぼれて独田うへ哉

※卓堂は陸奥国南部上閉伊郡大槌の代官所給人。文政十一年江戸に出て大梅に入門する。天保四年に帰郷し、同七年まで代官下役に就く。『鳴はじめ集』

（嘉永五年 卓堂編）には巢兆、抱儀らとの歌仙が掲載されている。安政四年十二月二十四日没、六十五歳。龍昌寺に葬る。（参考『東北北海道俳諧史の研究』井上隆明）

40 雨木句稿

勢州松阪人

雨木

わか艸の野のたひらにもなかりけり
峠まであやめの宿となりにけり

居崩れて山に膝だく月夜哉

こがらしの裸にしたり庵一ツ

芳野にて

よしの山花見ツゝ長き梢かな

※雨木は伊勢松坂の人。椿堂門人。文化十四年、椿堂、野渡とともに吉野、京を旅した。文政元年四月、道彦が伊勢に訪問した際の連句に加わっている。

（参考『近世三重の俳人たち』岡本勝）

41 古市木芽句稿

三州吉田古市長兵衛

浪あれのして八雨もツやなぎ哉
鶏なくや草から出るも春の風
鶯や正月過し磯の松
なの花や笠もしめらぬ雨が降
撫さする夜半の腹もさくら哉

三河 木芽

三州吉田駅古市長兵衛

※木芽は三河国吉田の人。古市長兵衛。五束斎と号す。「なの花の空にひらくやしまの鐘 木芽」（染）。「撫さする夜半の腹にもさくら哉 木芽」（河）。

42 省吾句稿

伊勢松坂人

正直に咲バぞ梅ハなつかしき
山深き声して庭のほとゝぎす
月の暮おもふに似たるけしき哉
降々てしくらき雪の野中哉
花を分しあと埋れよよし野山

省吾

※省吾は伊勢松坂の椿堂門人。『伊勢統新百韻』（文政三年 椿堂編）において、椿堂の発句、野渡の脇に次いで第三を詠んでいる。（参考『近世三重の俳人たち』岡本勝）

「山ざくら道もなきまで咲にけり 省吾」（染）、（河）。

43 燕市句稿

号竹葉亭東武千住たまりや甚兵衛

月見へて我が事たりる柳かな

らバ可然御侘被仰上可申候様奉希上候。小すりもの一葉さし上候。御笑評可被下候。当春御上京奉待上候。右申上度早々以上。

歳旦 元日や宵から寝ても人も来ず

歳尾 年守や仏の間にも餅むしろ

春興 百千鳥小野の古道乾くらん

各御一笑評可被下候。先生留守中引立之宗匠二はなれ口閉罷在候。少々御作御もらし可被下候。夫を力艸に口開仕度候。かしく。

正月五日

佳山

如髮様

①龍門先生・龍門司は薩摩出身で京都住の関叟の別号。暁台門人。

※佳山は京都の人。「鳴立や早戸さしたる渡し守 佳山」(染)。

36 加藤逸人書簡関本如髮宛

【尾州琵琶嶋加藤氏号梅樹軒】

当地宮駅① 鱸亭方々書状今日相達忝拜見仕候。御摺りもの一葉御患投被下忝奉存候。別便之御句御聞せ可被下候。小子も小摺一葉御序二奉呈候。御笑評可被下候。扱御所御通称委ク御聞せ可被下候。奉待上候。頓首。

逸人

二月十九日即刻

如髮君

蒲公英や早離れしぞ豆腐串

風の糸たるみ過たり長楽寺

①鱸亭・尾州宮駅の人。鈴木七左衛門。

※逸人は尾張国枇杷島の大星と称する富豪。加藤氏。梅樹軒、酔月庵と号す。俳諧は白尼に学び、のち道彦に師事して足彦と称していた。文政十二年(一八二九)十一月三日没、五十六歳。驕りを極めて家財を蕩尽して発狂自殺したという。『俳文学大辞典』逸人の項 服部直子執筆担当

37 高橋国村書簡関本如髮宛

【東都十住高橋源蔵】

尚々

新禧慶賀御同意不浅申取候。弥御安全珍重存候。野坊無事御安心可被下候。先は御祝詞申入度如此候。謹言。

正月廿日

国村

如髮雅老 几下

観相

鶯や念仏で来らは米遣らう

年玉に野と気の付ず鴨の声

など不任意御座候。

※国村は武蔵国蒲生のの人。高橋甚蔵。別号霰声居。建部巢兆門。文化十四年(一八一七)、巢兆句集『曾波可里』を刊行。没年月日は不明だが、文政六年(一八二三)の守谷薬師堂奉納句に句がみえる。『椎柴』(文政三年 桂丸編、『ひとりだち』(文政六年 李峰編)には同句額と同じ句が入集。

「酔後 透腹に雉子のもろ声答へけり」(染)。「こがらしや額にあたる松ぶくり 国村」(河)。

38 李東句稿

【伊賀上野侯之世臣】

李東草

春雨のけふまでふりぬよしの川

蝸牛月がさはれば動くなり

やすくと打て仕舞し碇かな

世にふるぎものよ榎の冬木立

右

※李東は四日市浜一色の庄屋。鈴木吉兵衛。士朗門。文化八年『八九間柳』編。天保九年(一八三八)十二月二十二日没、五十八歳。付箋の「伊賀上野侯之世臣」は誤りか。(参考『近世三重の俳人たち』岡本勝)

「花の事いふてよしの、ひる出立 李東」「春雨のけふまで降ぬよし野川

31 奥村履視書簡関本如髮宛

讀州高松藩住洛陽 奥村俊治

芳墨到来謹而致拜読候。先以御満堂益御清安奉寿候。野叟無恙消二光候。御安慮可給候。先達而八染々御物語も不仕残意奉存候。来春之御上京相樂候。扱貴句数章大二致甘心候。関叟坊折角御噂ども仕候。いつれ拝眉山々可申述候。頓首。

十二月十五日 履視

如髮様

雪くれて焼火の光る岡の家

鯉汁の一はんのりハ杓子哉

鉦よりハ何くれ古し鉢たゞき

御正芥可被下候。

※履視は本資料付箋によれば奥村俊治だが、『新撰俳諧年表』には、「向井氏、名由豫、称郡助」とある。同書に「讀岐高松藩京都留守居役」とあるから同一人物であろう。乗心堂と号す。『如髮集成染筆帖』には、「かれ沼に水のりかゝる春の風 履視」の句が京の俳人とともに揮毫されている。「遅く寝て見る夜も明ず啼千鳥 サヌキ 履視」（河）。

32 桃林句稿

勢州松坂之人

よしのにて

人も我もおなじさくらの朝ほらけ

三声啼鹿一声に鳴にけり

こがらしの宵音絶て明る音

いせ 桃林

※桃林は伊勢松坂の人。長峯社中の椿堂門人。文化十四年椿堂、野登と吉野、京へ旅をしている。本句稿はその時のものか。

「いふ事のあまる日暮のさくら哉 桃林」（染）。「いふことのあまる日暮の桜かな 桃林」（河）。

33 旦々句稿

東都人 文政十一年春

賀

①六種園の翁を

杖いらぬ君が庭には桃の花

戌子春 雲洞旦々

①六種園・如髮の庵号。

※旦々は本資料付箋によれば江戸の人。文政十一年（戌子）の春に旦々が如髮宅に来訪した折に詠んだものである。如髮が晩年まで健脚であったことがわかる。

34 下村春坡書簡関本如髮宛

号遲日亭京御池東洞院下村庄太郎

賀如髮君本卦

生れ子にならせて久し松の春

洛 春坡 拝

二白。春峯事御尋被下御懇情忝仕合奉存候。此節八大分こゝろ宜候。しかし未歩行仕候得バさし延并二筆持候事も難仕二付御報不仕、其段宜々被申上候様申頼候。遅滞奉仕候。御高免可被下候。私義持病筆持がたく一入之悪書から尚期後便奉申上候。十四日

※「新撰俳諧年表」の文化七年「春坡」の項に、「十月廿二日、享年六十一、深草寶塔寺に葬る、下村氏、名兼邦、称熊蔵、遅日庵と號す、几童門、京都人、呉服商大丸の主人なり。」とある。本書簡はおそらく二代目の春坡（庄太郎）が如髮の本卦還り（年男）を祝った句であろう。

35 佳山書簡関本如髮宛

花洛之人

龍門先生御下向にて風流御執しとつら山敷奉存候。江府表々御華書被下候得共返書到着之頃は貴地へ御出立と存答書さし上申候。早速其御地へ差下可申上本意之処、世事何角取紛不能其儀心外之無音此書狀到着迄貴地御滞留な

州大野産もみきす一箱乍僅少呈上仕候。御笑味も被下置候ハヽ大慶仕候。甚
龜末之品扱々奉恥入候。呉々御千笑可被下候。先八時候御伺旁如此御座候。
艸々恐惶頓首。

煤老 拝

六月二十日

如髮先生 尊下

閑呼鳥あらはれて日八入にけり

むらことに水こぼしてハ猶涼し

蚊遣り焚ば馬の兒するはしらかな

申捨候。御笑評可被下候。甚愚句扱々はし入申候。毎事乱筆乱文御高免可被

下候。書餘ハ後使萬々可申上候。艸々頓首。

※梅老は三河国平七村の名主で、質屋、醸造業を営む。中根親孝。通称又衛門。

別号に梅堂、魁斎、巢雲居、隠居後は黙々と号した。文化九年、士朗追善集

『はつかりづか』を編集した。天保十二年（一八四一）四月二日没、五十七

歳。（参考『俳文学大辞典』梅老の項 寺島初美執筆担当）

「落葉焚てあと先もなきはなしかな 煤老」（染）。「寝泊りはみなうけ書や

花の寺 煤老」（河）。

29 吳山書簡関本如髮宛

尾州名護屋人

益御壮栄ニ御風交之段追々承知仕候。野子事ハひさしく蕉門の道に入て不絶

野吟を吐て遊ぶ。然る処遠国の俊才に不倚今日初而尊机のもとへ禿筆を走ら

す庶幾ハ向後四季の風声をもらし給へ。

霜降月十七日

尚々

船の燈ハ動かず雨のかれ尾花

伊勢炭をきるや冬至の梅がもと

笹竹を鉢に植しか初しぐれ

雪歇て馬の毛をふるにほひかな

など御笑ひの上、御評可被下候。御かへし言可被下候ハヽ^①大鶴庵へ御指出
し可被下候。

ヲハリ 吳山

如髮様

①大鶴庵・竹有の庵号。

※吳山は尾張名古屋の人。同時代人に越中富山、仏仙門の雲羅坊吳山（文化
六年四月二十六日没）がいるが別人であろう。

「行違ふ驚などありて帰る鴈 吳山」（染）。「どちらへも付かぬ二月の柳か
な 吳山」（河）。

30 笛人書簡関本如髮宛

伊賀上野侯臣

儒翰啓上いたし候。炎熱之砌御旅中御無難ニ御帰国可被成奉南山候。当方無

事ニ消光いたし候間乍慮外御放念可被下候。実ニ先達而は不寄存御越境候而

初而奉話大慶不過之候。乍併早々之御事何之風情も無之御残多失礼而已御海

怒可被下候。何卒近々内御越境之处奉待候。

笛人

水無月四日

如髮雅兄

二白。星前丈へよろしく御伝声奉頼候。

美しき月の夜もあり入梅の内

三声目は我なみだ也時鳥

濁江も友に涼しき夕べかな

此頃申捨候。御評可被下候。

※笛人は伊賀藩士。如髮伊賀行は文化十四年夏であろうか。「鳴過て水鶏の
出たる垣根かな 伊藩 笛人」（染）。「鳴立て水鶏の出たる垣根かな 笛人」

（河）。

など御笑草二しるし申候。

①春坡・閏二月があるのは文化九年である。本状によれば春坡は文化八年十月二十一日に没したようだが、『新撰俳諧年表』には文化七年の春坡の項に「十月廿二日、享年六十一、深草寶塔寺に葬る、下村氏、名兼邦、称熊藏、遅日庵と號す、几董門、京都人、呉服商大丸の主人なり。」とある。
※春夜楼若夢は、京都押小路室町の人。本書簡には宛名が記していないが、『如髮集成染筆帳』には「鶯のかたちに余の高音かな 若夢」の揮毫があり、如髮が関西俳人と親しくした時期と重なるので、如髮宛の書簡とみてまず間違いないだろう。

25 亜溪句稿

〔近江平松処士奥村俊治〕

吹わけよ青柳のその古井筒
そろ／＼午時にかゝる陽炎

長閑さに舌押まはす使来て

亜溪

※亜溪は近江平松の人。高木伊勢守の代官を勤める。奥村徳純。俊治と称す。美松山人と号す。文政三年六月二十五日没、七十三歳（『新撰俳諧年表』）。

「湖に丁度けしきを初しぐれ 亜溪（染）、「ミヅから賀古稀」と前書した
「七十はそも八十のはじめかな 美松 亜溪（染）。「我春とみなが此まで思ふかな 亜溪」（河）。

26 岡田ふと根句稿

〔木曾荻原号摺青軒 岡田朔治郎〕

松荷都二行とて

踏出せば早旅人よはしの霜

さちかうが原

藪陰も煙る小春の在所哉

寒月や音せぬ水の底光り

日をへらし月をへらして冬至哉

炉開の曆に向ふ眼鏡哉

などゝ此セツ申捨候。高評奉願候。

ふと根（花押）

※ふと根は木曾村荻原の人、通称朔二郎、または作次郎。別号摺青軒。不登根、太嶺とも表記する。中村伯先門。奈良屋の四代目当主。享和元年、鳥居峠に芭蕉句碑「雲雀よりうへにやすらふ嶺かな」を建立した。文政十三年七月九日没、七十歳。（参照『長野県俳人名大辞典』）

「行雁や押返さる、根なし雲 ふと根」（染）。「見る人を早乙女うたにうたひけり ふと根」（河）。

27 太翠句稿

〔木曾荻原人〕

隔なき朝のこゝろや露のある

稲妻の桐余所らしくおもひけり

曆にもよき日つゞきて女郎花

散ふえし枳殻なりけりけふの月

手になかふものとてもなしきりぐす

はつ鴈や袴をたゝむ燈の動き

名を附る草の風もつ案山かな

袖の露こぼすも魚にしられたり

垢つきし柱をよけず鹿の声

大きさの日ほどによせる松露かな

馬の糞すてしハよけしはつ紅葉

秋のくれ鳩の背にもかゝる風

太翠

※太翠は木曾荻原の人のようだが『長野県俳人名大辞典』にみえず、『如髮集成染筆帖』にも『河上集』にも入集しない。木曾荻原のふと根の縁者であろうか。

28 中根模老書簡関本如髮宛

〔三州岡崎人〕

遠く／＼御案為御聞可被下候。此段奉頼上候拙子も兎角不風流勝むなく罷過申候卜御察可被下候。打寄御噂申出候て一入御床敷奉存候。将亦任有台尾

夜はおぼろ也 楚山」が入集。宛名はないが楚山と如髮編著者にお互いの句が掲載されているので如髮宛の書簡であることが判明する。

21 大巢書簡関本如髮宛

尾州宮中瀬町 橋屋弥四郎

拜啓。御高堂御揃御安静奉南山候。追々御風流御噂ハ^①鱸亭より承り申候。何卒已来ハ御ころ安く御文音奉願入候。こたび任幸便以愚書如斯候。早々可祝。

文月廿五日 大巢

如髮君 玉座下

名もしらぬ花の秋立律かな

山寺や算の筋か秋の道

荒磯や声なく来たるわたり鳥

萩すき残れバぬるゝ衣かな

蜻蛉に見るや芒の日のよわり

など申遣し候。御評可被下候。

① 鱸亭・尾州宮駅の人。鈴木七左右衛門。

※大巢は尾張国草木村の人。高橋氏、平井氏。士朗門。熱田の橋屋に入婿したが、金樵、呂川の二子を残して離縁。故郷に帰り名古屋に往來する。天保八年（一八三七）四月二十九日没。

22 清瀬茂良書簡関本如髮宛

号茂良洛陽北野満蔵院

一、草庵小集出来申候付五冊進申候間可然様御心添頼上候。

一、御風流冬春とも山／＼御作きかセ可被下候。草々頓首。

極月五日 むぐら庵

如髮様

須磨の夜泊

灯として養れけり須磨の冬

明石眺望

淡路迄も行けしき也朝の鴨

但馬出石にて

けさがたや千鳥の声の入狭山

此入狭山は澤庵禪師古哥あり風景よき所也

臺どころ迄ハ来にけり雪の鳩

雪の門春のころを持たせ鳧

と申出候。御一笑可被下候。

※茂良は京都の人。清瀬昌雄。葎庵と号す。文化年中。（『新撰俳諧年表』）

「すみよしの舛とり出して厄払 茂良」（河）。

23 豊島粗文句稿

号八采后察松東都八軒堀之住

待てば月の出ものにしてすみけり

閑子鳥の鳴たあと見る日暮哉

あら海をはつれて通るしぐれ哉

松杉に日和まつすやとしの暮

※粗文は江戸八軒堀の人。豊島氏。梅立巢、八采園、墨梅堂と号す。寥松門。

（『新撰俳諧年表』）「雨くらしうぐひす啼て夜は明ぬ 墨海粗文」（染）。「松

杉に日和まつすやとしの暮 粗文」（河）。

24 春夜楼若夢書簡関本如髮宛

號若夢花洛押小路室町 春夜楼

文化九年閏二月三十日

一、^①春夜楼昨年十月廿一日御死去、追善集いたし申候。春峰様之発起にて

候。追悼之句冬季にて御越可被下候。早々奉待候。尚申上度例之愚筆早々如

此に御座候。已上。

閏二月晦日 春夜

暁の星の数ほど重哉

月と日の中から暮ぬはるの水

まつ花に一重ころとなりけり

を建立した記念集であるが、鬼磨は同書に入集した御札を述べている。「しらうめの去れば散とて月夜なり 越のにへかた 鬼磨」（染）。「白梅の散れば散るとて有夜也 コシ 鬼磨」（河）。

17 井上春蟻句稿

號臨海東都之人井上重治郎

回文

くざらをや更て寝てけふやをら聞 春蟻

※春蟻は武蔵国八王子生まれで、明和末頃江戸の南新堀に転居し、酒問屋と営んだ。井上十次郎（重次郎）。別号に臨海楼。狂名は問屋酒船。歌をよくし、太田南畝らと交流した。文化十年（一八一三）九月十日没。

「四方からしぐれよせてもふじの山 右天柱眺望 臨海主人印（陽刻方印「春蟻」）」（染 文化八年冬）。

18 翠川句稿

號花鳥亭伊勢松坂 世古喜左衛門

どツかりと夜の明て居るさくらかな
世の中八大雪降て月よかな

黄鳥や低かれとおもふ松の枝
これほどの声をけふまでほとゝぎす

名月を真向に登る堤かな

翠川

※翠川は伊勢松坂の人。世古喜左衛門。花鳥亭と号す。文化十四年、椿堂、野渡らとともに吉野、京を旅する。文政二年『滝禅定』（野渡・翠川編）。（参考『近世三重の俳人たち』岡本勝）

「畑のうめ大けしきなるにほひかな 翠川」（染）。「雨の月只さへ秋の夜也けり イセ 翠川」（河）。

19 岡井眉書簡関本如髮宛

號五春荘浪華心齋橋

薄暑の砌つれぐ御壮安奉候さて年／＼ものながら『花鳥文庫』御覧に入候。この比御作あまた御聞せ可被下候。別重便候節御達し希候。

卯月廿四日

井眉

如髮様

蚊はしらで是も庵の柱数

昔しごといはで牡丹の花の前

松の灯に見る鳥ならめ鳴小鈴？

※井眉は大坂心齋橋周防の人。岡氏。別号に井眉庵、五春荘。勝見二柳門人。編著に『華鳥文庫』がある。天保八年（一八三七）七月二十九日没、七十八歳。

「春の月不断明しとおもひけり 井眉」（染）。「物いはぬ友にしておく落葉哉 井眉」（河）。

20 楚山書簡関本如髮宛

伊賀上野侯世臣

文化十二年十一月十三日（推定）

寒冷之砌倍御清福奉南山候。先達而①『あら磯集』さし上申候。御落手被下候半と奉存候。其砌所々届物御頼申上候。大ぎ御世話様難有奉存候。定而御届被下候半と奉存候。此度『花見紀行集』出来さし上申候。御句ちと御聞可被下候。重而出板之砌加入仕度候。草々可祝。

霜月十三日

楚山

有明の月に枯たる野面哉

ものかげの淋しきを雪といふ日なり

落葉たく夜を山里に宿りけり

貴評可被下候。以上。

①『あら磯集』・文化十二年楚山編。同書には「片枝ハ正月する歎寒つばきミチノク 如髮」が入集する。

※楚山は関本家の付箋には伊賀上野侯世臣とあるが尾張の人であろう。一樹庵と号す。塊翁門。『花見紀行』という書名の書籍は確認できないが『鳥の道』（大巢・楚山編）は、文化十二年春の刊行で、塊翁が楚山、大巢を伴って吉野に旅した記念集である。同一の書であろうか。『あら磯集』（楚山編）の刊行年から文化十二年の書簡と推定した。『河上集』には「花見ても月見ても

す>き野や風に馴たる後の月
我かけの外に友なし秋の暮

月清しひとり夜田刈湖のへり

貴評可被下候。くれぐも腐作御千念可被下候。余は重使早々申留候。已上。

十月五日

梅間

如髪先生 梧石

※梅間は尾張国名古屋主税筋の人。尾張藩士。岡田登宝。通称清九郎、半十郎。別号梅花園。士朗門。梅の画をよくした。嘉永二年（一八四九）十二月十一日、七十七歳。

15 百非書簡関本如髪宛

陸奥仙台原之町 清光院集居男

春のあまり物御目につけ申候。猶^①雨考かたへ御序も御座候ハニ御頼入申候。毎度御念翰忝拝見殊めつらしき御すり珍重甘吟。さすれば弥御風流御繁昌と歎喜不過候。さてこなた甚不風流恥しき事のミ申候。御憐み可被下候。春のほどは^②関叟下り候よし承候故松島へも来るかと待居候に其後聞得入候ハ帰国なるべくと奉存候。定めて御風交あまた有べくちと御もらし可被下候。猶御社中方へもよろしく御寄声御頼入候。御目につけ候ほどの句も出不申候。はつかしき事ニ。なれどもちとしるし上候まゝ御判可被下候。閑事追鴻にゆづりて先御返答のミ申候。已上。不備。

九月廿日

百非

如髪老雅

夜の雨秋の小口が見得てふる

ただかさぬおもはく寒し萩の宿

にくまるゝ子持心よ萩の声

十團子の初手ハ似やせん露の形

鹿啼や塘の水は八分目

①雨考・須賀川の俳人。石井氏。

②関叟・釈氏。龍門司と号す。晝台門。薩摩人。京都住。

※百非は仙台原町の人。集居（丈芝坊白居の門人）の子。『新撰俳諧年表』の百非の項には、「仙台清光院修験者、白居門、法印に叙せられる。文化年中。」とある。

「若竹やあとの月日ハまつの風 百非」（染。「十団子に初手ハ似やせん露の玉 百非」（河）。

16 鬼磨書簡関本如髪宛

越後新潟の僧 文政元年一月二十日

尚々御序ニ御句御もらし下されたく且去冬琴斎と申東都御行面杖ニて見るしき小摺いたし候低懸御目候。春牒いまだ梓出来兼跡る可申上候。以上。

初春の御寿萬境同風目出度申納候。先以貴君愈御壮栄可被成御越年奉南山候。野坊馬年加増仕候。御休意可被下候。然ば去七月中御出しの玉章旧臘初ツ方到着如拝面繰返し巻読仕候。殊ニは御志願ニ而『河上集』いらはせの愚句杯御入句御厚念難謝申候。早速御報可申上候所能便も無之御無沙汰多罪御ゆるし奉願義候。誠去々春東山芭蕉庵ニ而御一面申上其后当津ニも御下向も可有之様御噂も御座候事故、折々は御待申上候へども御床しく存罷在候。御見合御遊行も候ハニ茅舎へも御立寄之程奉待候。まづは年甫之御祝詞尚乍延引去冬の御報迄州々如斯御座候。書外永日重使ニ可得御意候。恐々和南。

正月廿日

鬼まろ

如髪雅君

君が代の曙草ぞなゝ薺

すまれ路に出よや旭の東から

人の日や人呼程に粥焚て

墨いろや竈ならべて雪なだれ

雪なだれ水は低に流れり

など申斗恥入斗重而貴評。

※鬼磨は越後の僧侶。『河上集』は文化十四年に刊行された如髪の編著。夢の中で芭蕉発句「川上と此川しもや月の友」を得て、会津柳津円蔵寺に句碑

①桂丸撰集・桂丸は千葉県銚子の人。大里氏。恒丸門人。編著に『椎柴集』

（文政三年）、『俳諧蚤のあと』（文政四年 素月追善集）『裏白集』がある。

※久蔵は別号坎窩、為誰庵、由誓。浅草蔵前の札差井筒屋（夏目成美）の番頭で、成美門。文化七年頃から一茶とも親しく交遊している。『椎柴』（文政三年 桂丸編）、『ひとりだち』（文政六年 李峰編）に入集。晩年は武蔵竹塚に移り、安政六年（一八五九）九月二日、同地で没、七十一歳。

『椎柴』（文政三年刊）には「水くさき浅香むすびやあやめ草 如髪」が入集するので、本書簡は文政三年のものである可能性が高い。

12 大場雄渚書簡関本如髪宛

〔號瓢形庵仙台大崎八幡社司大場山城〕

去年中より毎々御芳書忝候。いづれも相達申候。御掬被成御家門様中賑々敷御すり物被送下別而愚句御加入被下御年齢あやかり大慶不過之候。宜御礼倅ども社中も申上候。珍敷御趣向恐入申候。然ば小冊春中致板上申候。御句は此度もらし申候。後編に相入申候。押付相出候まゝあとより可懸御め候。此度伊達①一會と申もの参り申候。御尋申候はゞ御面倒可被下候。社中同前之者に御座候。かしこ。

三月廿九日

雄渚

如髪大人

正月中はより石の巻へ下り此月末に帰宅申候故御報延引申候。

①一會・伊達の人。

※雄渚は陸奥仙台大崎八幡宮神官。白居の瓢形庵を継承し二世となる。大場氏。別号に古松庵。文化三年『たましくげ』編。文政十二年（一八二九）八月二十九日没、七十二歳。

「松のかぜ蟻の都も涼しいか 仙臺 雄渚（花押）」（染。「河骨や浮しま寺の水まさり 雄渚」（河）。

13 中島秋挙書簡関本如髪宛

〔號曙庵三州岡崎〕

追日春暖の所被為御掬愈御多様奉南山候。過日は芳翰殊に先年①枇杷園中

に而御契約之御国産之蠟燭被下置見事成事ともよのつね之には違候而驚入候。追々社中などへ披露いたしたのしみ申候。誠に以遠路の所被饋下候御厚情之万々奉多謝候。扱社中②榎老編集に付貴翁御句も申付候而加入いたさせ梓行出来に付一部呈上申候。猶万々後音の節と草々申洩候。頓首。

きさらぎ十二日

秋挙

如髪詞長

几下

振舞のこの膳ひけて柳かな
萬歳のすゝに舞けり舟あかり

鷹行は鴨も行なり膳所の雨
申試候。かさねて癸正。

①琵琶園・井上士朗の別号。士朗は尾張名古屋の著名俳人。

②榎老・尾張の人。

※秋挙は三河国刈谷藩士だったが致仕して小垣江に住んだ。中島惟一、字は子徳。初号は秋居で呂斎とも号した。別号に曙庵、鶯隣居、竹篙道人。士朗門人。文政九年（一八二六）七月二十五日没、五十四歳。「長月やいかな日もさく菊花 秋挙」、「木能夜泊 糠火ほる夜半やしぐれの旅仲間 秋挙」（染。「日のもの日につや／＼と桜かな 秋挙」（河）。
会津の名産品絵ろうそくを受け取った秋挙が出来栄えの良さに驚いてい

14 岡田榎間書簡関本如髪宛

〔號梅花園尾州名古屋 岡田清九郎〕

里のけぶり晩でしぐれをたゆませる

時雨るゝや月夜をはこぶさハし柿

袖かけて行や落葉の小挑灯

○

しら露やどこへとふなる明鴉

菊を待日ざしと成ぬ畑もの

9 大伴大江丸句稿 浪速號大江丸 安井宗二

ちりめんのいとのはこびやはつしぐれ

猫又にあふみ逢せし頭巾かな

つね／＼は無性ものなりふくとじる^(河豚勝)

御めいこつや祖師に向ひてよめ披露

山どりの嘶ししてゐるこたつ哉

椀久がうちにゐて聞く十夜哉

ころにもあらで果けり冬の雨

弥兵衛が子つれて出けり甚之丞

ふし拝む爪の長さよ戎講

雪こかし大きう成て仕廻けり

大江隣

※大江丸は本名安井政胤。幼名利助。隠居後は宗二。大坂北草屋町に住み、

飛脚問屋を営む。通称大和屋善右衛門。江戸店(日本橋瀬戸物町)での通称

は嶋屋佐右衛門。初号は芥室、以後旧州、旧国、寛政七年に大江丸と改号する。

飛脚問屋として家業を繁栄させた。奥州二本松八丁目(現福島県福島市松川

町)で勝手に遊女屋を始めた店支配下の伝兵衛を解雇せずに改心させ別の商

売を勧めて成功させたという。俳諧をはじめ松木淡々の門下であったが、の

ち大島蓼太に心酔し、さらに与謝蕪村、高井几童らと交流した。蕪村、几童

の没後は個性豊かな作風が色濃くなる。『俳儼悔』は古稀を迎えて剃髪した

大江丸が寛政二年(一七九〇)に刊行した家集である。八十歳を記念して上

梓した『はいかい袋』では自由で軽妙な作品を数多く残している。文化二年

(一八〇五)三月十八日没、八十四歳。

大江丸は文化二年に没しているので、『如髮集成染筆帖』(文化八年以降)、

『河上集』(文化十四序)にはみえない。

10 西村定雅書簡関本如髮宛

號俳仙堂住于花洛東山

文化十三年四月二十三日(推定)

尚々。画入花料南簾一片

誠に先達而は初てゆる／＼得貴眉大悦奉存候。扱々拙庵俳僊堂もとくと出来申。此ころより供養も相いとなみ申候。来春御上京にはかならず／＼泊りかけに御訪ひ可被下候。

一、「春懷帛」と申集は例年仕候。貴句珍敷故御加入申候。御ゆるし可被下候。

初若葉けさは霞もめづらしき

碓のがくり／＼やけしのおく

うの花に夏の寒も風情なる

など此ごろ申捨候。御笑評可被下候。尚又追々御風雅御ものすき承度候。以上。

四月廿三日 俳仙堂主

如髮様

※定雅は西村甚三郎。俳仙堂・椿花亭、柳下舎。洒落本作家、狂歌師でもある。京都名産の縫い針「みすや針」の卸売商。文政九年(一八二六)十二月

十二日没、八十三歳。

「山にみちて野に落来るや夕霞 定雅」(染 文化九年春か)「けふは野に

遊んで居れど春の厂 定雅」(染 文化十四年春か)「みじか夜の月さへ闇

と成にける 定雅」(河)。

『如髮集成染筆帖』の定雅の揮毫より、定雅が「初てゆる／＼得貴眉」た

のは文化九年春、「来春御上京」は文化十四年春のことと推定される。よっ

て本書簡は文化十三年四月二十三日に書かれたものであらう。

11 豊島久臧書簡関本如髮宛 東都成美門人 豊島久臧

日にまして寒さもつよく候へども弥御多样賀候。然ば小子事もちか頃は何や

らせハ敷のミ日を送り候まゝ御不沙汰致候。この度友人^①桂丸撰集候に付貴

句も加入候まゝさし上候。御誘之被貴評被下度候。且同人事短冊帖こしらへ

候間、一、二葉御認御めぐミ被下度候。其節近來の御作も沢山うけ玉ハリ度々

書餘後便に申被度早々不備。

霜月十一日 久臧

如髮様

揮毫を得て、陸奥に帰郷している。帰郷の際、冥々は『如髮集成染筆帖』に、「祝帰郷」と前書して、「笠とるやばたむ芍薬園にさき 九淵斎」の句を認めている。

文化十四年（一八一七）正月、如髮は再び関西を旅して神戸、三河、尾張、伊勢、京、大坂、伊賀を巡って信濃に立ち寄っているが、その出発の際にも冥々は次の句文を残して見送っている。

雲無心にして磐台のミねを離し鳥春にして湖上にひるがへりツゝ東風ふき来て艸木ものいはんと欲するの時如髮仙白髪を垂して蓬門をたち出、飄然と風に御して南を図らんとす。うらやむべしすくゞ壮なることを。よし野はつ瀬の花ざかり、明石の泊り須戸の侘寝むかしふミゝし橘立の風光など君が至らむ日を俟なるべし。我や九淵の足なえ龜叟が行を送てやつやくに頭をのばしかゞまれる手に筆を握てわかれをなし侍るのミ。

幾千里引行鶴のつばさかな 丁丑孟春（文化十四年） 七十七翁 九淵斎 印印

7 桜井蕉雨書簡関本如髮宛

號八巢信州飯田 桜井三郎左衛門

文政二年春（推定）

行脚先々へも御添書等奉希候。

春暖ニ御座候へども益御揃御仕栄被為入奉賀候。久々御無音仕候。此段御用捨可被下候。然ば成美社中①岐辰此度松しま行脚被致候間、何分宜敷御あハれミ御かけ被遣可被下候。先達而御集など給り有がたく御礼今不申上候。御用捨可被下候。くハしくは此法師より御聞可被下候。已上。

会津小田付宿

越前屋与二兵衛様

蕉雨

如髮老翁

①岐辰・江戸の人。成美社中の僧侶であることが本状からわかる。

※差出人の蕉雨は江戸住吉町の人。生家は信州飯田の酒造、大板屋。質、呉

服も商う豪商で能舞台も所有した。桜井光喜。幼名鉄之助、通称奎之進、寸助、三郎左衛門。別号八巢、檀堂、小麓庵、尼椿老人。名古屋の井上士朗門。文化十一年（一八一四）御家人株を買って江戸へ移住、業俳となる。文政十二年（一八二九）五月七日没、五十五歳。駒込徳源院に葬った。

岐辰は江戸を出ておそらく北越経由で会津に入ったのであろう。文政二年閏四月、本宮の塩田冥々宅に二泊して両吟連句を巻いている。その後二本松の与人、紫明の世話になったことが、同月四日二本松逗留中の岐辰から会津高田の田中月歩に宛てた札状に認められている。本状は蕉雨からの紹介状である。

「大津絵に臈かけけり春の月 シナノ 蕉雨」（河）。

8 谷川護物句稿

號田喜庵 住于東都高砂町

冬は

二夜せし枕なりしをけぶる槽

よき事ハたらぬがち也冬椿

春は

鶯や松に七たび雪かけて

伯父坊が文もまだ来ず遠霞

雪とけや田ひとツへだつ井出の里

護物

※護物は伊勢出身で江戸に住む。谷川氏。別号田喜庵、東巢居、鶴飛、鶴巢。士朗、闌更に師事し、のち道彦門。弘化元年（一八四四）七月二十五日、七十三歳。浅草称念寺に葬られる。

『如髮集成染筆帖』には、「越路行脚のころ」と前書した「長濱や馬にふまる、鯉のはら 護物（花押）」の句がみえる。前後の句の配列から文化八年冬に染筆帖に揮毫したものであろう。

「さびしさにゆかしさに折ルつくくし 護物」（河）。

死たし魂祭 成美」(河)。

6 塩田冥々書簡関本如髮宛

號九洲齋奥州本宮 塩田茂兵衛

文化十三年十二月一日(推定)

① 朶雲拝見仕候。是迄は凌能寒中ニ御座候得共、大家御揃御清適被成御坐之旨奉南寿候。随而当何方ニも別条無之候。乍憚御安意可被下候。今般不相替御佳作被仰聞任仰愚評いたし返璧仕候。② 紫明ぬしも今日③ 与人亭泊り二帰郷いたし候。道中大丈夫ニ而所々名家へ出会風流を尽し御物語承り大慶仕候。此節御出被成候様ニ兼而申上置候所今日之大寒殊ニ御老躰遠路之御引杖御苦労に奉存候間御止り可被成候。初春ニ御上京之趣被仰越候所能千折二候得は兼而御心懸之④ 『翁塚集』御取立被成可然様に奉存候。左候ハ右御登り前此地へ御出被成可然哉。集中之趣色々御相談之義も有之事に御座候。旧冬之御引杖ハ御とまり被成早春御来駕奉待入候。御序之刻御家内様并所々御社中方へ可然御致声可被下候。家内よりも宜様ニ申上候。猶追便ニ可得雅意候。勿々頓首。

臘月一日

⑤ 九洲齋

関本如髮様

あはれてふことこそうたて世の中を思ひはなれぬほだしなりけれ
月雪は思ひきられぬほだし哉
冬竈無の字を日々の相手かな

述懐

つれつれと世にながらえる寒かな
行なりに水にまかすや鴨の脚

右炉辺之近作如何ニ可有之哉、御序ニ貴評奉待候。寒中御老体御厭可被成候。
来春目出度貴面を相樂しニ申事ニ御坐候。

① 朶雲・手紙。

② 紫明・二本松の冥々門人。加藤氏。文政十二年三月十八日没。六十九歳。

③ 与人・二本松の冥々門人。根本氏。自笑齋。天保九年十一月二十日没。

④ 『河上集』(文化十四年 如髮編)。如髮が夢の中で得た芭蕉の句を碑にして建立した記念集。如髮の『河上集』編集に冥々の協力があつたことが窺われる。冥々は同書の跋文を草している。刊年から文化十三年頃の手紙と推定される。

※九洲齋は塩田冥々の別号。陸奥国本宮の蚕種商東北地方を代表する俳人で、如髮は冥々に師事した。文政七年(一八二四)閏八月二十二日没、八十四歳。本書簡は『俳人塩田冥々・人と作品』(矢羽勝幸、二村博共編著 平成十五年 象山社)に収録している。

『如髮集成染筆帖』は、文化八年冬に揮毫された冥々の序文で始まる。その全文を以下に翻刻する。

笠に富峯の雪を戴き千里に杖を走て京師に赴んとする風客あり。名は市中軒の如髮とぞいふ。ある日予が艸庵に來り一小冊を出して語て曰、あかずめでたしとうち向るゝ花も一夜の風に逢ては香をだにといひし名残さえなくなり、月はあはれにかぎりなくおもしろき物なるに暁の雲をも待すてなごうちかこられるも少しほど過ぬれば忘れたるやうにて語り出る人も又なくなりぬ。あはれ世は萬の物悉皆かくのごとくにしてはかなき物にこそあめれ。そが中にあはれにおかしに残りたる鳥の跡こそこよなふ慰ものは有まじ。千とせ百とせ過るとも後の人うち見るごとにむかし恋しく其折の興をさえ添てうち忍ばるゝこそめでたき物の限りなるべし。されば此たびや諸国の佳人秀句を乞得て袖にし帰り磐臺(梯)の湖上を照しなす山の月に光りをひとしうして我家の長物としてながきたみになさんと也。叟先づ是にそが趣きはし書せよとうちつけにせめ聞ゆよし。そハ宗硯が乞食袋のたぐひなるべしやとて笑て筆を採付き。

化辛未(八年) 仲冬日 九洲齋識 ㊦(陽刻方印「九洲齋」) ㊦(陰刻方印「冥々印」)

枕草子第三 やさしくして冷じき物

雪喰ふや覆盆子くふたる口をして

冥々

その後如髮は江戸、尾張、京、近江、大坂、仙台を巡り、のべ九十四名の

ははじめて拝顔其後御不音仕候處、此度の便在之候て御誹諧御全盛なる御噂も承大悦仕候。猶後音御佳さくとも数御洩し被下候様相まち候。恐々素榮

①先年のはじめて拝顔、「如髮集成染筆帖」の素榮染筆時期から文政元年頃
に如髮が素榮宅に訪問したと推定される。

※差出人の素榮は信州上諏訪の人。家業は鳥屋と号する油商だが、桐苗、大豆、金融等も行つた素封家である。信州諏訪に訪れた俳人を専らもてなし、「俳関」と称された当代の著名俳人である。文政四年（一八二一）二月二十六日没、六十四歳。

「早苗うた菖蒲曳二も謡はれつ 素榮」（染 文化十四年夏か）は、如髮が信州諏訪の素榮宅を訪問していたことを記す本書簡と辻褄が合う。よつて宛名はないが本書簡は如髮宛であり、文政元年頃の執筆であると考えられる。「なんなりと花見る卯月八日哉 素榮」（河）。素榮の没年にあたる文政四年、追善集として『たなばた後集』（青隠編）が編集されたが、同書に如髮の「若竹や露もつふしにもたぬ節」が入集する。（参考『俳人藤森素榮全集』（矢羽勝幸、二村博共編著 平成十年 信濃毎日新聞社）。

3 岳略句稿

尾州名護屋之僧号席足園乗西寺住

吉日が二日つゞきてほとゞぎす

岳略

※岳略は尾張国名古屋乗西寺の十二世住職である。本居宣長に国学を学び、俳諧は暁台、土朗に師事した。暁台の七回忌には『法々華経』（岳略・岱青編）を編集した土朗門の重鎮である。文政四年（一八二一）五月十一日没、七十余歳。

「大よくに花見る雨の前日かな 岳略」（染 文化九年春）、「梅が香やこ、千貫の畑もの 岳略」（染 文化十四年春）により、尾張の岳略を二度訪れていたことが確認される。「御無沙汰といふも花見のついで哉 岳略」（河）。

4 平野平角書簡関本如髮宛

號梅園南部森岡ノ處士 平野治郎吉

華翰不淺薰誦仕候。如來論未得御意候も弥壮栄被成御坐候之状奉慶候。小子無異消二光候。御安慮可被下候。然者御摺もの御恵送被下忝拜見仕候処、世に稀成御寿詠一入御羨敷目出度御事に候。御老親様御始御子孫方御繁昌候半。御風雅も自御壮繁と奉察上候。小子も近來何となく身體不自由に相成候而佗行に不任心底不風流暮居申候。御憐察可被下候。御すりもの社中方にも拝見致させ可申候。御厚意奉多謝候。ちと此意書在端奉存候。御書持参之人御返翰いそぎ申候条御誹諧迄御不礼候。勿々猶期後音候。

六月二日

平角

如髮雅翁 玉案下

老染の夜を仕合に鳴蛙

神山稻荷神事拝礼

神御幸殊更にけふの田植頃

住よしの御祭

姫松に月すみのよしのかげすゞし

此様な事を申候て暮居候。御一笑可被下候。

※平角は陸奥盛岡の富商。『俳文学大辞典』には、平野治兵衛とあるが、本資料の付箋には治郎吉となっている。別号に梅園。化政期の奥州を代表する俳人の一人である。文政八年（一八二五）五月十二日没、六十九歳。

『如髮集成染筆帖』は、関西行脚の際に如髮が持参していたもので盛岡の平角の句は見られない。「秋風や世の中垣をけぶり立 平角」（河）。

5 夏目成美色紙

號隨齋東都多田ノ森之人

なの花も極楽めくや彼岸頃

成美

※成美は江戸藏前の札差で、本名夏目包嘉、通称は井筒屋八郎右衛門。隠居後は儀右衛門と名乗った。化政期俳壇の中心人物で、成美と交流すること自体が当時の俳人たちに箔をつけていた。文化十三年（一八一六）十一月十九日没、六十八歳。

「夏来れば人しづまりて閑古鳥 隨齋成美（花押）」（染）。「嘘言ハ々今も

この川下や月の友」を柳津の親月橋下の魚淵と称する所の沿岸に建立した。その記念集に『河上集』があり文化十四年(一一八七)に自序を草している。

『如髮集成染筆帖』によれば文化十四年一月に冥々の序文を得て再び関西旅行に出かけ、須賀川、江戸、神戸、三河、尾張、伊勢、京、大坂、伊賀を巡って信濃に立ち寄っている。その他の編著には文政五年(一一八二二)の稿本『東日記』(如髮編)、『謡百番合発句集』(巨石の起草で親子二代の共編)、『加羅婦久邊』(如髮編)がある。文政十二年(一一八九)九月十五日八十一歳。

二、如髮集成来翰集 (一) 凡例

- 一、書簡・句稿には便宜的にアラビア数字の通し番号を付した。
- 一、各資料には差出人の住所・雅号等を記した付箋が冒頭にある。この付箋の記述は□で囲って翻刻した。
- 一、注釈は該当する語の右肩に丸付数字を付して資料末尾に施し、差出人、書簡内容の解説は末尾に※を付して執筆した。
- 一、翻刻の文字はなるべく原文通りとしたが、濁音、半濁音、書名等の括弧を付し、ゴシック体で表記した。
- 一、差出人等の入集句を掲載する際、頻出する以下の二集に関しては出典を略号で付記した。

『河上集』(文化十四年 如髮編) ↓ (河)
『如髮集成染筆帖』の染筆句 ↓ (染)

1 成田蒼虬書簡関本如髮宛

洛東双林寺芭蕉堂 加州金澤之人

文化十三年五月二十一日

薄暑弥御清福至祝。先達而は度々芳墨忝御作どもおもしろく承候。「焚さりのきじ」別て御出来と存候。今年の集へ入れ申候。①「花供養」出来入御覧二申候。御社中御すゝめ御入集希候。秋ハすりもの催候。御句御きかせ可被下候。尚追々可申承候。不備。

五月廿一日 蒼虬

如髮様

江に入て帰らずなりぬほとゝぎす
ミシカ夜のあまりと見えて磯の浪
朝露のこぼれじまひも啼水鶏

①「花供養」・京都東山の芭蕉堂主(関更・蒼虬・九起・公成)が広く全国から句を集め年々刊行した句集。天明六年から文化十三年までは毎年刊行していたが、文政期にはほとんど刊行されず、天保期から明治三年まで継続している。

※差出人の蒼虬は天保俳壇をリードした著名人である。成田利定。加賀金沢生まれ。関更門。寛政十年関更が没すると京東山の芭蕉堂二世となり、寛政十一年から「花供養」を編集した。天保十三年(一一八四二)三月十三日没、八十二歳。(参考『俳文学大辞典』蒼虬の項 執筆担当櫻井武次郎)

『花供養』に入集する如髮の句には、文化九年版(蒼虬編)「散心なくて桜の夜明かな 奥州会津 如髮」が、文化十三年版「焚さりし灰ふむ雉子の夜明かな 奥州会津 如髮」がある。「焚さりのきじ」を「今年の集へ入れ申候。」とあるので、本書簡が文化十三年五月二十一日に認められたものと判明する。「焚さりの灰ふむ雉子の夜明かな」は蒼虬が「別て御出来」と評価したように感覚に優れた秀句であり、如髮の力量が窺える。如髮は蒼虬からの高評価が嬉しくてこの書簡を巻頭に張ったのであろう。

「しばの戸を左右へあけて花のはる 蒼虬」染 文化九年春、「連翹の葉はおぼえぬぞ花の時 蒼虬」(染 文化十四年春か)。「柿守と日ごろいへども柳かな 蒼虬」(河)。

2 藤森素榮書簡関本如髮宛

信州上諏訪 嶋屋太郎右衛門

文政元年頃(推定)

愚墨呈上仕候。益御万福二為らせられ奉大賀候。且先達而は花墨被下忝拜誦仕候。此たび八御高吟ども御洩し被下いづれも恐入候。御風流承候。①先年

関本如髪集成来翰集（第一巻）

二村 博（常磐大学人間科学部）

Survey of a Collection of Letters Addressed to Sekimoto Johatsu

Hiroshi NIMURA (*Faculty of Human Science, Tokiwa University*)

Abstract

This paper investigates a number of letters addressed to Sekimoto Johatsu, a haiku writer in the Edo period. Sekimoto Johatsu was a haiku writer who was active in Kitakata town in the Aizu region of modern day Fukushima prefecture in the late Edo period. Through records of letters, it can be seen that his network of friends and acquaintances was very wide. This can be seen by examining the letters sent to him from different regions, including Iwate, Miyagi, Yamagata, Fukushima, Ibaraki, Niigata, Tokyo, Kanagawa, Nagano, Aichi, Shizuoka, Shiga, Mie, Osaka, Kyoto, and Hyogo. The current paper is a survey of the first volume of four volumes of materials collected by the Sekimoto family. It covers the content of thirty-two letters addressed directly to Sekimoto Johatsu, six letters addressed to someone other than Sekimoto Johatsu, and twenty-six other haiku manuscripts. Furthermore, this survey examines the signature book carried by Sekimoto Johatsu that contains the haiku of many haiku writers. By investigating these materials, the actual state of interaction between haiku writers in the late Edo period will be clarified.

はじめに

文化文政期における俳人來翰集の先行研究には、大谷篤藏編『武陵來翰集』（西尾精一刊 一九七六年）がある。同書は丹波の俳人西尾武陵宛の433通を翻刻したものである。また、矢羽勝幸編著『書簡による近世後期俳諧の研究・「俳人の手紙」正統編注解・』（青裳堂書店 一九九七年）は、信濃の成沢雲帯宛の877通を翻刻し、注解と索引を加えた不朽の労作である。関西の武陵、甲信越の雲帯宛の來翰集は、化政期の俳諧文化を解明する上で裨益するところが大きい。しかし、化政期の東日本における俳人宛のまとまった來翰集の翻刻・注解はこれまでなかった。

本稿は会津喜多方の俳人関本如髪が卷子本に集成した書簡と句稿66点（「名家消息」第一巻 大阪府立大学図書館蔵）を翻刻して注解を加えるものである。「名家消息」は全四巻で、一、二巻は如髪宛書簡、三、四巻は如髪の父巨石宛の書簡が中心になっている。また、新資料「如髪集成染筆帳」（常磐大学情報メディアセンター蔵）を書簡と対照することによって可能な限り書簡の執筆年代を特定し、近世後期俳諧における様々な新事実を明らかにする。

一、関本如髪について

如髪は陸奥国喜多方小田付村の人である。本名関本直房。通称與次兵衛。別号睡翁、六種園。関本家は越前屋を屋号とする商家であった。如髪ははじめ庄左衛門と称したがのちに関本巨石の養子となった。化政期の会津俳壇においては会津高田の田中月歩と双璧をなした。俳諧は父巨石の影響で手を染め、陸奥国本宮の塩田冥々に師事している。文化七年（一八一〇）、父巨石の七回忌追善句集『信夫山』を刊行する。『如髪集成染筆帖』によれば文化八年（一八一二）十一月、本宮の冥々に『染筆帖』の序文をもらい、須賀川、江戸、駿河、三河、尾張を旅し、尾張で越年している。翌文化九年春には、尾張から三河を経て、京都に訪れ、帰りに江戸の成美宅に立ち寄り、仙台まで行って帰郷している。文化十二年（一八一五）八月、芭蕉の句碑「川上と

執筆者一覧 (掲載順)

北 根 精 美	人 間 科 学 部	教 授
二 村 博	人 間 科 学 部	准 教 授
長谷川 幸 一	人 間 科 学 部	教 授
大津(松崎)美紀	人 間 科 学 部	専任講師
小 池 亜紀子	東海学園大学健康栄養学部	准 教 授
住 吉 克 彦	人 間 科 学 部	准 教 授
服 部 浩 子	人 間 科 学 部	准 教 授
飯 村 裕 子	人 間 科 学 部	助 教
竹 村 彩	日本ジェネリック株式会社	研 究 員
齋 藤 慎 二	人 間 科 学 部	教 授
秋 山 邦 久	人 間 科 学 部	教 授
棚 橋 浩	人 間 科 学 部	教 授

編 集 委 員

Kevin McManus 田中 基晴
崔 蘭 英 永野 勇二 渡邊 洋子

常磐大学人間科学部紀要 人 間 科 学 第 38 卷 第 2 号

2021 年 3 月 30 日 発行
非売品

編集兼発行人 常磐大学人間科学部 〒310-8585 水戸市見和 1 丁目430-1
代表者 水 嶋 陽 子 電話 029-232-2511 (代)

印刷・製本 山三印刷株式会社

HUMAN SCIENCE

(Faculty of Human Science, Tokiwa University)

Vol. 38, No. 2
March 2021

CONTENTS

Articles

The Role of Supervisory Bodies and Foreign Human Resources in the
Establishment of the Foreign Technical Training System
— Will our dependence on foreign workers, who do well, become
immobilized? — A. Kitane 1

Survey of a Collection of Letters Addressed to Sekimoto Johatsu
..... H. Nimura 88 (一)

“Humanism” and “Science of Man” (2)
— Two Theories of Human Nature: Hobbes and Hume ① —
..... K. Hasegawa 17

Research Notes

Relationship between bone mass and lifestyle in female university students.
..... M. Otsu-Matsuzaki. A. Koike. K. Sumiyoshi.
H. Hattori. Y. Imura. A. Takemura & S. Saito 35

Book Review

Kumagai, F., & Ishii-Kuntz, M (Eds.) . (2016). Family Violence in Japan :
A Life Course Perspective. Singapore: Springer. K. Akiyama 43

Other Review

Loss of low-density lipoprotein-receptor related protein 4 (LRP4) expression,
which is indispensable to maintain neuromuscular junctions, causes various
phenotypes. H. Tanahashi 49
